

人口問題研究

Journal of Population Problems
第53卷第2号 1997年

見本



国立社会保障・人口問題研究所 編集
財団法人 厚生統計協会 発行

研究論文

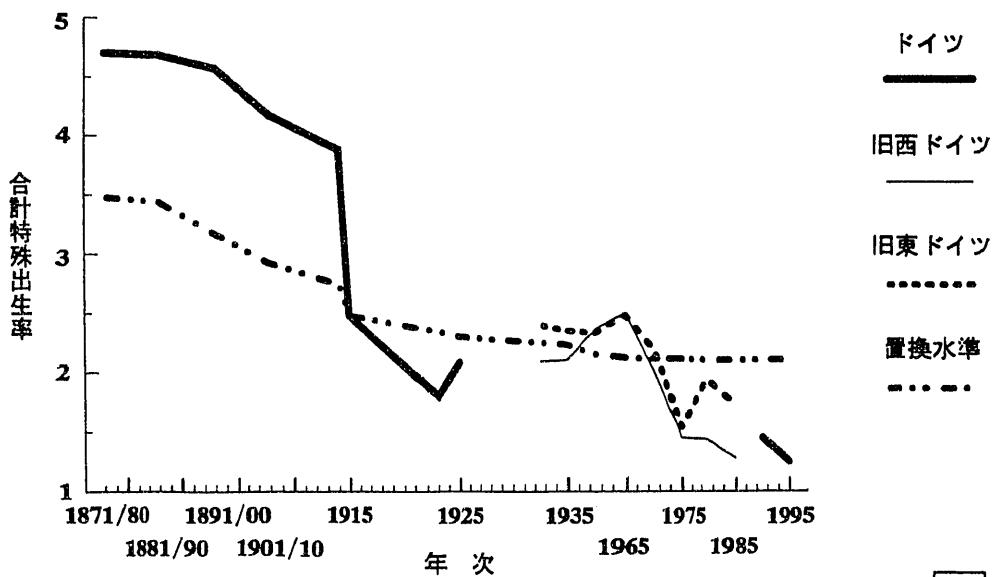
ドイツにおける出生率および家族政策 —一つから二つ、二つから一つのドイツの体験—

シャルロッテ・ヒョーン¹⁾

I 長期的出生率傾向と低出生率の決定要因

ドイツは人口転換が比較的早い時期に始まった北部・西部ヨーロッパの一員である。出生力は19世紀の最後の四半世紀、つまりドイツ帝国の基礎ができあがった1870~1871年頃から低下しはじめ、女性1人あたりの平均出生児数が5人程度だったものが、第1次世界大戦の間に（当時の死亡率の高さから、1人あたり2.5人の）人口置換水準以下まで落ちた。

図1 1871~1995年の合計特殊出生率 (TFR)

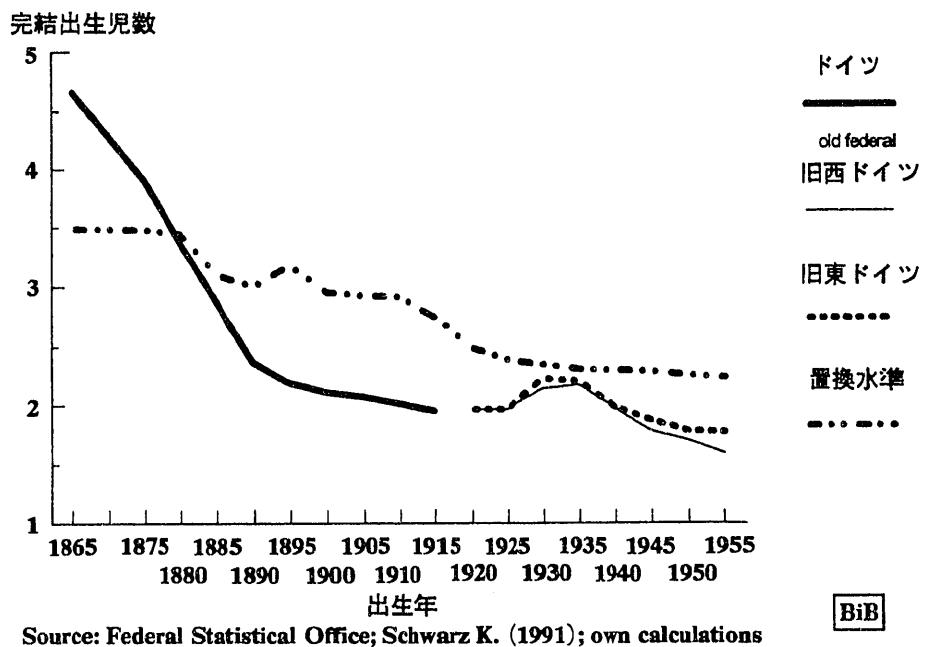


Source: Federal Statistical Office; Schwarz K. (1991); own calculations

BiB

1) ドイツ人口問題研究所長 (Director of the Federal Institute for Population Research, Germany)

図2 コーホート完結出生力：1865～1955年女子出生コーホート



人口学的により有効なコーホート完結出生力について考慮すると、1880年以前に生まれた女性のみが世代を置換するだけの数の出産をしたことになる。それ以降、再び置換水準を達成した世代はない。

この初期の出生率の激減は、当然のことながら、近代的な避妊具（薬）を利用した結果おこったことではない。これは子どもに対する価値観を変えるような数々の状況がおこったことによる。出生率低下の決定要因は、それぞれ分離できない複数の要因が絡み合った結果である。相関関係をもつぞれの要因も、長時間のあいだにその重要度に変化があった。ヨーロッパにおける出生率変化のきっかけとなったのは、18世紀から19世紀にかけての世俗化と近代化にあると思われる。封建的で教会を中心としたそれまでの社会が、啓蒙主義哲学の影響とカトリック教会の権力の衰退（つまり、プロテスタンティズムとナポレオン戦争中にヨーロッパ中に広まったフランス革命の理想）のもとで大きな変化を遂げた。新しい近代社会は、個人の実績や個人とその可能性ならびに要求の実現を志向した。近代的経済と工業化により、古い封建秩序に代わって、共和制ないし市民社会が生まれた。その原動力となったのは、ドイツでは19世紀の後半に義務化された大衆教育である。

教育といっても知識と技能だけを意味するのではなく、合理的な世界観やものごとを計算する心構えも含まれる。その世界観は、子どもの価値についても関連する。子どもの労働が禁止され、経費のかかる学校に行かせることが義務化されると、子どもの数を少なくし、彼らが将来経済的に成功することを願う方が合理的ということになる。

さらに、多くのヨーロッパ諸国で、高齢者保護や疾病時の保障などの社会保障制度が取り入れられた。ドイツはビスマルク時代に、率先に社会保障制度を義務化し、新しい福祉

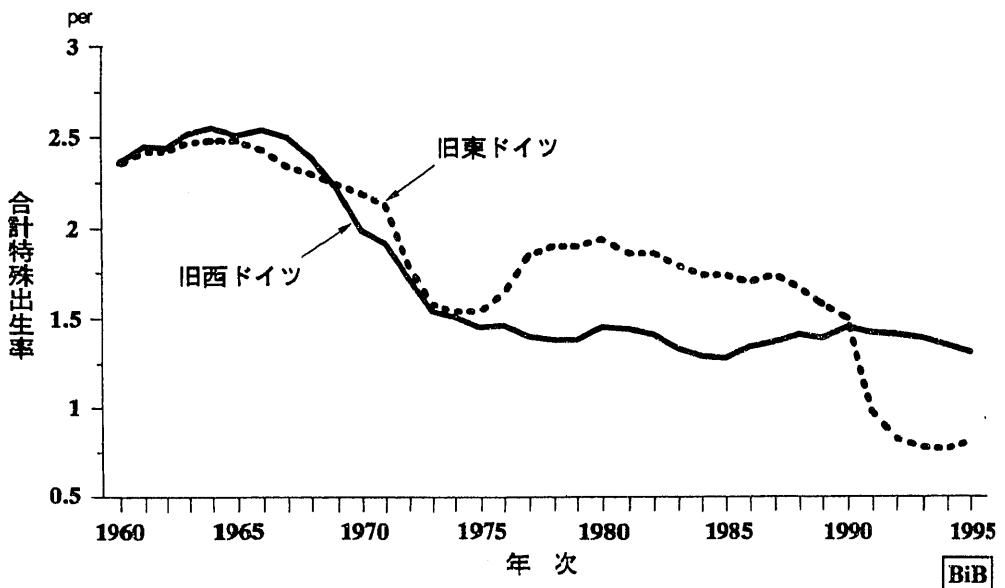
社会の模範を示した。年老いた親や病身の親の面倒を見るために子どもが必要だということはなくなった。

教育はまた女性にも拡大された。女性のエンパワーメント（社会的能力強化）とすべての人のための教育は、第三世界の人口転換の決定要因としてカイロでの国際人口開発会議（ICPD）行動計画の主な柱となっているが、では、第三世界にとってそうであるものが、より発展した国にとって違うというのだろうか。

決定的に重要なのは、子どもの数を制限するのは夫婦や個人が決めるべきだという点にある。ドイツで出生率が目ざましく減少したのは19世紀末から20世紀半ばにかけてのことだった。ナチ時代の極端な公共政策のもとでも、出生力は抑制されていたことに注目する必要がある。ドイツのいろいろな人口関連政策については後に触れるが、図2で見るとおり、ナチ時代に生まれ、そのためその人口政策に影響されることのなかった1930～35年の出生コホートの女性までは、コホート出生力は一定であったことがわかる。主として出産タイミングの変化によって合計特殊出生率だけが上昇したのである。

第2次大戦後については、東西両ドイツを分けて出生率の推移を観察する。統一後については旧西ドイツと旧東ドイツと呼称する。

図3 旧西ドイツと旧東ドイツの合計特殊出生率：1960～1995年

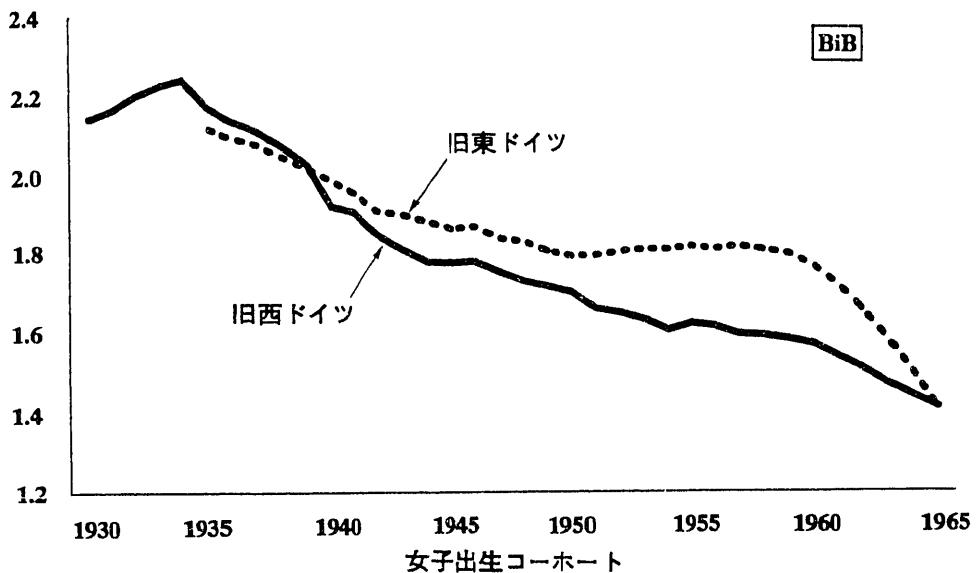


Source: Federal Statistical Office, own calculations

1950年から1975年までの合計特殊出生率はほぼ同じような傾向を示していることは注目に値する。しかし、後でみるように、この同様の傾向の背後には構造的、行動的な差異がある。

ここで1950年代後半から1960年代初めにかけて、人口置換水準を越える合計特殊出生率となったベビーブームについて、若干、コメントするのが適切だと思われる。コホートデータと期間データを比較すると、同時期のアメリカとは違い、ベビーブームは女性一人

図4 旧西ドイツと旧東ドイツの完結出生率：1930～1965年女子出生コホート



あたりの子どもの数が多いことを意味しているわけではないことがわかる。1930年から1935年に生まれた女性の出産数は増加したといつても、先輩世代の出産数と比較して、わずかに0.1人しか増えていない。合計特殊出生率の増加は、早婚（参考表2）と出産間隔の短期化の人口学的要因によるものであって、大家族への志向が増大したわけではない。

このベビーブームのあとは、かなり急速に出生率が落ち込み、この第2次低下で人口置換水準を大きく下回ってしまった。その理由としては何があるのであろうか。

1960年代以降、近代的避妊具（薬）が普及したことで家族計画は新たな質の時代に入った。現在では、たんに妊娠を防ぐことではなく、妊娠を慎重に計画できるようになった。このため、最初の子ども、または次の子どもを産み、育てることについて、男女が共に考えて決定する時間的余裕がある。したがって、近代社会における低出生率は、男女の希望を反映しているものと確信している。

ヨーロッパ、日本その他の工業化福祉国家では、ほとんどの夫婦や個人が子どもは2人が理想で、それで十分と考えている。数としては少ないが、それ以上の子どもを希望する人たちもいることはいる。それよりも低出生率により大きな影響を与えていているのは、子どもを欲しがらない人々、結果として結婚しなかった人々、家族をもつかどうか考えあぐねているうちに生理的に遅きに失してしまった、あるいは、子どものいない生活に慣れてしまったという人たちである。ヨーロッパ全域で結婚年齢は高く、最初の出産年齢も高齢化し、子どもを産まない女性の比率も高くなっている。ドイツでは2回の世界大戦の影響で適齢男性の生命が数多く失われ、配偶者や父親となる男性数の不足で、子どもの数が少ない時代が長く続いた。しかし、今日の低出生率の主な要因は、子ども無しの生活を熟慮の上、または成り行きとして選ぶ人が多いことにある。

現代社会で良好な家庭生活を送るのはなぜ、これほど難しいのだろう。子ども無し、あ

るいは非常に若い時期に出産しない方が良いと思われるのは、なぜだろうか。それは、経済が家族のニーズを無視して動いているからであり、個人の時間や労力の提供、その移動性、個人の献身をあてにして成り立っているからである。時間や労力の提供の度合いが高いほど、職業人としてのチャンスがめぐってくる。そこで独身者や（伝統的に、子どもの面倒を見るために時間を割くことが少ない）男性が、そのチャンスに恵まれることになる。母親は、幼稚園、学校、スポーツクラブ、買い物と小刻みなスケジュールに追われる上、もし仕事をもっていれば、通勤にも時間がかかる。仕事と家庭の両方に時間を割り振らなくてはならない。その上、専業主婦でも相当負担の大きい家事負担も背負わなくてはならない。家族の誰かが病気になれば、家にいて面倒をみることを期待されるのはいつも母親である。

高等教育を受け、良い仕事にも恵まれた若い女性であれば、結婚相手と子どもをもつかどうかを相談する際、仕事を、その収入も含めてあきらめるか、自分のそれまでのキャリアや収入と比べて見劣りのするパートタイムの仕事につくか、それとも仕事と家庭の負担を両立させることにするかを決める必要に迫られることを承知している。これは短時間で結論の出せる選択ではなく、やり直しのきく選択でもない。子どもをもつと決めたら、夫婦ともむこう15年ないし25年は、資金的にも時間配分の上でも制約を受けることを覚悟しなければならない。男性の方は、父親になったところで時間配分をそれほど修正することはないにしても、多少の影響は出る。まず、子どもが生まれると、一人あたりの家計収入が減る。だからといって雇用主が多く賃金を支払ってくれるわけではない。経済は、家族の事情には無頓着である。給与は個人の実績に対して支払われる。国家がその家族政策を通して所得の再分配の役を担っているが、著者の知っている限り、子どもにかかる経費を十分に保障し、母親のもつ所得機会を補償している国家はどこにもない。そのような補償手段など全くない。

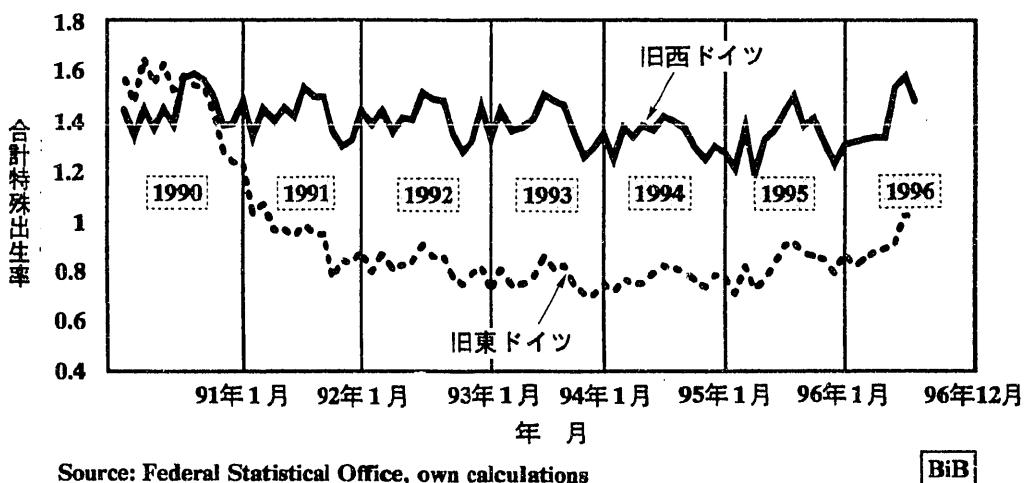
以上のような考察からすれば、家庭を築くことは経済的には決して最も賢明な決断とはいえない。幸せな家庭が欲しい、子どもが大好き、自分の人生の一部として子どもが成長するのがみたい、といった人々の希望を背負って、子どもたちは生まれてくる。それで、両親は、時間とお金と愛情を惜しげもなく投入する。

数ある世論調査が示すように、子どもは2人というのが理想の数である。人口置換を考えると、女性1人あたりの出産は2.1人であるから、子どもを産まない女性が10%いるとして、夫婦の40～50%は、子ども3人を産む必要がある。しかし、子ども3人ないしそれ以上を望む夫婦は先進社会では稀である。その主な理由は、前に述べたとおりである。

いずれにしても、1970年から1975年にかけて、東西両ドイツとも世界最低の出生率を記録した。その後、1976年に東ドイツは総合的人口社会政策を採用したため、合計特殊出生率は一時的に上昇したものの、単独年度では置換水準に到達しなかった。1980年以降、合計特殊出生率は再び低下に転じた。平和革命の年、ベルリンの壁崩壊の年の1989年にも、両ドイツの出生率の差は目立つほどは違わなかった。国境を開いたことで、東ドイツの人々はその人口に関する行動を凍結しはじめた。このため、出生力の激減だけでなく、結婚、

離婚、人工妊娠中絶の激減につながった。人口に関する行動の凍結は、完全に変化した社会、経済、法的な環境の中での個人の将来に対する不安感から生じたものと思われる。旧東ドイツでは、ドイツ連邦共和国への併合によって、自由化・民主化されただけでなく、西ドイツの法・行政的システムと社会的市場経済を受け入れ、国家資産が急速に民営化され、公務員から共産主義者が追放された。これは旧社会主義国の中で唯一の例である。物価は市場に左右されるようになり、人々は転職や扶助を求めて申請せざるをえなくなり、自分で決定せざるをえなくなった。いずれも過去何十年にもわたる一党独裁の計画経済のもとでは馴染まなかったことである。

図5 旧西ドイツと旧東ドイツにおける月別合計特殊出生率：1990～1996年8月



ごく最近になって、旧東ドイツの新しい諸州の出生率がゆっくりではあるが増加し始めた。

II ドイツの家族政策の歴史

1. 1945年まで

「一家に子ども数人」の対策を論じる議論が第1次世界大戦前のドイツにはすでに生まれていた。19世紀の第4四半世紀には出生率が激減しており、1920年代に結婚した人々については、出生率はほぼ人口置換水準まで低下していた。ドイツの議員や行政官はすでにこの当時、この問題に関心をもっていた。

ワイマール憲法第119条は、家族政策の重要な要素を含んでいる。「家族の基礎であり、国力増強の基盤である結婚は、憲法の中でも特に保護の対象とする。結婚は両性の平等の上に成り立つ。家族の純潔と健康を維持し、社会的に振興することは国家ならびに共同体の仕事である。数人の子どもをもつ家族には、社会的均等化のための支援を受ける資格がある。母性は、國家の保護と支援を受ける資格がある」。これはドイツ帝国時代に議論され

ていたことに触発されたワイマール共和国の綱領だった。

振り返ってみて、このドイツ帝国とワイマール共和国の努力や計画は、家族政策や人口政策への要求であったとは言えそうもない。事実、1933年までは、それはたんなる議論のレベルにとどまっていた。

1933年、ナチ政権はためらうことなく明確な人口政策を実行に移した。この基本的に人種差別政策には、子どもが生まれる度に返済金が減じられ、3人目の子どもで棒引きになるという結婚貸付制度（特に風変わりなものとして）母親十字章、人工妊娠中絶の全面廃止が含まれていたが、同時に児童手当や児童扶養控除も入っていた。

しかし、こうした施策の対象となったのは、ドイツ人（アーリア人）に限られた。異なる人種間の結婚の禁止も含まれ、さらに悪いことには、「無価値の」生命（精神障害者、ユダヤ人、ジプシー）の「根絶」（抹殺）計画も伴っていた。

これらの政策のもつ人種差別原理（およびその悲劇的な結果）は、家族政策にも大きな暗い影を落すことになる。いずれも第2次大戦後、連合国によって廃止された。

2. 西ドイツ

ドイツ連邦共和国における家族政策の歴史は、人口政策の隠れ蓑ではないかという空虚感と不名誉な評判で始まった。ドイツ連邦共和国が成立した1949年の基本法第6条をもって、国は家族と結婚を公秩序の特別保護下におくことを決めた。この条文が（ナチ時代にも生きていた）ワイマール憲法の定めと比べてずっと明確度が低いことに注目すべきである。

主要省庁は1949年に創設されたものの、家族問題を扱う省はやっと1953年になって設置された。

家族政策発展の第1段階は、1955年から1974年にかけてである。この間、1966年まではキリスト教民主同盟（CDU）が政権にあり、その後1966年から1969年は同党とキリスト教社会同盟（CSU）および社会民主党（SPD）との大連立、そして1969年から1974年は社会民主党と自由民主党（FDP）の第1次連立政権が国の運営にあたった。

児童手当や所得税の児童控除といった通例の対策が徐々に取り入れられた。ただし、1958年以降、夫婦の所得は、〈課税所得×税率÷2=納税額〉というように分轄計算されるようになった。1957年以降、18歳以上の子どもがまだ学校に行っている場合、児童控除の対象となり、しかも両親の家を離れて学校に行っている場合は、その控除率も高かった。当初（1950～1955年）の児童控除は一律だったが、その後、子どもの数により差がつけられるようになった。第3子以降の子どもに対する手当が1955年に開始したが、これが1961年には額は少ないものの第2子にも適用されるようになり、1965年には第5子まで段階的に増額する手当が支給されるようになった。この第1段階の間の社会民主党・自由党の連立時代の小さな変更は、第2子への手当が増額したことである。

社会民主党・自由民主党連立政権は家族政策の第2段階（1975～1982年）の改革に着手した。彼らは児童控除を社会的に後退しているとみなし、それまでよりずっと寛大な児童

手当を導入することにした。その結果、現在では、第1子から第3子まで漸進的に増額する制度がある。

第1子の児童手当は当時から（低額のまま）変わらないが、第2子以降の金額は数度にわたって増額された。社会民主党・自由民主党連立政権の最後の年（1982年）になって、第2子、第3子手当が多少減額されたが、第4子以降については変更はなかった。

1977年になって、夫婦分轄課税の特典のない人々に埋め合わせをするため、単親家庭には所得税からいわゆる「世帯控除」が適用されるようになった。

分轄課税は1958年の導入以来、物議をかもしている。これは子どもの数（あるいは子どもの有無）を無視しているだけでなく、所得の高い人たち、特に妻が働いていない場合に有利になっている。単親家庭の人々がこの点を憲法法廷に訴えたのが功を奏し、この「世帯控除」が導入されることになった。

社会民主党は、1971年に学生への給付を認める家族政策の新しい要素を導入した。これらの給付には所得制限があるが、上限額は数度引き上げられた。

1980年、二つ目の新しい対策が開始された。産後6か月の有給休暇である。これは再雇用保障を伴う（産後8～12週間の法的に定められた全額支払いの後は月額750マルクの支給を内容とする）対策で活動的な女性だけが享受できた。この法律の制定については労働大臣が担当したというは興味がある。

保守野党から家族政策を軽視していると常に非難されていた社会民主党・自由民主党連立政権は、かなり革新的であり、気前も良かった。彼らのとった対策は、社会的・政治的な理論的根拠に根ざしたものだったが、同時に家族政策に必要な手段でもあった。

1982年末、政権はキリスト教民主同盟と自由党の連立に移行した。それからの何年か（1983～1985年）は、第3段階緊縮財政とでも呼ぶのが適当だろう。多くの人々の予想に反して、一般会計予算の問題解決のため、児童手当の支給に所得制限が適用されるようになった。この結果、子ども2人の世帯の3分の1、子ども3人の家庭の5分の1、4人以上の子どものいる家庭の10%は、それまで受給していた手当より少ない金額をもらうことになった。

それ以来、学生への給付も貸付だけに限られるようになった。産後の6か月の有給休暇の支給額も750マルクから510マルクに減額された。

1983年になって、所得税からの小額の児童控除が再導入された。1984年には生まれなかっただ生命を保護する基金が用意された（1976年以来、中絶は（その他の困窮を含む）理由を明示することで可能である）。コール首相は、1983年の国会での政治綱領についての演説の中で、全く新しい家族政策を発表した。

（1986年開始の）第4段階の新家族政策には、以前の対策の焼直し的な部分もある。いわゆる児童手当（制度不变）と児童控除の二重制度を再導入し、金額もかなりのもので、しかもどの子どもの出生順位にはかかわりなく支給されるようになった。児童控除は1990年に増額されることになり、第2子の児童手当の方も増額されることになった。単親家族の世帯控除は1988年にわずかながら増額された。

この改正家族政策では、有給育児休暇の期間が延長された。1986～87年はすべての母親（または父親）が10か月まで休暇がとれたものが、1988年から1989年6月までは12か月、1989年7月から1990年6月までは15か月に延長され、さらに1990年7月から18か月に延長になるとともに、600マルクの手当の支給に関しては子どもの生後7か月以上は所得制限が導入された。子どもを産むまで仕事を持っていた両親（通常は母親）には、元の職位での再雇用保障がある（ただし、小規模の会社の場合は、同じ支店・支社での復帰保障のみ）。

1990年代になって、育児休暇は子どもが3歳の誕生日を迎える日まで延長された。これで経済活動を再開したいと考えている母親は、育児休暇終了と同時に幼稚園に子どもを通園させられるようになった。新規に導入された制度は、すべての女性が65歳になったときに給付される年金の中に1年間の「ベビー・イヤー」が認められるようになったことである。これも1993年以降に生まれた子どもたちには3年間に延長された。

3. 家族に関する社会的・政治的施策

ドイツ連邦共和国では、社会保障制度の中に年金、保健サービス、失業、長期療養への給付が含まれている。

勤労所得のない配偶者と扶養中の子どもは、配偶者のうち勤労所得のある方の健康保険でカバーされる。配偶者がともに勤労所得のある場合は、双方が掛け金を支払う。個人が所得に応じた率で支払うため、独身者でも父親でも所得が同じなら、支払い金額も同額である。ただし、保健サービスは、独身者も既婚者の家族全員も同じように受けられる。

家賃を含む社会福祉援助は家族の実情を勘案した上、低所得の世帯または個人に給付される。

3歳以下の幼児の保育施設はほとんどない。3歳から6歳までを対象とする幼稚園で十分だと考えられている。両親は幼稚園の通園料を支払う。単親の場合、この金額の一部は所得税の中で控除の対象となる。

ほとんどの学校は午前中だけで終了する。全日制または寄宿制の学校（私立）は例外的な存在であり、通常、経費も高い。

家政婦やメイドや看護婦を雇うことは個々の家庭で決めることがある。なかには、子どもの世話をしてくれる他の家庭の母親をみつける可能性もある。こうしたことにかかる経費については、単親家庭の場合のみ、所得税の控除対象となる。

州によっては、追加的な家族援助をしている。その例としては、連邦の制度よりも長い（有給）育児休暇、結婚資金貸付、単親家庭のための支援がある。

家庭問題のカウンセリングは地域共同体、福祉団体、教会が実施している。

家族計画サービスは国際家族計画連盟（I P P F）のドイツの加盟組織「プロ・ファミリア」が実施している。避妊具の製造・販売は合法化されており、自由に手に入る状況にあるが、健康保険の給付対象にはなっていない。社会福祉援助の受給者は無料で避妊具を手に入れることができる。医学的理由から人工妊娠中絶をする場合に限って、健康保険から還付給付を受けられる。

4. 人口政策

ドイツ連邦共和国になって以来、どの政権も人口政策をとってこなかった。

人口政策を非難し「産めよ、殖やせよ」政策を追求するという印象を与えることを避ける理由は、ナチス時代に人口政策を悲劇的なまでに濫用したためである。

国連の加盟国政府に対する質問書への回答、あるいはカイロでの国際人口開発会議での各国報告の中で、ドイツ連邦政府は、家族政策は子育ての負担を国民全体で均等化することに意を注いでおり、人口政策的な根拠は一切もたない旨を明示した。ドイツの家族政策は、将来の出生率目標といったものを掲げたものではない。子どもの数や出産間隔を決定する両親の自己裁量権は、今後も堅持していくべきことである。

希望子ども数については真剣に考える必要がある。これは、1968年に初めて成文化され、のちに1974年の世界人口行動計画で繰り返され、1994年のカイロ行動計画でも再確認された人権の一つであり、カップルおよび個人は、自分の意志で、情報を得た上で、しかも責任をもって、自分たちの子どもの数と出産間隔を決定することができる。カップルや個人が、3人以上欲しいと考えようが、一人でいいとか、子どもはいらないと考えようが、そのリプロダクティブ・ライツについては、すべての人々、ことに政策立案者が尊重すべきである。

5. 旧ドイツ民主共和国（東ドイツ）

東ドイツ政府は、ナチス時代の人口政策の歴史があるにもかかわらず、1970年代に明確な人口・社会政策をとることに問題があるとは考えなかった。東ドイツは、ナチス・ドイツの後継者ではないことを明確に表明し、全く新しい社会主義国家であると主張した。ハンガリーやチェコスロバキアといった他の社会主義諸国は1960年代に出生促進政策を実験していた。

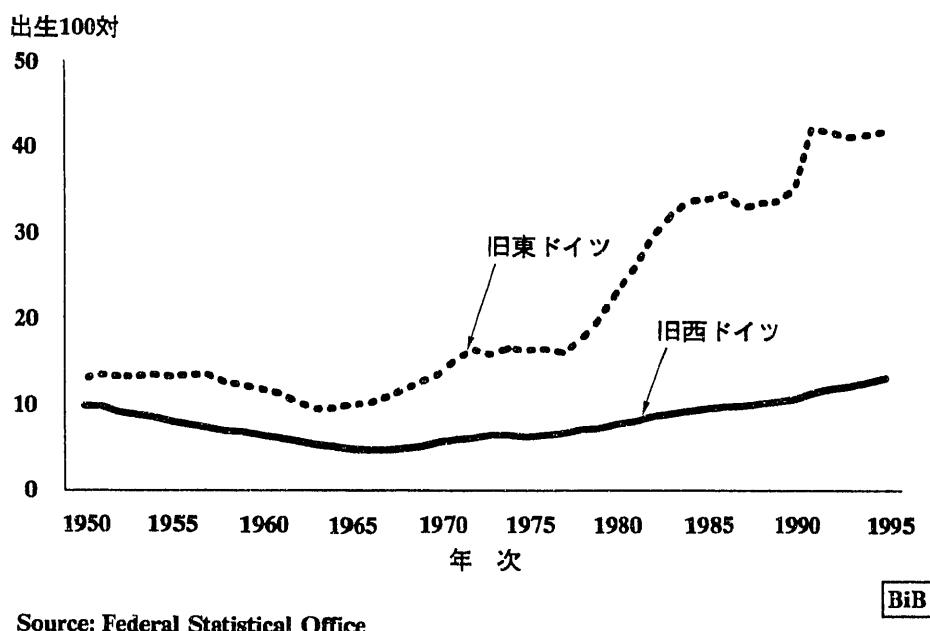
1976年に大々的な人口増加政策が打ち出され、子どもの出生後に減額され、3人目の出生後に棒引きになる結婚資金貸付制度（妻が28歳未満の場合のみ）、出産補助金、有給産児休暇、児童手当などが導入された。なかでも重要なのは1歳を越えた子どもすべてについて、保育所、幼稚園、全日制の学校、週末や休日のキャンプなどの公共育児体制が整えられたことで、これにより母親が外で働くのに問題はなくなったのである。

それでもかかわらず、出生率が単年度で人口置換水準に達したことではなく（図3）、1980年以降は再び低下はじめた。1989年のベルリンの壁の崩壊以前に、両ドイツの出生率にはさしたる差異はなかった。人口政策がなかったら、東ドイツの完結出生力は西ドイツと同じ速度で低下していたものと思われる（図4）。

東ドイツの人口政策は、未婚の母親に有利な施策をとっていた（児童手当は他よりも高く、保育施設に空席がない場合には長い産児休暇がとれつまり保育施設の入所も優先された）。これにより、東ドイツの非嫡出割合は激増する結果となった（図6）。

アパートの割当を受けるには、結婚が条件となった。そこで子どもが保育所に入れることがわかると、続いて結婚の運びになった。西ドイツでは結婚年齢も出産年齢も高くなる

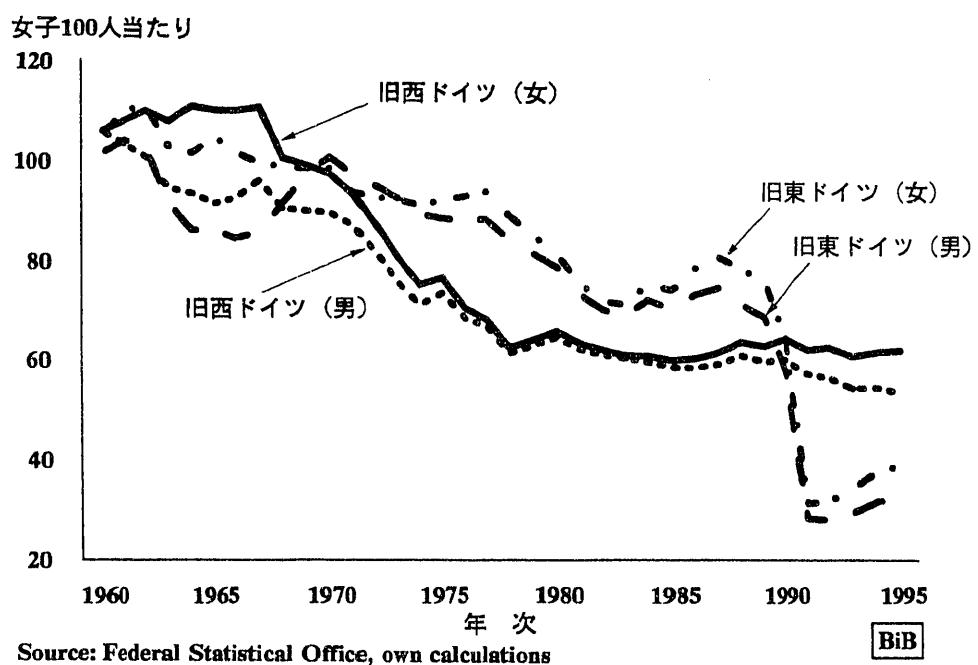
図6 旧西ドイツと旧東ドイツの非嫡出子割合：1950～1995年



Source: Federal Statistical Office

BiB

図7 旧西ドイツと旧東ドイツの合計初婚率：1960～1995年



Source: Federal Statistical Office, own calculations

BiB

傾向が強まっていたが、東ドイツの場合、大部分が結婚し、結婚年齢は全体的に若かった。この東ドイツの行動パターンは狭い両親の家から早く出て、独立したい（社会主義の理想）という願望や（若いカップルだけを対象とした結婚資金貸付などの）人口政策にも一部影響されていた。出産年齢の若さは、年齢別特殊出生率や子どもを産んだことのない女性の

図8 旧西ドイツと旧東ドイツの年齢別出生率：1989～1995年

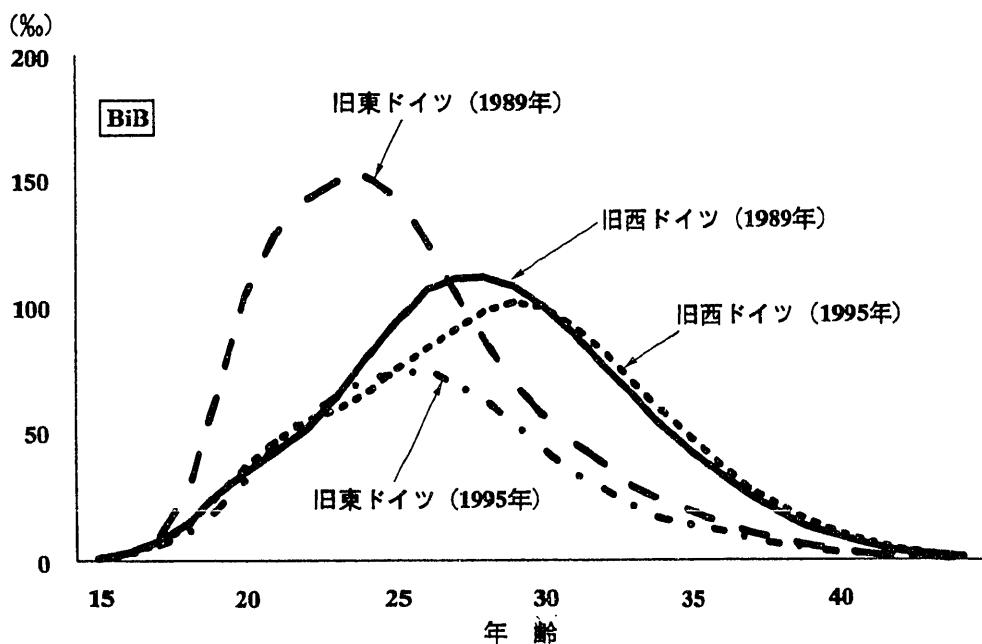


表1 東ドイツの1901～1950年女子出生コホートにおける子どもを産んだことのない女性の割合(%)

出生コホート	旧西ドイツ	旧東ドイツ	出生コホート	旧西ドイツ	旧東ドイツ
1901～1905	26	26	1931～1935	10	11
1906～1910	22	20	1936～1940	10	10
1911～1915	19	17	1941～1945	12	9
1916～1920	18	17	1946～1950	14	8
1921～1925	17	18			

割合が非常に低い事実に投影されている。

表1にある、1901年から1925年生まれの女性の中で子どもを産んだことのない人の率が高いことに、関心ある人々は驚くに違いない。ここに膨大な数の若い男性の命が奪われた二つの世界大戦の影響をみることができる。結婚件数が大幅に減って、配偶者をみつけられずに独身で子どもを産まずに生涯をすごした女性の比率の高いことが人口統計上の結果となって現れたのである。ドイツでは、女性のすべてが母親というわけではないというイメージにつながったかもしれない。

旧東ドイツは出生力の増加に短期的には成功したものの、子ども3人の家族の比率の真的増加にはつながらなかった。支配的な家族パターンは夫婦に子ども2人であり、希望する子どもの数にほぼ一致している。旧東ドイツに比べ、旧西ドイツには子ども3人以上の家庭は比較的多いが、反面、子どものいない家庭も多い。国民の間で大家族への動機とそのための社会環境がもはやないということになれば、いかなる人口政策にも限度がある。人口置換水準に到達するためには、(子どもを産まない女性を10%と計算して) 全家族の

表2 旧西ドイツおよび旧東ドイツの女子の出生コード別出生児数女子割合
：1940～1960年（%）

出生コード	旧西ドイツ				旧東ドイツ			
	0	1	2	3+	0	1	2	3+
1940	10.1	23.6	39.4	27.0	8.9	33.2	47.4	10.5
1945	13.3	26.9	39.4	20.4	8.5	33.0	47.7	10.8
1950	14.9	27.2	39.5	18.5	8.0	29.3	49.6	13.1
1955	19.4	24.3	38.5	17.8	6.0	25.7	53.7	14.6
1960	23.2	21.6	37.4	17.8	10.6	20.6	54.0	14.8

40%が子ども3人以上でなくてはならない。置換水準の人口を達成する政策を成功させる上で破らなければならないのは、第3子のカベである。

III 家族政策と他の政策の重複ならびに矛盾

統一ドイツとしての人口政策はない。現在のところ西ドイツの家族政策ならびに家族関連政策が統一ドイツにも適用されている。この良好で寛大な家族政策があるのに、（身体的な理由で産みたくても産めない人を除き）、なぜ子どものいない夫婦が子どもを産もうとしないのか、一人っ子家庭が第2子の出産を考えないのか、疑問が残る。

繰り返し述べてきたように、別の目的をもつ他の政策の効果が家族政策の目的と相反することを考慮しなければならない。事実、それを意図したわけではないが結果的に出生率にマイナスに作用する政策が多くある。教育、女性解放、労働条件、住宅、社会保障といった間接的（非意図的）な政治的措置の影響の方が、直接的な家族政策ないし人口政策よりも強い影響を与えていると、専門家は確信している。政府が、自らが作りだした問題を出産奨励策によって解決しようとしているのは、皮肉な話に思える。

国民の教育程度が高くなるのは経済発展には必要だが、高学歴になると、子どもを産み育てることにかかる行動を含めた意志決定に、より高い合理性を求めるようになる。

女性解放の推進が憲法の上でも要請されており、ますます政治課題として重要になってきている。教育、賃金、経済活動機会における男女平等は重要な目標だが、これらは子どもを産み育てるとは相反する。男性の方も子どもを大勢育てたいとは思っていないようにも思える。彼らも合理性を重んじ、子どもに束縛される生活よりも夫婦ともに収入のある方が人生を楽しむ選択肢が多く開かれる、と考えている。

現在の労働条件は個人中心に組み立てられており、家族のニーズが全く反映されていない。例をあげれば、労働時間、休日、通勤時間がそうであり、パートタイムの仕事やタイム・シェアリングその他の柔軟な勤務体制の仕事が不足していることもある。

現代の都市のあり方も家族にとっては好ましくない。住宅はますます高額になり、通勤距離も長くなる一方である。交通量は多く、子どもには危険なほどだ。クルマは（通勤用ないし）ステータス・シンボルとして必要だと考えられているが、価格は非常に高い。

子どもがいなくても、保健や高齢期の社会保障は十分享受できる。かつての子どもの数と老親の扶養や世話との結びつきはずっと昔に途切れてしまった。個人の観点からすれば、夫婦に所得があれば、年金も二人分の保障があって有利だということになる。

このようなわけで、現代社会は、家族のニーズを満たすことなく、子どもを多く望むことに水をかけるような方向に向けた様々な政策により形成されているのである。

IV 人口変動に適応する政策

西ドイツおよび統一後のドイツでは、低出生率とその結果としての人口の高齢化について心配していない。

しかしながら、ドイツでは人口減と人口の高齢化に適応するため、一連の政策を1970年代半ばに立案した。国連からの第6回質問書に対して、連邦政府は、「現在までに提出した2回の人口成長に関する報告書（Part 1, 1980. BT-Drs. 8/4437, Part 2, 1983, BT-Drs. 10/863）の中で、「省庁間の人口問題作業部会は、人口減少の長期的影響は継続的政治的課題となることを示した。人口の年齢別構成の変化は政府ならびに社会のほとんどすべての分野に影響を与える、調整作業が必要となる。ドイツ連邦共和国政府は、現在、この点を国家計画を考慮する際に取り込んでいる」と記している。

こうして検討された人口関連政策の例には、保健と高齢者むけ社会保障制度の改革、教育部門の再編成、高齢者対策の樹立（家族ケアの奨励、高齢者の能力向上対策など）がある。

家族政策を担当するのは連邦家族・高齢者・青少年・女性省である。補完的な事業が州政府によっても実施されている。州政府の責任範囲は、保健基盤と教育である。地域社会レベルは保育施設を担当する。

連邦家族省には家族問題に関する科学委員会があり、専門家グループが家族レポートを編纂している。

省庁の垣根を越えて人口問題を検討する作業委員会が内務省のもとに設置されている。これまでにこの委員会は、人口動向とその結果に関する2種類の政府報告書を発行した。昨年度は、人口推計を新たに発表した。

家族政策に異論を唱えるグループはない。しかし、人口政策や出産奨励に傾きすぎだと思われる対策に対しては一般的に否定的である。

人口減少と高齢化については懸念はない。子どもの数と産児間隔は自由意志で決めるべきだという国民的合意がある。当然のことながら、家族の連合組織は、もっと家族の間の経済的平等をはかるべきだと要求している。1970年代以降の政府に関していえば、人口減少に伴う問題の解決は現実適応策で十分だと考えられている。

V 家族政策と人口政策の効果

1. 人口政策の効果

1986年にヒョーンとシュブネルは、出産奨励策または寛大な家族政策をとっている諸国における、それらの政策の出生力に対する影響に関する研究を実施した（Höhn, 1987も参照）。

一般に短期的效果はみられた。しかし、長期的效果となると、注目に値するほどではない。フランスでは、家族規模に0.2ないし0.3人の増加がみられ、東ドイツで0.1人（再統一ショックがなかったとして）、ルーマニアで0.2人の増加が観測された。しかし、ハンガリーとチェコスロバキアでは、長期的效果は認められなかった。

ハンガリーの人口学者は、政府の人口政策がなかったら、出生率はこれよりずっと減少していただろうと主張している（Höhn, 1987も参照）。このことは東ドイツについてもいえよう。東ドイツの出生率の崩落現象は克服されるのか、されるとすれば何時のことか、疑問のまま残されている。

2. その他の政策の効果

これまで間接政策の効果についての量的研究は実施されていない。しかし、これらの影響が大であることは保証できる。カウフマンは、福祉国家と経済の繁栄の出生力に対するマイナス効果を「構造的冷酷」と評している。

総合的出産奨励政策を立案しようにも、人口の高齢化のおこっている諸国では深刻な障壁がすでに立ちはだかっている。社会保障に財源を振り向けることに賛同する人たちと出産奨励策を支持する人たちの予算をめぐる競合がすでに激しくなっており、これまでのところ高齢者保障派に分がある。その理由の一つとしては、年配者には投票権があるのに対して子どもたちにはないことがある。もう一つの理由は、社会保障制度は維持される必要があるということである。このような政治的な板挟み状況は容易に解決できそうにない。しかしこの点に一層の注意を払う価値はあるだろう。

参考表1 旧西ドイツおよび旧東ドイツにおける出生に関する指標：1950－1995年

年次	出生率(%)			合計特殊出生率			純再生産率			非嫡出子割合		
	旧西ドイツ	旧東ドイツ	ドイツ	旧西ドイツ	旧東ドイツ	ドイツ	旧西ドイツ	旧東ドイツ	ドイツ	旧西ドイツ	旧東ドイツ	ドイツ
1950	16.2	16.5		2.09	2.37		0.93	1.13		9.7	12.8	
1960	17.4	17.0		2.36	2.33		1.10	1.07		6.3	11.6	
1970	13.4	13.9		2.01	2.19		0.95	1.04		5.5	13.3	
1975	9.7	10.8		1.45	1.54		0.69	0.73		6.1	16.1	
1980	10.1	14.6		1.44	1.94		0.68	0.93		7.6	22.8	
1981	10.1	14.2		1.43	1.85		0.67	0.89		7.9	25.6	
1982	10.1	14.4		1.41	1.86		0.66	0.89		8.5	29.3	
1983	9.7	14.0		1.33	1.79		0.63	0.85		8.8	32.0	
1984	9.5	13.7		1.29	1.74		0.61	0.83		9.1	33.6	
1985	9.6	13.7		1.28	1.73		0.60	0.84		9.4	33.8	
1986	10.3	13.4		1.34	1.70		0.63	0.81		9.6	34.4	
1987	10.5	13.6		1.37	1.74		0.64	0.83		9.7	32.8	
1988	11.0	12.9		1.41	1.67		0.66	0.81		10.0	33.4	
1989	11.0	12.0		1.39	1.57		0.67	0.75		10.2	33.6	
1990	11.5	11.1	11.4	1.45	1.52	1.45	0.69	0.73	0.70	10.5	35.0	15.3
1991	11.3	6.8	10.4	1.42	0.98	1.33	0.68	0.47	0.64	11.1	41.7	15.1
1992	11.1	5.6	10.0	1.40	0.83	1.29	0.67	0.40	0.62	11.6	41.8	14.9
1993	10.9	5.1	9.8	1.40	0.77	1.28	0.67	0.37	0.61	11.9	41.1	14.8
1994	10.5	5.1	9.5	1.40	0.77	1.24	0.64	0.37	0.59	12.4	41.4	15.4
1995	10.3	5.4	9.4	1.31*	0.81*					12.9	41.8	16.1

Source: Federal Statistical Office, Statistical Yearbooks of GDR, own calculations

*estimated

参考表2 旧西ドイツおよび旧東ドイツにおける結婚に関する指標：1950－1995年

年次	婚姻率(%)			初婚率				平均初婚年齢				
	旧西ドイツ	旧東ドイツ	ドイツ	男		女		男		女		
				旧西ドイツ	旧東ドイツ	旧西ドイツ	旧東ドイツ	旧西ドイツ	旧東ドイツ	ドイツ	旧西ドイツ	
1950	10.7	11.7		135		112		28.1	26.1		25.4	24.0
1955	8.8	8.7		107	105	105	96	27.0	24.6		24.4	23.2
1960	9.4	9.7		106	101	106	105	25.9	23.9		23.7	22.5
1965	8.3	7.6		91	86	110	105	26.0	24.2		23.7	22.9
1970	7.3	7.7		90	101	97	98	25.6	24.0		23.0	21.9
1975	6.3	8.4		73	88	76	92	25.3	23.2		22.7	21.3
1980	5.9	8.0		64	79	66	81	26.1	23.4		23.4	21.3
1985	6.0	7.9		58	70	60	74	27.2	24.3		24.6	22.2
1986	6.1	8.3		58	73	60	78	27.5	24.6		24.9	22.5
1987	6.3	8.5		59	74	61	81	27.7	24.8		25.2	22.7
1988	6.5	8.2		61	71	63	78	28.0	25.0		25.5	22.9
1989	6.4	7.9		60	68	63	76	28.2	25.3		25.7	23.2
1990	6.6	6.3	6.5	60	58	64	64	28.4	25.8		25.9	23.7
1991	6.3	3.2	5.7	57	28	62	31	28.7	26.6	28.5	26.3	24.5
1992	6.2	3.0	5.6	56	28	62	32	29.0	27.1	28.8	26.5	25.1
1993	6.0	3.1	5.5	54	29	61	34	29.3	27.6	29.2	26.9	25.5
1994	5.9	3.4	5.4	53	32	60	38	29.6	28.0	29.4	27.2	26.0
1995	5.7	3.5	5.3					29.9	28.5	29.7	27.5	26.4

Source: Federal Statistical Office, own calculations

参考文献

- Coale, Ansley & Watkins, Susan (eds.), "The Decline of Fertility in Europe", Princeton, Princeton University Press, 1986
- Dorbritz, Jürgen & Gärtner, Karla: "Bericht 1995 über die demographische Lage in Deutschland (1995 Report on the Demographic Situation in Germany)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, 1995. 4, p.339-448 (in German with English summary)
- Dorbritz, Jürgen & Fleischhacker, Jochen: "The Former German Democratic Republic: Failure of a Pronatalist Experiment", 1995 (unpublished manuscript)
- Dorbritz, Jürgen & Schwarz, Karl: "Kinderlosigkeit in Deutschland - ein Massenphänomen? (Childlessness in Germany - a mass phenomenon?)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, 1996. 3, p.231-261 (in German with English summary)
- Höhn, Charlotte & Schmid, Josef: "Socio-cultural Change with Reference to Female Employment, Educational Characteristics and Housing Conditions in Western Countries Where Fertility is around or Below Replacement", in *International Population Conference Manila* 1981, Vol.1, Liege, IUSSP, 1981, p.159-180
- Höhn, Charlotte & Schubnell, Hermann: "Bevölkerungspolitische Massnahmen und ihre Wirksamkeit in ausgewählten europäischen Industrieländern (Population Policies and their Efficacy in some European Countries)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, 1986. 1, p.3-51 and 2, p.185-219 (in German with English summary; results also in Höhn, 1987)
- Höhn, Charlotte: "Population Policies in Advanced Societies: Pronatalist and Migration Strategies", *European Journal of Population*, 3, 1987, p.211-220
- Höhn, Charlotte: "Country Report Federal Republic of Germany", in Dumon, Wilfried (ed.), *Family Policy in EEC-Countries*, Brussels/Luxembourg, Commission of the European Communities, 1990, p.79-102
- Höhn, Charlotte: "The Development Features of Society and Population in the Industrialized Countries, Especially in Europe", in *Revival of Ageing Societies*, Helsinki, Väestöliitto, 1992, p.27-46
- Höhn, Charlotte: "Population Issues in Europe", in *Evolution or Revolution in European Population, European Population Conference Milano 1995*, Milano, FrancoAngeli, 1995, p.9-26
- Mackensen, Rainer: "Social Change and Reproductive Behaviour - on Continuous Transition", in Höhn, Charlotte & Mackensen, Rainer (eds.), *Determinants of Fertility Trends: Theories Re-examined*, Liege, Ordina, 1982, p.249-279
- Schmid, Josef: "The Background of Recent Fertility Trends in the Member States of the Council of Europe", (Population Studies, No.15), Strasbourg, 1984
- Schulz, Reiner & Grünheid, Evelyn: "Bericht 1996 über die demographische Lage in Deutschland (1996 Report on the Demographic Situation in Germany)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, 1996. 4 (forthcoming) (in German with English summary)
- Schwarz, Karl: "Kinderzahl der Frauen der Geburtsjahrgänge 1865 - 1955 (Completed Fertility of Female Birth Cohorts 1865 - 1955)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, 1991. 2, p.149-157 (in German with English summary)
- Van de Kaa, Dirk J.: "Europe's Second Demographic Transition", *Population Bulletin*, Vol.42, No.1, Washington, Population Reference Bureau, 1987

世帯形成の生命表分析

鈴木 透

1. はじめに

若年層の所属世帯の構成は、親世帯からの離家および結婚というふたつのライフコース・イベントによって主として規定される。結婚前に離家する者が多いほど、また離家のタイミングが早く結婚までの期間が長いほど、単独世帯や施設世帯（独身寮など）が多く、夫婦や親子の関係を含む家族世帯は少なくなるだろう。最近のように晩婚化が進行している中で、離家のタイミングが変化しないか、離家の遅れがあっても晩婚化ほどでなければ、青年層で単独世帯が増えるだろう。

結婚後も離家しない者は、親夫婦と同居して拡大家族世帯を形成することになる。このような世帯形成行動が減って、結婚前か少なくとも結婚時に離家する者が増えれば、拡大家族世帯が減って夫婦のみ（または夫婦と子）の世帯が増えるだろう。

このように離家と結婚は、世帯形成の近接要因と考えることが出来る。従って、それぞれのイベントの生起率やタイミング、およびイベント間の関係の動向は、今後の世帯変動を考える上できわめて重要である。このうち結婚（初婚）については、人口動態統計や各種の標本調査などのデータが充実していることもあって、詳細な分析が行われている¹⁾。これに比べて、ライフコース・イベントとしての離家の人口学的分析は少ない。そこで本稿では、まず離家の生命表を作成し、性差やコウホート差について考察する。次いで離家と初婚とを組み合わせた多相生命表を用いて、30代までの世帯形成の動向を分析する。

2. データ

本稿で用いるデータは、「第3回世帯動態調査」（1994年10月）による²⁾。その個人調査票では、最初の離家についてそのタイミングやきっかけなどを尋ねている。従ってここで扱う離家は「最初の離家」のみで、その後親世帯に戻ったか否かについてデータはない。しかし離家した子のかなりの部分が親元に戻らず結婚して独立の世帯を形成すると考えられるし、仮に戻るにしても数年間（たとえば学生でいる2～4年間）は別居が持続すると予想される。このため、人口の大部分で最初の離家が無意味なほど短期的なものであると

1) たとえば金子隆一、「わが国女子コウホート晩婚化の要因について—平均初婚年齢差の過程・要因分解—」、『人口問題研究』、第51巻第2号、1995年7月、20～33頁。

2) 調査の概要については以下を参照。廣島清志・他、「現代日本の世帯変動—第3回世帯動態調査の結果から—」、『人口問題研究』、第51巻第4号、1996年1月、1～31頁；厚生省人口問題研究所（廣島清志・他）、『第3回世帯動態調査（1994年人口問題基本調査）現代日本の世帯変動』、調査研究報告資料第10号、1996年3月。

は信じ難く、最初の離家に限っても実際の世帯形成との関連は強いと思われる。

ところで「第3回世帯動態調査」には回収バイアスがあり、これを補正する必要がある。

表1は男女別、5歳階級別独居率（単独世帯

主の比率）を1995年国勢調査と比較したものだが、特に男子で独居率が低くなっていることがわかる。これは、独居者が不在がちで調査の依頼・回収が困難で回収率が低く、過小に代表されているものと考えられる。

このバイアスを放置した場合、離家経験を過小評価することになるだろう。というのは一人暮らしであることは離家を経験済みであることを意味し³⁾、この集団の構成比率が実際よりも低くなってしまえば離家を経験した者の割合も過小評価されてしまうことになる。

そこで離家の生命表の作成に当たっては、男女別、5歳階級別独居率を1995年国勢調査のそれに合わせることにした。そのために、男女別、5歳階級別回収票数を変えずに独居率を調整するためのケースウェイトを、次のようにして求めた。

$$w_a = p \frac{K_a + K_b}{K_a}$$

$$w_b = (1+p) \frac{K_a + K_b}{K_b}$$

ただし w_a と w_b はそれぞれ独居者と非独居者に対するケースウェイト、 K_a と K_b はそれぞれ当該性・年齢階級における独居者と非独居者の回収票数、 p は国勢調査における当該性・年齢階級の独居率である。このようにして求めたケースウェイトを、表2に示した。

3. 離家の生命表

性別や現在年齢によってセンサリングの度合いが異なるライフコース・イベントを比較

表1 男女・5歳階級別独居率(%)

年齢	男		女	
	1995年国勢調査	世帯動態調査	1995年国勢調査	世帯動態調査
25~29	24.5	17.5	10.3	7.1
30~34	15.4	9.6	5.9	3.5
35~39	10.7	6.0	4.0	3.6
40~44	10.2	6.1	3.6	3.1
45~49	10.0	4.5	4.5	3.0
50~54	9.2	5.1	6.0	4.2
55~59	7.8	3.2	8.3	5.7

国勢調査の独居率は、一般世帯人口に占める単独世帯主の割合。

表2 ケースウェイト

年齢	男		女	
	独居	非独居	独居	非独居
20~24	1.890516	0.844585	1.328938	0.954241
25~29	1.399552	0.915124	1.453032	0.965422
30~34	1.600235	0.935930	1.675309	0.975304
35~39	1.795824	0.949504	1.106756	0.996041
40~44	1.671289	0.956477	1.146508	0.995248
45~49	2.223376	0.942518	1.498918	0.984727
50~54	1.803920	0.956885	1.441394	0.980789
55~59	2.414958	0.952530	1.438965	0.973280

3) 現在の低死亡率下では、離家前に両親とも死亡したために一人暮らしである可能性はごく低いと思われる。

するには、生命表が適している。先述のように最初の離家に着目することで、状態間の推移は死亡と同じく非可逆的なものとなる。このため、死亡のかわりに離家を唯一のイベントとする、最も単純な单要因減少表で扱える。

調査データから得られるのは、満 x 歳での離家数 D_x と、現在年齢別離家未経験者数 W_x である。男女・コーホート別にこれらを現在年齢から逆順に積み上げ、瞬間年齢で x 歳時の離家未経験者数 N_x を得る。この離家未経験者が次の 1 年間に離家する確率を、次のアクチュアリー推計値で求める⁴⁾。

$$q_x = \frac{D_x}{N_x - 0.5 W_x}$$

このデータの場合、調査時点に達したためにそれ以後の離家が観察できないというのが脱落 (withdrawal) の唯一の原因である。従って各コーホートの現在年齢未満では、常に $W_x = 0$ となる。アクチュアリー推計値で離家確率を得れば、あとは適當な基数 l_0 から出発して逐次的に l_x を求めればよい。ここでは $l_0 = 1$ としたので、 l_x は瞬間年齢 x 歳における離家未経験率と解釈できる。

$$l_{x+1} = l_x (1 - q_x), \quad l_0 = 1.$$

表 3 は、離家未経験率が 75%, 50%, 25% を通過する年齢を比較したものである⁵⁾。コーホート別の動向としては、男女とも最近のコーホートで離家の遅れが生じている点が注目される。生命表を用いているので、この動向はセンサリングの影響などではない、実質的なものである。

表 3 特定の l_x に対応する年齢 x

年齢	75%			50%			25%		
	男	女	差	男	女	差	男	女	差
25~29 (1964~69年生)	18.7	19.0	-0.3	22.4	23.8	-1.4	—	29.1	—
30~34 (1959~64年生)	18.6	18.7	-0.2	22.1	23.0	-0.8	31.0	26.7	4.2
35~39 (1954~59年生)	18.2	18.4	-0.2	19.7	21.8	-2.0	31.5	26.2	5.3
40~44 (1949~54年生)	18.2	18.4	-0.2	19.7	21.7	-2.0	28.6	24.9	3.6
45~49 (1944~49年生)	17.8	18.2	-0.4	20.0	21.8	-1.8	29.0	24.8	4.2
50~54 (1939~44年生)	18.1	18.4	-0.3	20.1	21.9	-1.9	28.4	24.8	3.6
55~59 (1934~39年生)	18.4	18.7	-0.3	22.3	22.7	-0.4	30.7	25.4	5.3

差は男子の値から女子の値を引いたもの。

4) Namboodiri, K., *Demographic Analysis: A Stochastic Approach*, Academic Press, 1991, p.104.

5) 生命表の詳細は以下に示した。鈴木 透、「離家の生命表」、国立社会保障・人口問題研究所、『平成 7 ~ 9 年度特別研究 日本人口変動の経済社会的モデルの開発に関する研究 II 世帯変動に関する研究』、特別研究報告資料第14号、1997年、1 ~ 19頁。

男女差を見ると、男子は離家未経験率が半数を下回った後は女子に追い越されるため、25%を下回るのは女子の方が早い。しかしこの終盤の部分は、タイミングというより最終的な離家経験率の男女差と考えた方が良いだろう。どのコーホートでも半数が離家するタイミングは男子の方が早く、後に示すように離家した者の平均離家年齢も男子の方が早い。したがってタイミングとしては、男子の方が女子より離家が早いと言ってさしつかえないだろう。

このような離家のタイミングの男女差は、実は国際的に見て非常にユニークなものなのである。表4は各国の中央離家年齢（または離家経験率が50%に達する年齢）を示したものだが⁶⁾、この中で男子が女子より早く離家しているのは日本だけである。他は、欧米はもちろん、中国や韓国でも女子の方が離家が早いという結果になっている⁷⁾。この表にあげたデータ以外でも、ほとんどの西ヨーロッパ諸国で女子の方が早く離家していることが報告されている⁸⁾。これに対し日本では、表3とZengらが示すように男子の方が離家が早く、調べた限りではそのような国は日本だけなのである。ただし歴史的には、18世紀以前の英国では男子の方が早く離家したとされるし、米国でも第2次世界大戦中は男子の離家の方が早かった⁹⁾。

一方、離家の遅れについては、表4によるとカナダで日本と同様の傾向が生じていることが分かる。この表には示されていないが、米国や西ドイツでもやはり離家の遅れが生じていることが指摘されている¹⁰⁾。

6) 引用文献は以下のとおり。

Liefbroer, A. C. and J. De Jong Gierveld, "Standardization and individualization: The transition from youth to adulthood among cohorts born between 1903 and 1965" in van Den Brekel, Hanse and Fred Deven (eds.), *Population and Family in the Low Countries 1994*, in series of *European Studies of Population 2*, Dordrecht, Kluwer Academic Publishers, 1995, pp.57-80.

Ravanera, Z. R., Rajulton, F. and Burch, T. K., "A cohort analysis of home-leaving in Canada, 1910-1975", *Journal of Comparative Family Studies* Vol.26, No.2, 1995, pp.179-193.

Zeng Yi, Ansley Coale, Minja Kim Choe, Liang Zhiwu and Liu Li, "Leaving the parental home: Census-based estimates for China, Japan, South Korea, United States, France, and Sweden", *Population Studies* 48, 1994, pp.65-80.

Young, C., *Young People Leaving Home in Australia*, Australian Family Formation Project Monograph No.9, Melbourne, Australian Institute of Family Studies, 1987.

7) Zengらは2つのセンサスにおける子の年齢別親との同居率のデータにiterative intra-cohort interpolationと呼ばれる方法を適用し、最尤推定値として離家の年齢スケジュールを求めている。このため、親元への戻りやコーホート的変化に男女差があれば、中央離家年齢の男女差は最初の離家のタイミングの男女差と異なる怖れがある。

8) Kiernan, K., "Leaving home: Living arrangements of young people in six West-European countries", *European Journal of Population* 2, 1986, pp.177-184 (特にTable 1).

9) Wall, R., "Leaving home and living alone: An historical perspective", *Population Studies* 43, 1989, pp.369-389 (特にp.385).

Goldscheider, F. and C. Goldscheider, *Leaving and Returning Home in 20th Century America*, Population Bulletin Vol.48, No.4, 1994, p.14.

10) Goldscheider and Goldscheider (脚注8) 1994, p.18.

Mayer, K.U. and K. Schwarz, "The process of leaving the parental home and the precision of the timing of the leaving-home stage" in Grebenik, E., C. Höhn and R. Mackensen (eds.), *Later Phases of the Family Cycle: Demographic Aspects*, Oxford, Clarendon Press, 1989, pp.145-164 (特にp.151).

表4 各国の離家年齢の男女差

国	期間またはコーホート	男	女	差
中国	1982～90年センサス	24.9	24.0	0.9
日本	1965～70 "	23.2	24.1	-0.9
	1970～80 "	21.7	23.6	-1.9
韓国	1960～66 "	26.4	23.3	3.1
	1975～80 "	26.6	23.5	3.1
米国	1950～60 "	20.5	19.3	1.2
	1960～70 "	20.0	19.3	0.7
	1970～80 "	20.1	19.6	0.5
スウェーデン	1960～65 "	23.8	21.0	2.8
	1965～70 "	23.1	20.7	2.4
	1970～75 "	22.6	20.3	2.3
	1975～80 "	21.0	19.9	1.1
フランス	1962～68 "	23.9	23.5	0.4
	1968～75 "	22.2	21.8	0.4
(Zeng, et al., 1994, Table 1, 中央離家年齢)				
カナダ	1910～15年出生コーホート	25.09	22.33	2.76
	1916～20 "	22.78	22.30	0.48
	1921～25 "	22.65	21.33	1.32
	1926～30 "	22.57	20.65	1.92
	1931～35 "	21.69	20.61	1.08
	1936～40 "	21.35	20.36	0.99
	1941～45 "	21.56	20.40	1.16
	1946～50 "	21.47	20.21	1.26
	1951～55 "	21.10	20.12	0.98
	1956～60 "	21.47	19.86	1.61
	1961～65 "	22.45	20.65	1.80
	1966～70 "	23.71	21.21	2.50
(Ravanera, Rajulton & Burch, 1995, Figure 1, 中央離家年齢)				
オランダ	1903～12年出生コーホート	25.4	22.8	2.6
	1913～22 "	24.4	23.3	1.1
	1923～32 "	23.2	23.2	0.0
	1933～42 "	23.3	22.6	0.7
	1943～52 "	22.4	21.3	1.1
	1961～65 "	21.7	20.7	1.0
(Liefbroer & De Jong Gierveld, 1995, Table 2, 離家経験率が50%に達する年齢)				
西ドイツ	1929～31年出生コーホート	24.7	22.6	2.1
	1939～41 "	24.8	22.3	2.5
	1949～51 "	23.9	21.2	2.7
(Mayer & Schwarz, 1989, Table 8.6, 離家経験率が50%に達する年齢)				
オーストラリア	1948～32年出生コーホート	21.5	20.2	1.3
	1953～57 "	21.0	20.1	0.9
(Young, 1989, Table 2.1 および Table 4.7, 中央離家年齢)				

差は男子の値から女子の値を引いたもの。

中央離家年齢は、最終的に（つまり調査時点までに）離家した者のうち50%が離家する年齢。離家経験率は、最終的に離家しなかった者も分母に含む。

4. 要因分解

生命表の観察の結果、性差としては男子の離家の方が早いというユニークなパターンが

存在すること、コーホート差としては最近離家の遅れが生じていることが明らかになった。第3回世帯動態調査では、最初の離家について「進学」、「就職」、「結婚」といった「離家のきっかけ」を尋ねているので、以下ではこの側面から性差、コーホート差を分析してみたい。

離家のきっかけと平均離家年齢は、離家した者についてしか定義されないので、離家経験者が過小に代表されるというバイアスは問題にならない。そこでこの節の分析では、ケース・ウェイトを使用しない。

表5は男女別、5歳階級別、離家のきっかけの分布を示す。男子ではかつては就職時の離家が多くかったが、高学歴化に伴い進学時に離家する者が増えた。最も若い25～29歳のコーホートでは結婚離家の割合

が少ないが、これはこのコーホートに今後結婚する者がかなり含まれているためで、表5の分布が最終的なものとは言えない。このように生命表と異なり、単純なクロス集計や次に示すような平均値の比較はセンサリングの影響を受けるので、注意が必要である。

結婚時に離家する女子は約半数で、長期的には減少しているものの、男子の20%弱に比べてはるかに多い。進学と就職は男子と同様、最も若いコーホートを除いて、最近では拮抗している。

表6は離家のきっかけ別の平均離家年齢を示す。「全体」の列を比較すれば、平均離家年齢で見ても男子の方が早いことが確認できる。きっかけ別では、まず進学時の離家は、男子の方がわずかに遅い。統計誤差でないとすれば、いわゆる「浪人」を経験する者が男

表5 離家のきっかけ（%，ウェイトなし）

男 年齢（コーホート）	N	進学	就職	結婚	その他
25～29歳（1964～69年生）	489	40.7	41.1	12.7	5.5
30～34歳（1959～64年生）	508	36.2	40.0	18.5	5.3
35～39歳（1954～59年生）	559	39.0	39.9	17.0	4.1
40～44歳（1949～54年生）	604	29.1	48.7	18.2	4.0
45～49歳（1944～49年生）	523	23.5	53.3	19.1	4.0
50～54歳（1939～44年生）	384	19.3	63.5	12.2	4.9
55～59歳（1934～39年生）	224	23.7	50.0	22.3	4.0

女 年齢（コーホート）	N	進学	就職	結婚	その他
25～29歳（1964～69年生）	494	30.2	20.0	43.3	6.5
30～34歳（1959～64年生）	608	22.0	21.4	51.6	4.9
35～39歳（1954～59年生）	608	24.8	27.1	44.2	3.8
40～44歳（1949～54年生）	691	17.7	30.1	50.7	1.6
45～49歳（1944～49年生）	607	13.7	35.6	48.6	2.1
50～54歳（1939～44年生）	448	8.9	34.6	54.5	2.0
55～59歳（1934～39年生）	248	6.5	24.6	64.1	4.8

表6 きっかけ別平均離家年齢（歳、ウェイトなし）

男 年齢（コーホート）	全体	進学	就職	結婚	その他
25～29歳（1964～69年生）	20.1	18.4	20.3	24.4	21.0
30～34歳（1959～64年生）	21.2	18.6	20.7	26.9	22.5
35～39歳（1954～59年生）	20.5	18.0	19.7	27.4	24.3
40～44歳（1949～54年生）	20.6	18.4	19.2	27.1	23.5
45～49歳（1944～49年生）	20.5	18.1	18.9	27.7	22.4
50～54歳（1939～44年生）	20.5	18.5	19.4	27.7	24.0
55～59歳（1934～39年生）	21.4	18.7	20.4	26.7	20.8

女 年齢（コーホート）	全体	進学	就職	結婚	その他
25～29歳（1964～69年生）	21.2	18.3	19.3	23.9	22.0
30～34歳（1959～64年生）	22.0	18.1	19.4	24.8	22.1
35～39歳（1954～59年生）	21.6	18.0	18.8	25.3	22.8
40～44歳（1949～54年生）	21.5	18.1	18.3	24.6	23.1
45～49歳（1944～49年生）	21.3	17.9	18.3	24.2	25.0
50～54歳（1939～44年生）	21.7	17.7	18.4	24.4	24.7
55～59歳（1934～39年生）	22.0	17.4	19.2	23.8	19.6

子に多いことが考えられるだろう。就職時の離家は、明らかに男子の方が遅い。女子では短大卒が多く、平均して就職のタイミングが男子より早いためだろう。結婚時の離家も男子の方が遅いが、男子の結婚年齢の方が高いことを考えれば当然である。

このように進学・就職・結婚とも離家のタイミングは男子の方が遅いので、もしきっかけ別分布に性差がなければ、男子の離家の方が遅いはずである。つまり、男子の離家の方が早いというパターンは、きっかけ別分布の男女差によってもたらされていることになる。

このことを、Kitagawa の要因分解法¹¹⁾によって確認しよう。これはきっかけ別に、平均年齢の平均でウェイトづけした分布の差を分布の効果、分布の平均でウェイトづけした平均年齢の差を平均年齢の効果と解釈するものである。

$$\begin{aligned}\mu^{(1)} - \mu^{(2)} &= \sum_j (p_j^{(1)} \mu_j^{(1)} - p_j^{(2)} \mu_j^{(2)}) \\ &= \sum_j \left\{ \frac{\mu_j^{(1)} + \mu_j^{(2)}}{2} (p_j^{(1)} - p_j^{(2)}) + \frac{p_j^{(1)} + p_j^{(2)}}{2} (\mu_j^{(1)} - \mu_j^{(2)}) \right\} \\ \text{ただし } \mu^{(i)} &: \text{属性 } i \text{ の平均離家年齢} \\ \mu_j^{(i)} &: \text{属性 } i, \text{ 理由 } j \text{ の平均離家年齢} \\ p_j^{(i)} &: \text{属性 } i \text{ における理由 } j \text{ の分布比率}\end{aligned}$$

表7に要因分解の結果を示した。男女差は男子から女子の平均離家年齢を引いたもので、値がマイナスだと男子の離家の方が早いことを意味する。予想どおり離家年齢の効果は、進学・就職・結婚とも男子の方を高くする方向に働く。きっかけ別分布で、進学と就職は男子の方が多いため、やはり男子の離家の方を遅くする方向に働く。しかしこれらの効果は、結婚離家の比率が男子で低いことによって逆転されてしまう。つまり日本で男子の方が離家が早いのは、男子では結婚まで親元にとどまる者が少ないということに尽きるのである。

表7 平均離家年齢の男女差の要因分解

年齢 (コホート)	男女差	きっかけ別分布の効果				きっかけ別離家年齢の効果			
		進学	就職	結婚	その他	進学	就職	結婚	その他
25~29歳 (1964~69年生)	-1.06	1.93	4.18	-7.41	-0.21	0.05	0.30	0.14	-0.06
30~34歳 (1959~64年生)	-0.85	2.60	3.73	-8.56	0.08	0.16	0.39	0.73	0.02
35~39歳 (1954~59年生)	-1.14	2.54	2.46	-7.18	0.08	0.00	0.28	0.62	0.06
40~44歳 (1949~54年生)	-0.95	2.09	3.48	-8.39	0.56	0.07	0.37	0.86	0.01
45~49歳 (1944~49年生)	-0.72	1.77	3.30	-7.66	0.44	0.04	0.27	1.19	-0.08
50~54歳 (1939~44年生)	-1.25	1.87	5.47	-11.00	0.72	0.12	0.48	1.12	-0.03
55~59歳 (1934~39年生)	-0.62	3.10	5.03	-10.54	-0.17	0.20	0.43	1.25	0.06

11) Kitagawa, E. M., "Components of a difference between two rates", *Journal of American Statistical Association* 50, 1955, pp.1168-1194.

表8 平均離家年齢のコーホート差の要因分解

30～34歳（1959～64年生）－35～39歳（1954～59年生）

性別	コーホート差	きっかけ別分布の効果				きっかけ別離家年齢の効果			
		進学	就職	結婚	その他	進学	就職	結婚	その他
男	0.68	-0.51	0.01	0.41	0.28	0.24	0.41	-0.09	-0.08
女	0.38	-0.50	-1.10	1.86	0.26	0.02	0.15	-0.26	-0.03

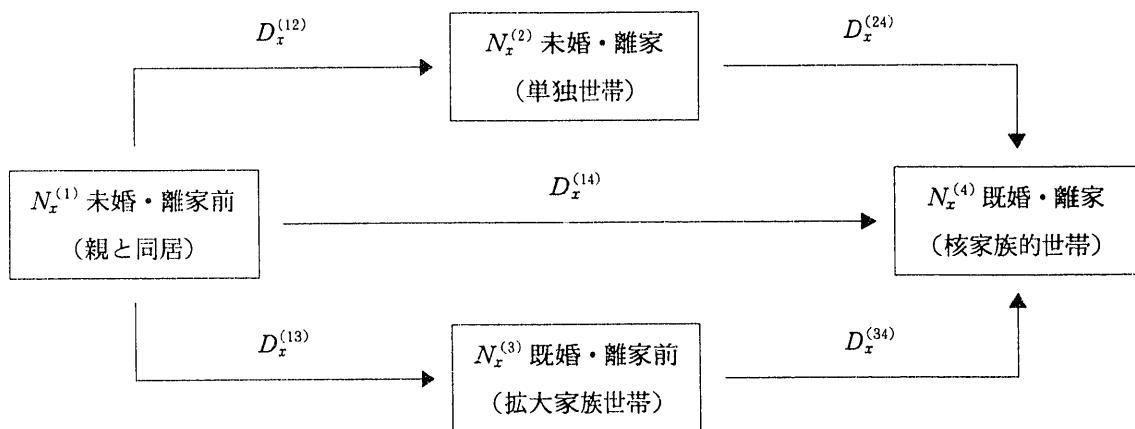
コーホート差については、離家の遅れは表3から見て最近の3つのコーホートで生じていた。しかし25～29歳のコーホートはセンサリングの影響が大きいので、ここでは30～34歳と35～39歳の差のみ要因分解を行なった。表8におけるコーホート差は、若いコーホートから先行コーホートを引いたもので、プラスの値が離家の遅れを表す。結果を見ると、男女とも結婚まで親元にとどまる者が増えたことが、離家の遅れに大きく寄与している。男子ではこれに加えて、就職時の離家のタイミングが遅くなつたことも同じくらいの影響している。おそらく高学歴化によって、就職のタイミング自体が遅くなつた結果だろう。

5. 多相生命表

次に、離家と初婚を組合せた多相生命表の作成を試みる。この節の分析では、離家の生命表と同じケースウェイトを用いて回収バイアスを補正している。

離家の生命表の場合と同様、最初の離家にのみ着目し、その後の親世帯への戻りは考慮しない。同様に、初婚を「未婚」状態から「既婚」状態への非可逆的な推移を表すイベントと考え、その後の死別や離婚は考慮しない。つまりそれぞれのイベントについて「未経験」「経験済み」の2状態があり、その組合せで図1のような4種類の状態が区別できる。ここで $N_x^{(i)}$ は x 歳になった瞬間に第*i*状態に属する調査対象者数（ストック）であり、推移が非可逆であることから5種類の状態間推移（フロー）が区別できる。後者を $D_x^{(ij)}$ で表す。センサリングによる観察からの脱落数 $W_x^{(i)}$ は、調査時に x 歳で状態*i*に属する調査

図1 離家と初婚の多相生命表の概念図



対象者数である。調査データから男女・コーホート別にこれらの数を得、年齢（各歳）についての推移確率を以下のようにして求めた。

$$q_x^{(ij)} = \frac{D_x^{(ij)}}{N_x^{(i)} - 0.5 W_x^{(i)}},$$

各推移確率を次のように行列に配置し、行和が1となるよう対角要素を定めた。

$$P_x = \begin{bmatrix} 1 - (q_x^{(12)} + q_x^{(13)} + q_x^{(14)}) & q_x^{(12)} & q_x^{(13)} & q_x^{(14)} \\ 0 & 1 - q_x^{(24)} & 0 & q_x^{(24)} \\ 0 & 0 & 1 - q_x^{(34)} & q_x^{(34)} \\ 0 & 0 & 0 & 0 \end{bmatrix}$$

あとは適当な基底ベクトルから出発して、状態分布ベクトルを展開して行けばよい。ここでは、瞬間年齢で15歳時に全員が未婚・離家前（状態1）として基底ベクトルを作成した。このため、15歳未満の離家は15歳時の離家とみなした。

こうして求められた各歳別の状態分布ベクトルを5歳階級ごとに積み上げて ${}_5L_{15}$, ${}_5L_{20}$, ${}_5L_{25}$, ${}_5L_{30}$ を計算し、パーセント表記にして表9 a～9 dに示した。まず15～19歳（表9 a）では、初婚を経験する者はまだほとんどいない。最年長コーホートを除き1950年代生まれのコーホートまでは、離家経験者が男子では20%以上、女子では18%以上あった。しかし最近は離家の遅れによって、親元にとどまる者が増えている。

20代前半（表9 b）でも離家の遅れの影響が見られ、男女とも親元で暮らす者が増え、単独世帯が多いと思われる状態2（未婚・離家）が減少している。女子の場合、かつては結婚前離家が増加していたのが、調査時に35～39歳のコーホートを境に逆転したことが分かる。またこの年齢層では、既婚状態へ移行する女子が増えて来るが、晩婚化の影響でかつての20%以上から最近では12%まで低下している。

20代後半（表9 c）では、離家の遅れによって親元で暮らす者が増えてはいるが、状態2（未婚・離家）は必ずしも減っていない。むしろかつての増加傾向が、最近のコーホートでは停滞に転じたと見ることが出来る。これは、結婚前の離家によってこの状態へ入って来る者が減っているものの、晩婚化のために状態4（既婚・離家）へ出て行く者も同様に減っているためである。状態4の大部分は夫婦のみ、または夫婦と子といった核家族的世帯を構成していると考えられるが、晩婚化によるこの状態の減少は特に女子では明らかである。離家せずに結婚して状態3（拡大家族を形成）に移る者も明らかに減少しているが、もともと妻方親との同居は少ないため、女子では変化の幅は小さい。男子では、離家の遅れと晩婚化にこの拡大家族の減少が加わって、状態4の核家族の減少は女子ほど明らかではない。

30代前半（表9 d）では、晩婚化の影響が離家の遅れの影響を上回り、状態2（未婚・離家前）の増加が明らかである。女子では、20代後半と同様に、晩婚化により状態4（核家族を形成）が減少している。男子では、これに状態3（拡大家族を形成）の減少が加わ

表9 a 15~19歳の状態別滞在期間の分布 (%)

性別	年齢 (コード)	1.未婚・離家前	2.未婚・離家	3.既婚・離家前	4.既婚・離家
男	25~29歳 (1964~69年生)	85.5	14.3	0.0	0.1
	30~34歳 (1959~64年生)	83.5	16.5	0.0	0.0
	35~39歳 (1954~59年生)	77.5	22.4	0.0	0.1
	40~44歳 (1949~54年生)	77.7	22.2	0.0	0.1
	45~49歳 (1944~49年生)	75.2	24.5	0.1	0.1
	50~54歳 (1939~44年生)	75.3	24.5	0.0	0.2
	55~59歳 (1934~39年生)	81.1	18.7	0.1	0.1
女	25~29歳 (1964~69年生)	89.3	10.4	0.0	0.3
	30~34歳 (1959~64年生)	84.9	14.6	0.0	0.4
	35~39歳 (1954~59年生)	81.5	18.1	0.0	0.3
	40~44歳 (1949~54年生)	80.8	18.5	0.0	0.6
	45~49歳 (1944~49年生)	78.5	20.7	0.4	0.4
	50~54歳 (1939~44年生)	79.1	19.9	0.2	0.8
	55~59歳 (1934~39年生)	83.7	14.7	0.2	1.3

表9 b 20~24歳の状態別滞在期間の分布 (%)

性別	年齢 (コード)	1.未婚・離家前	2.未婚・離家	3.既婚・離家前	4.既婚・離家
男	25~29歳 (1964~69年生)	48.3	47.1	0.7	3.9
	30~34歳 (1959~64年生)	46.4	48.1	1.1	4.4
	35~39歳 (1954~59年生)	40.7	53.9	1.4	4.1
	40~44歳 (1949~54年生)	38.6	54.5	1.4	5.5
	45~49歳 (1944~49年生)	41.5	51.6	2.0	4.9
	50~54歳 (1939~44年生)	37.6	56.1	1.5	4.7
	55~59歳 (1934~39年生)	47.2	46.2	3.5	3.0
女	25~29歳 (1964~69年生)	56.5	31.1	0.3	12.1
	30~34歳 (1959~64年生)	51.4	32.0	0.7	15.8
	35~39歳 (1954~59年生)	45.0	37.4	0.8	16.9
	40~44歳 (1949~54年生)	44.0	32.5	1.2	22.4
	45~49歳 (1944~49年生)	42.9	31.8	2.1	23.2
	50~54歳 (1939~44年生)	42.7	29.8	1.5	26.1
	55~59歳 (1934~39年生)	51.0	19.8	1.8	27.4

表9 c 25~29歳の状態別滞在期間の分布 (%)

性別	年齢 (コード)	1.未婚・離家前	2.未婚・離家	3.既婚・離家前	4.既婚・離家
男	25~29歳 (1964~69年生)	27.1	40.3	3.2	29.4
	30~34歳 (1959~64年生)	27.1	40.9	4.5	27.5
	35~39歳 (1954~59年生)	24.8	39.8	6.3	29.0
	40~44歳 (1949~54年生)	19.6	39.3	7.2	33.9
	45~49歳 (1944~49年生)	19.9	34.5	10.0	35.5
	50~54歳 (1939~44年生)	15.7	36.0	10.7	37.6
	55~59歳 (1934~39年生)	20.2	33.7	13.5	32.6
女	25~29歳 (1964~69年生)	28.0	18.6	0.8	52.6
	30~34歳 (1959~64年生)	21.9	18.6	1.6	57.9
	35~39歳 (1954~59年生)	18.3	17.8	2.1	61.8
	40~44歳 (1949~54年生)	11.7	12.0	2.9	73.4
	45~49歳 (1944~49年生)	10.8	11.0	3.3	74.9
	50~54歳 (1939~44年生)	10.2	10.9	2.3	76.7
	55~59歳 (1934~39年生)	11.9	8.6	2.6	76.9

表 9 d 30~34歳の状態別滞在期間の分布 (%)

性別	年齢 (コードホート)	1.未婚・離家前	2.未婚・離家	3.既婚・離家前	4.既婚・離家
男	25~29歳 (1964~69年生)	—	—	—	—
	30~34歳 (1959~64年生)	14.1	24.9	6.5	54.5
	35~39歳 (1954~59年生)	14.7	20.5	9.9	54.9
	40~44歳 (1949~54年生)	10.1	20.8	11.2	58.0
	45~49歳 (1944~49年生)	7.8	17.9	14.9	59.4
	50~54歳 (1939~44年生)	5.2	9.8	15.9	69.1
	55~59歳 (1934~39年生)	6.0	10.6	19.0	64.4
女	25~29歳 (1964~69年生)	—	—	—	—
	30~34歳 (1959~64年生)	8.9	8.9	2.0	80.1
	35~39歳 (1954~59年生)	9.0	7.8	2.6	80.6
	40~44歳 (1949~54年生)	4.2	5.6	3.0	87.2
	45~49歳 (1944~49年生)	4.4	6.6	3.4	85.6
	50~54歳 (1939~44年生)	3.4	5.3	2.5	88.8
	55~59歳 (1934~39年生)	3.3	5.2	2.0	89.5

るのも、20代後半と同様である。

6. 結論

本稿では、まず離家の生命表によって、日本では男子の離家の方が早いという欧米と異なるパターンが存在することを明らかにした。Zeng らの研究によると、中国と韓国も女子の離家の方が早いという欧米型のパターンを示していた。しかしこれは2回のセンサス・データからの間接推計によって離家のスケジュールを求めたもので、親世帯への戻りやコードホート的変化に性差が大きければ結論は異なるかも知れない。真に日本がユニークなのかを確認するために、欧米以外の地域での回顧調査や縦断調査の実施が望まれる。

男子の離家の方が早いというパターンは、離家のきっかけに非常に大きな男女差があるために生じていることがわかった。日本では、男子の離家の80%以上が結婚前であるのに対し、女子では約半数が結婚時の離家であり、30%の差がある。一方欧米では、ここまで極端な男女差はない。カナダでは結婚時の離家は男子38.1%、女子51.5%で12.4%の差、オーストラリアでは男子41%、女子50%で9%の差、西ドイツでは男子41%、女子58%で17%の差である¹²⁾。

結婚前の離家行動に欧米に見られない性差があるということは、やはり社会化の性差や性別役割期待のような文化的要因が欧米と異なっているのだろう。それが日本固有のものなのか、欧米以外に比較的頻繁に見られるものなのかは、現在のところデータ不足で判断できない。しかし伝統的直系家族制度下では女子の方が早く離家したとされることから¹³⁾、男子の離家の方が早いというパターンはわが国の伝統文化に根ざすものではなく、産業化以降に現れたものと考えてよいだろう。

12) Ravanera et al. (脚注5), 1995, p.186.

13) Kurosu, S., "Leaving home in a stem family system: Departures of heirs and non-heirs in pre-industrial Japan", *The History of the Family*, Vol.1, No.3, 1996, p.336.

コーホート的な動向としては、最近のコーホートで男女とも離家が遅くなる傾向が見られた。これはひとつには、男女とも結婚前の離家が減っていることが影響していた。その説明としては、若年層に都市居住者が増え進学・就職時に離家する必要がない者が多くなったこと、大都市圏で交通網が充実し親元からの通勤・通学が可能になったこと、きょうだい数が減って親世帯での混み合いが解消し子を引き留める動機づけが増えたこと、未婚男女の住居に対するアスピレーションが高くなり供給される賃貸住宅や独身寮に満足できなくなったことなど、様々な仮説が考えられる。男子については、おそらく高学歴化を理由とする就職の遅れも影響しているだろう。

表5からはあまり明確ではないが、おそらく最近逆転するまでの数十年間は、結婚前離家は増加する傾向にあったと考えて良いだろう。その底辺には、人口学的要因に加え、プライバシーや親からの独立への選好の増大と、それを可能にする生活水準の上昇があったと考えられる¹⁴⁾。選好の変化が今後も続くかどうかは明らかでないが、若年層の生活水準が順調に上昇を続けるとは思えないし、きょうだい数の減少や大都市圏への人口集中など未婚者の離家を抑制する要因は多い。従って最近生じた結婚前の離家の減少という傾向は、今後も持続することが考えられる。離家の将来予測という点では、日本における継続的なデータの収集に加えて、同様の傾向が現れている欧米諸国の動向も注目される。

離家に限らず、離家後の親元への戻り、老親と子夫婦との同居開始・終了、離婚時の子との同居継続・終了、高齢者の施設世帯への入居といった世帯の形成・解体に関わるイベントは、世帯のダイナミック・モデルの中核である¹⁵⁾。結婚と異なり、こうしたイベントに関する信頼できる人口学的データは乏しく、そのためダイナミック・モデルが実際に作成された例は少ない。

本稿の多相生命表は、世帯のダイナミック・モデルへの第一歩となるものである。これまで世帯の人口学的研究は、フローに関するデータが乏しいため、国勢調査をはじめとするストックの側面からの接近が中心だった。これは結婚数・離婚数などのソロー・データなしに、婚姻状態別人口だけから結婚・離婚を分析するようなもので、極めて限界が大きいと言える。これに対し第3回世帯動態調査は、世帯の形成・解体に関するフロー・データを豊富に含んでいる。このデータを活用すれば、ダイナミック・モデルによる世帯のマクロ・シミュレーションが可能で¹⁶⁾、その目標に向けて作業中である。

14) Pitkin, John R. and G. S. Masnick, "The relationship between heads and non-heads in the household population: An extension of the headship rate method", in Bongaarts, John, T. Burch and K. Wachter (eds.), *Family Demography: Methods and their Applications*, Oxford, Clarendon Press, 1987, p.310.

15) ダイナミック・モデルは世帯地位間のフローを明示的にモデル化するもので、オランダのLIPROモデルが有名。van Imhoff, E. and N. W. Keilman, *LIPRO 2.0: An Application of a Dynamic Demographic Projection Model to Household Structure in the Netherlands*, Amsterdam, Swets & Zeitlinger, 1991; van Imhoff, E., "LIPRO: A multistate household projection model", in van Imhoff, E., A. Kuijsten, P. Hooimeijer and L. van Wissen (eds.), *Household Demography and Household Modeling*, New York, Plenum Press, 1995, pp.273-291.

16) マイクロ・シミュレーションでは、日本でもINAHSIMというモデルが作成・適用されているが、やはり必要な推移確率に関するデータの乏しさが制約となっている。Fukawa, T., "Future trends of Japanese households through micro-simulation model — An application of INAHSIM", 『人口学研究』, 第18号, 1995年, 13~26頁。

Household Formation in Japan: A Life Table Analysis

Toru SUZUKI

This study focused on the leaving parental home and first marriage to examine the household formation behaviors in recent Japan. The Third National Survey on Household Changes conducted in October, 1994 contains rich information on individuals' transitions among household positions. Using this data, life tables of leaving parental home by sex and cohort were calculated. The results showed that the age at which 50 percent leaves home decreased from 22.3 and 22.7 for the 1934-39 birth cohort to 19.7 and 21.7 for the 1949-54 cohort, males and females respectively. This trend reversed recently and the age at which 50 percent leaves increased to 22.4 and 23.8 for the 1964-69 cohort. Unlike other countries, males left parental home earlier than females for all the cohorts examined in this study.

Reasons for leaving home were examined to explain the difference by sex and cohort. It was shown that the recent delay was mainly caused by the decrease in the proportion of leaving home before marriage. For males, the delay in the first job taking due to higher education was also an important factor. There was a huge difference by sex on reasons for leaving home. While more than 80 percent of males left home for education or occupation before marriage, approximately a half of females stayed in parental home until marriage.

The hazard function of leaving home was combined with that of the first marriage to produce multi-state life tables. Four states that refer to the combined incidence of the two life course events were distinguished. The recent delay in leaving home has increased the proportion of unmarried children in parental home. The marriage without leaving home, which was the dominant life course pattern of heirs in the traditional stem family system, has been declining. Persons who left parental home before marriage usually live alone, with some exceptions of sibling-only households or institutions. For females, the proportion of this state decreased with the delay in leaving home before age 25 but then increased because of the later marriage in recent cohorts. For males, the proportion decreased before age 25 and increased after age 30. For 25-29 years old males, the opposite effects of staying in parental home and marrying late were balanced and little change were observed in the proportion of leavers without marriage.

研究ノート

旧東ドイツの人口問題に関する研究動向^{*} －女性の就業および人口移動について－

中川聰史

I はじめに

1990年7月の東西ドイツの通貨統合、同年10月の再統一以降、旧東ドイツ地域では市場経済化の進展とともに、旧西ドイツ地域との経済格差が顕在化した。旧東西ドイツ地域間には失業率、賃金等の水準に現在も依然として隔たりがあり、こうした地域格差は地域間の人口移動の誘因となる。一方、市場経済化の進展に起因する旧東ドイツ地域における最大の問題のひとつとして、女性の就業、出産、子育てをめぐる状況の変化がしばしば指摘されている¹⁾。従来の旧東ドイツ地域では女性の就業率の地域格差は極めて小さかったが、市場経済化によって新たな地域格差が発生していることを考慮すると、女性の就業状態の変化、そしてその地域格差もまた、さまざまな形で人口移動に影響を及ぼすことが考えられる。本稿では、旧東ドイツの就業状態の変化、とくに女性の就業状態の変化が人口移動にどのような影響を及ぼすかという点を念頭におきつつ、日本では必ずしも十分に紹介されていない旧東ドイツの女性の就業および旧東西ドイツ地域間の人口移動に関する既存研究²⁾を紹介する。

II 旧東ドイツ地域の女性の就業と出生に関する研究

1. 旧東ドイツ時代

旧東ドイツ時代（1949年～1990年）の女性の労働力率は非常に高く、労働力全体に占め

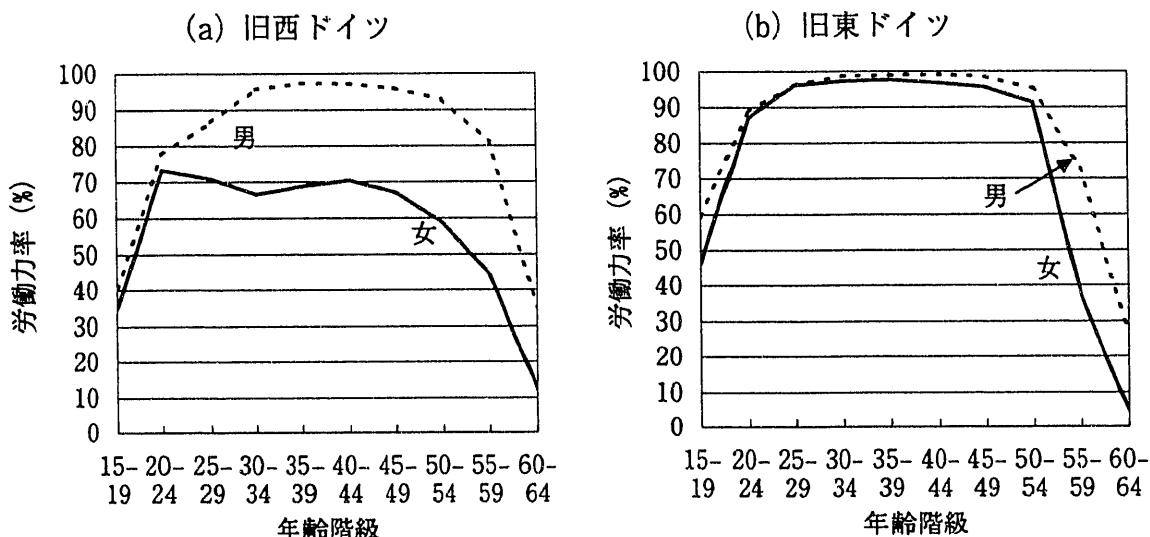
* 本研究の一部は平成8年度文部省科学研究費補助金（国際学術研究・学術調査、中央ヨーロッパにおける市場経済化の進展と地域構造の変化—旧東ドイツ・ポーランド・チェコ・スロバキア・ハンガリーの事例—【課題番号：08041053、研究代表者：小林浩二】）を受けて行われたものである。

1) 例えば、Rueschemeyer, M., "Women in East Germany: from State Socialism to Capitalist Welfare State", Moghadam, V. M. (ed.), *Democratic Reform and the Position of Women in Transitional Economies*, Oxford, Clarendon Press, 1993, pp.75-91.

2) 日本語での既存の文献としては、グラツィア・ノル編（長坂・近江谷訳）、『統一ドイツの生活実態－不均衡は均衡するのか－』、勁草書房、1994年、236p.；小林浩二編著、『ドイツが変わる 東欧が変わる』、二宮書店、1996年、227p.；魚住明代、「ドイツにおける出生率と家族政策」、阿藤 誠編、『先進諸国の人 口問題 少子化と家族政策』、東京大学出版会、1996年、pp.221-256. などが挙げられる。

る女子占有率は1956年に43.6%，1970年に48.3%，そして1987年には49.1%に達した³⁾。さらに、年齢別の男女の労働力率を旧西ドイツと比較すると⁴⁾、図1のようになっており、旧東ドイツ女性の年齢別労働力率が明瞭な逆U字型であったことが読みとれる。Schmude⁵⁾は、旧西ドイツに較べて、旧東ドイツでは女性の労働力率の地域差が極めて小さかったことも指摘している。労働力全体に占める女子占有率を地域別にみると、1960年代初頭においては、旧東ドイツの女子占有率のもっとも低い地域（ロストク、東ベルリン）でも、同時期の旧西ドイツのもっとも高い地域（バイエルン、バーデン・ヴュルテンベルク）とほぼ同じ値を示していた。当時は旧東ドイツ内でも若干の地域差がみられ⁶⁾、繊維産業の多く立地する南部のザクセンとチューリンゲンの女子占有率が他の地域よりも高かった。産業構造の地域分布はその後大きく変化することはなかったが、女性の労働力率が幅広い産業部門で上昇したことにより、1980年代末までに労働力における女子占有率の地域差は非常に小さくなつた。

図1 男女年齢階級別労働力率（1991年）



資料：注4

3) Schmude, J., "Contrasting Developments in Female Labour Force Participation in East and West Germany since 1945", Garcia-Ramon, M. D. and Monk, J. (eds.), *Women of European Union*, London, Routledge, 1996, pp.156-185.

4) Hin, M., "Erste Ergebnisse des Mikrozensus April 1991", *Wirtschaft und Statistik*, No.9, 1992, pp.627-635.

5) Schmude, J., 前掲（注3）, "Contrasting Developments in Female Labour Force Participation in East and West Germany since 1945".

6) しかし、その地域差は旧西ドイツ内の地域差と比較すると、わずかなものであった。なお、Sackmannらは旧西ドイツにおける女性の労働力化率の地域差の構造を、過去100年以上にわたる歴史的経緯によって説明している。Sackmann, R. and Häussermann, H., "Do Regions Matter? Regional Differences in Female Labour-market Participation in Germany", *Environment and Planning A*, Vol.26, 1994, pp.1377-1396.

このような旧東ドイツの女性の就業率の高さ、その地域的な同質性は過去の東ドイツの政策によってもたらされたと考えられる。旧東ドイツの女性の就業をめぐる政策について Quack and Maier⁷⁾ は 3 つの時期に区分して整理している。第 1 期は東ドイツの建国（1949年）から 1960 年代の前半までの時期で、国家建設のため、そして西ドイツへの流出による労働力不足を補うために、女性も労働力に義務的に組み込まれていた。第 2 期は 1960 年代中頃から 1970 年代終わりまでで、工業生産の量的拡大が目指された時期に相当する。従来は主に男性がおこなっていた生産現場での労働や技術的職業などの分野においても、政策的に女性の進出が促された。またその動きを支えるために、保育園などの育児支援施設の充実もはかられた⁸⁾。ただし、育児のための勤務時間の短縮や家事のための休暇が特別な例を除いて女性のみに認められていたこと、父親が出産休暇、育児休暇を取れるようになったのは 1986 年以降であることからも示されるように、家庭における男女の役割分業については、伝統的な価値観が支配的であった。第 3 期は 1980 年代以降であり、工業生産に関しては量的拡大から効率の追求、競争力の強化にその重点が移り、労働力に関する集約的な利用がはかられた。その流れのなかで、女性の就く職業が、第 2 期に進められた基幹分野から、一転して行政、医療、教育やサービス職など典型的な女性的職業に集中するようになった。その結果、特定の産業、たとえば繊維産業などにおいて労働力の女性化が一段と進み、また企業のなかでも事務部門やサービス部門など特定の職種に女性が集中するようになった。

旧東ドイツの女性の就業については政策の変遷と関連させた研究が多い。ただし、女性の就業構造の地域差と産業構造の地域差の関連についてはより詳細な研究が必要であるようと思われる⁹⁾。

2. 再統一後の女性の失業率の上昇

冒頭でも示したように、1990 年の東西ドイツ再統一以降の旧東ドイツ地域における市場経済化の進展は、旧東ドイツ地域の女性にとくに深刻な影響を及ぼしている¹⁰⁾。表 1 に示されるように、旧東ドイツ地域の女性の失業率は、1992 年以降、同地域の男性の約 2 倍、

7) Quack, S. and Maier, F., "From State Socialism to Market Economy -Women's Employment in East Germany", *Environment and Planning A*, Vol.26, 1994, pp.1257-1276.

8) この時期の旧東ドイツの家族政策が出生に及ぼした効果と問題点については、小島 宏、「ヨーロッパ諸国における出生促進政策について」、『人口問題研究』、178号、1986年、pp.54-61；Monnier, A., "Bilan de la politique familiale en République Démocratique allemande: un réexamen", *Population*, Vol.44, 1989, pp.379-393, あるいは同内容の英語バージョン、Monnier, A., "The Effects of Family Policies in the German Democratic Republic: A Re-evaluation", *Population English Selection*, Vol.2, 1990, pp.127-140. が参考になる。

9) Möbius, D., "Bevölkerungsentwicklung und ausgewählte Strukturveränderungen in der DDR (Anfang der 60er Jahre bis 1989)", *Ber. z. dt. Landeskunde*, Vol.65-1, 1991, pp.237-249. では旧東ドイツ時代の都市地域と農村地域において女性の就業構造や就業率に差異があったことを指摘している。

10) Rueschemeyer, M., 前掲(注1), "Women in East Germany: from State Socialism to Capitalist Welfare State".

旧西ドイツ地域の女性の約3倍の高い水準となっている¹¹⁾。

旧東ドイツ地域の市場経済化の過程で、とりわけ女性が大きな打撃を受けた理由については次の3点が挙げられている¹²⁾。第1に、上述のように1980年代に女性化が集中的に進んだ産業分野（繊維産業、食品産業など）において、生産縮小等の合理化を他の産業分野よりもとくに強く求められたことがある。政府の補助金はいわゆる基幹産業、生産財をつくる産業に多く配分されたが、これらの産業では男性が多数を占めている。そして、大きな打撃を受けた繊維産業の立地が南部に集中していたため、失業をめぐって新たな地域格差も発生している。また、同じ製造業でも、男性は労務職や技術職が多いのに対し、女性は管理・事務職や企業内の福利厚生施設などにおけるサービス的職業に従事する者が多かった。旧西ドイツに較べて人員の過剰がしばしば指摘される事務・管理の部門や、福利厚生部門で合理化が集中的に進められたことも、女性がしばしば人員整理の対象となった原因である。

第2の理由は、市場経済導入後の雇用減少のなかで、必要とされる職種や技術に構造的变化が生じ、今後の需要増が見込まれるコンピュータ分野などの職種と、多くの女性がこれまで就いていた一般事務やサービスの職種の間に大きなずれがあることである。職業の再教育を受ける場合にも、女性は男性に較べて、訓練期間の短いコースに参加する傾向があり、得られる資格についても、職種の構造変化に対応できないような資格が多く、再就職のチャンスが男性に較べて小さく、失業期間が長くなる傾向がある。

第3には、育児支援施設の縮小・廃止により、子どものいる女性の労働市場における競争力がますます低下していることが挙げられる。雇用の機会を求めて、旧西ドイツ地域へ通勤する場合も、1992年時点では約425,000人とされる東から西への通勤者の約80%が男性である。長時間通勤は子どものいる女性には困難であるし、子どものいる夫婦世帯では世帯としての失業を回避しようとして、夫が遠距離通勤をして職を確保し、妻は家で子どもを見るという伝統的な男女の役割分担となることが多い。

1990年の東西ドイツの再統一後、1992年末までの移行期間を経て、基本的に旧西ドイツの家族政策が旧東ドイツ地域でも適用されることになった。旧西ドイツの家族政策は、

表1 男女別失業率（1991～1995年）
(%)

年次	旧西ドイツ		旧東ドイツ	
	男	女	男	女
1991	4.6	6.4	8.8	13.6
1992	5.0	6.5	11.5	22.8
1993	6.7	8.0	12.5	24.6
1994	8.0	8.9	12.7	23.9
1995	8.0	8.9	11.6	22.2

資料：注11

11) 統計は以下の文献から得たものである。Cornelsen, C., "Ergebnisse des Mikrozensus Mai 1992", *Wirtschaft und Statistik*, No.10, 1993, pp.723-731; Gruber, G., and Riede, T., "Erste Ergebnisse des Mikrozensus April 1993", *Wirtschaft und Statistik*, No.7, 1994, pp.518-533; Cornelisen, C., "Erste Ergebnisse des Mikrozensus April 1994", *Wirtschaft und Statistik*, No.4, 1995, pp.279-286; Greiner, U., "Erste Ergebnisse des Mikrozensus April 1995", *Wirtschaft und Statistik*, No.5, 1996, pp.304-312.

12) Quack, S. and Maier F., 前掲(注7), "From State Socialism to Market Economy -Women's Employment in East Germany".

「家庭基盤の充実によって社会の安定に寄与する女性像（主婦）が念頭におかれていた¹³⁾」ものである。子どもは育児支援施設に預けてフルタイムで就業するという旧東ドイツのスタイルと較べると、旧西ドイツでは子どもが小さいうちは育児休業をとって、子育てに専念することに重点が置かれている。この政策は、フルタイムで働くことと子育ての両立、女性の経済的自立を普通のことと考え、働きながらの出産・子育てに手厚い保護を受けていた旧東ドイツの女性にはとまどうところが多いと思われる¹⁴⁾。

ドイツ連邦人口研究所がドイツの20歳から39歳の男女約10,000人を対象に1992年夏に実施した家族政策に関する意識調査¹⁵⁾は旧東西ドイツ市民の意識の差を明瞭に示している。子どもをもつことの意味を尋ねた質問では、「子どもなしで人は幸せになれない」という回答が旧西ドイツでは44%に対し、旧東ドイツではその回答が70%に達している。女性の仕事と家庭の両立についての質問では、旧東ドイツ女性の場合、39.1%が「部分的就業で子育て」、36.0%が「フルタイム就業で子育て」と答えているのに対し、旧西ドイツの女性では、もっとも多い回答は旧東ドイツ女性と同様に「部分的就業で子育て」(29.1%)であるが、次に多かったのは「子育ての期間のみ仕事を中断」(24.1%)、「仕事はやめて子育てに専念」(21.9%)であり、旧東ドイツ女性の36.0%が選んだ「フルタイム就業で子育て」は、旧西ドイツではわずか9.3%であった。

3. 出生率の低下

失業の増加と出産・子育て支援の縮小・打ち切り、そして旧西ドイツの家族政策の適用という状況のもとで、旧東ドイツ地域では出生率の大幅な低下が生じている。旧東西ドイツの合計特殊出生率の推移は表2および図2で示される。1960年代の後半より、旧東西ドイツとも出生率の低下が始まり、旧西ドイツは1970年代半ば以降、合計特殊出生率が1.3～1.4と低い値で安定している。一方、旧東ドイツでは、1976年より出産休暇の延長、1年間の有給（約50%）育児休暇等の施策を含む出生促進政策を打ち出したことにより、出生率は1980年頃には1.8～1.9まで回復した¹⁶⁾。1989年夏のハンガリー国境の開放、同年11月のベ

13) 魚住明代、前掲（注2）、「ドイツにおける出生率と家族政策」。とくに pp.232-240では旧東西ドイツの家族政策の違い、統一後問題となっている点について論じている。旧東西ドイツの家族政策については、Dorbitz, J. and Fleischer, H., “Die Übergang von der Bevölkerungs- zur Familienpolitik in den neuen Bundesländern -Diskurs in Deutschland”, *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.20-2, 1995, pp.159-185.も参考になる。また、Fagnaniは、旧西ドイツとフランスの家族政策を比較し、旧西ドイツの家族政策は、女性が仕事と育児を両立できるような環境をつくろうしていないことを指摘している。Fagnani, J., “Family Policies and Working Mothers: A Comparison of France and West Germany”, Garcia-Ramon, M. D. and Monk, J. (eds.), *Women of European Union*, London, Routledge, 1996, pp.138-155.

14) Dölling, I., “Between Hope and Helplessness: Women in the GDR after the 'Turning Point'”, *Feminist Review*, No.39, 1991, pp.3-15.

15) Schörtzbach, B., “Deutschland nach der Vereinigung -Meinungen und Einstellungen zu Familie, Kindern und zur Familienpolitik in Ost und West”, *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.19-2, 1993, pp.151-167.

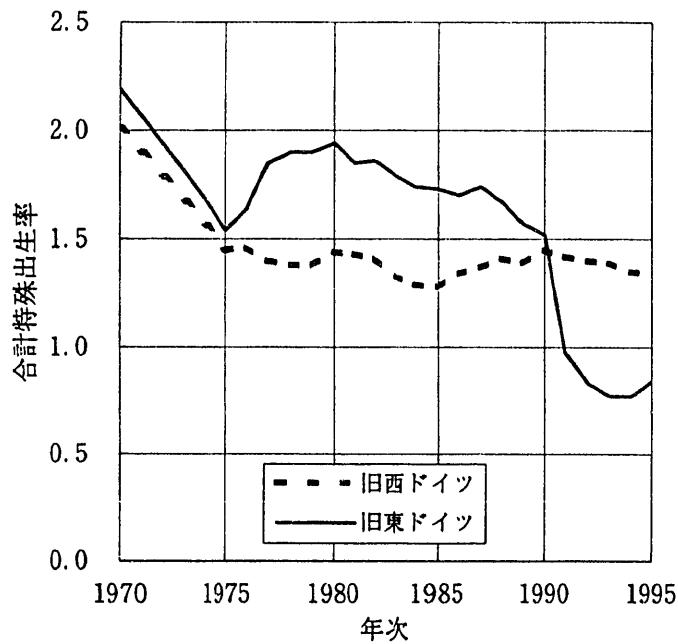
16) Monnier, A., 前掲（注8），“Bilan de la politique familiale en République Démocratique allemande: un réexamen”.

表2 合計特殊出生率（1970～1995年）

年次	旧西ドイツ	旧東ドイツ
1970	2.01	2.19
1975	1.45	1.54
1976	1.46	1.64
1977	1.40	1.85
1978	1.38	1.90
1979	1.38	1.90
1980	1.44	1.94
1981	1.43	1.85
1982	1.41	1.86
1983	1.33	1.79
1984	1.29	1.74
1985	1.28	1.73
1986	1.34	1.70
1987	1.37	1.74
1988	1.41	1.67
1989	1.39	1.57
1990	1.45	1.52
1991	1.42	0.98
1992	1.40	0.83
1993	1.39	0.77
1994	1.35	0.77
1995	1.34	0.84

資料：注17

図2 合計特殊出生率（1970～1995年）



資料：表2に同じ

ルリンの壁崩壊等を端緒に、1990年夏以降、旧東ドイツの合計特殊出生率は急速に低下し、1993年と1994年には0.77に達した。1995年は0.84とやや上昇し、ようやく下げ止まりとなった¹⁷⁾。

1989年から1991年までの旧東ドイツ地域の出生数の減少について要因分解による分析をおこなった Eberstadt¹⁸⁾によると、出生数減少に対して、旧西ドイツへの流出による全体人口の減少が1／9、旧西ドイツへの選択的流出と元々のコードホートの規模の違いによる女子再産年齢人口の減少が1／12の寄与をしていること、そして出生数減少の80%以上は女子の年齢別出生率の低下によって説明されることが明らかになった。1990年、1994年、1995年の旧東ドイツ地域の年齢別出生率をみると¹⁹⁾、旧東ドイツでもっとも出生率の高かった20歳代前半、そして10歳代後半での出生率が半分以下に低下したことが1990年から1994年までの合計特殊出生率低下の要因であると考えられる。一方、1995年に出生率が若干の回復を示したのは1994年と較べて20歳代後半以上の年齢での出生率がやや上昇したこと

17) 合計特殊出生率は、Dorbitz, J. and Gänter, K., "Bericht 1995 über die demographische Lage in Deutschland", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.20-4, 1995, pp.339-448. および Sommer, B., "Eheschließungen, Geburten und Sterbfälle 1995", *Wirtschaft und Statistik*, No.4, 1997, pp.220-225による。

18) Eberstadt, N., "Demographic Shocks after Communism: Eastern Germany, 1989-93", *Population and Development Review*, Vol.20, 1994, pp.137-152.

19) Sommer, B., 前掲(注17), "Eheschließungen, Geburten und Sterbfälle 1995".

よる。また結婚数が出生数以上に減少し、婚姻外出生の割合が増加する傾向にあることも指摘されている²⁰⁾。

前出の1992年夏に実施された意識調査にも「出生減の原因は何だと思いますか」という質問があり、旧西ドイツの回答者が多く挙げた原因是、順に「静かで心地よい生活を選ぶ人が多いから」(55.7%),「住宅不足」(52.2%),「男女とも自由で自立した生活を求めるから」(51.2%)であり、住宅問題の深刻さが読みとれるものの、ライフスタイルの変化が出生数低下の理由として重要視されていることがわかる。一方、旧東ドイツでは「経済的条件が整わないから」という理由を挙げる者が圧倒的に多く(78.1%),第2位以下も「育児コストが高い」(60.6%),「将来への不安」(48.8%)と近年の経済状況の悪化、将来に対する不安が出生数後退の原因となっていることを窺わせる²¹⁾。また、Quack and Maierは、旧東ドイツ地域の近年の出生減について、出生数や結婚数に加えて、出産休暇の申請割合も減少していることなどを考慮して、かつては仕事と子どもとの両立が可能であった旧東ドイツ地域の若い女性は、近年、両者の二者択一に直面し、たとえその結果が失業であっても、多くの場合、労働市場の中にとどまることを選択していることの結果が出生率の大幅な低下であると解釈している²²⁾。

最後に今後の出生率の見通しについて簡単にふれておく。ドイツ連邦地誌学・空間整備研究所は、2010年までのドイツの将来人口推計(Raumordnungsprognose 2010)において、将来の出生率を表3のように仮定している²³⁾。この人口推計では旧東西ドイツ地域を別々に推計しているが、旧西ドイツ地域に関しては今後の出生率はほぼ安定、旧東

表3 将来の出生率の仮定値

旧西ドイツ地域				
	1995年	2000年	2005年	2010年
合計特殊出生率	1.430	1.420	1.410	1.400
年齢別出生率				
15~19歳	0.055	0.052	0.050	0.045
20~24歳	0.270	0.265	0.260	0.255
25~29歳	0.510	0.510	0.500	0.500
30~34歳	0.420	0.420	0.425	0.425
35~39歳	0.145	0.145	0.150	0.150
40~49歳	0.025	0.025	0.025	0.025

旧東ドイツ地域				
	1995年	2000年	2005年	2010年
合計特殊出生率	0.750	0.950	1.200	1.300
年齢別出生率				
15~19歳	0.057	0.052	0.050	0.050
20~24歳	0.300	0.300	0.300	0.260
25~29歳	0.250	0.345	0.425	0.475
30~34歳	0.100	0.200	0.340	0.380
35~39歳	0.035	0.045	0.075	0.120
40~49歳	0.008	0.008	0.010	0.015

資料：注23

20) Eberstadt, N., 前掲(注18), "Demographic Shocks after Communism: Eastern Germany, 1989-93".

21) Schörtzbach, B., 前掲(注15), "Deutschland nach der Vereinigung -Meinungen und Einstellungen zu Familie, Kindern und zur Familienpolitik in Ost und West".

22) Quack, S. and Maier F., 前掲(注7), "From State Socialism to Market Economy -Women's Employment in East Germany".

23) Bundesforschungsanstalt für Landeskunde und Raumordnung, "Raumordnungsprognose 2010, Erste Ergebnisse: Bevölkerung, Haushalte und Erwerbspersonen", *Informationen zur Raumentwicklung*, 12/1994, 1994.

ドイツ地域では急激な出生率低下は1995年以降には回復基調に転じ、また年齢別出生率で示される出生のタイミングについては高年齢での出生の多い旧西ドイツのパターンに近づくと仮定している。この見通しに対してはいくつかの疑問も呈されている。旧東ドイツの今後の出生回復は、統一後の経済・社会の混乱のなかで出生を延期した女性が、今後出生を再開することを前提としているが、Dorbritz (1997)²⁴⁾ は1968～72年生まれの女性では出生行動の再開がみられるものの、1967年以前生まれの女性は出生の再開は少数の例外をのぞくと観察されないとしている。また、Richter²⁵⁾ は、旧東ドイツ地域女性へのアンケート調査に基づき、旧東ドイツ女性の将来の年齢別出生率パターンはかならずしも旧西ドイツのパターンには向かわないのではないかと述べている。

III 旧東ドイツ地域をめぐる人口移動に関する研究

人口移動研究に関する研究の整理をここで試みる。人口移動に関する統計は限られており、データが得られるとしても、地域間のOD表の形式では男女別移動数、ドイツ人／非ドイツ人別移動数しか得られないし、地域ごとの転出入の場合も大区分の年齢別データしか利用できない。以下では、地域間人口移動と東西ベルリン間の都市内人口移動に関する旧東西ドイツ地域間の人口移動研究を概観する。

1. 旧東ドイツ時代の人口移動

Wendt (1986, 1993) は²⁶⁾、1960年代以降の地方自治体 (Gemeinde) 間の人口移動について、人口千人あたりの移動数を旧東ドイツ地域と西ドイツ地域で比較して、旧東ドイツの人口移動率は旧西ドイツの半分程度であったことを示した。また1960年代前半までの旧東ドイツで移動率は比較的高かった（千人あたり約40人）が、それは重化学工業の立地計画に伴って、多くの人々が遠距離移動をおこなったためであるとしている。それ以降の移動率は千人あたり約25人でほぼ一定に推移する。さらに Wendt は、地方自治体 (Gemeinde) 人口の人口規模別の分析²⁷⁾ から、約10,000人を境にそれより規模の小さい自治体では人口は流出傾向を示し、人口規模が小さくなるほど人口流出も著しくなること、10,000人以上の規模の自治体では、規模が大きいほど人口の社会流入が多くなることを明

24) Dorbritz, J., "Der demographische Wandel in Ostdeutschland -Verlauf und Erklärungsansätze", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.22-2/3, 1997.

25) Richter, K., "Zum Wandel von Kinderwunsch und Familiengründung in den neuen Bundesländern", *Demographische aktuell*, Nr.8, Lehrstuhl Bevölkerungswissenschaft, Humboldt-Universität zu Berlin, 1996.

26) Wendt, H., "Aspekte und Tendenzen der Binnenwanderung im Urbanisierungsprozeß der DDR", *Petermanns Geographische Mitteilungen*, 3/86, 1986, pp.165-172; Wendt, H., "Wanderungen nach und innerhalb von Deutschland unter besonderer Berücksichtigung der Ost-West Wanderungen", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.19-4, 1993, pp.517-540.

27) Wendt, H., 1986; Wendt, H., 1993, 前掲(注26), "Wanderungen nach und innerhalb von Deutschland unter besonderer Berücksichtigung der Ost-West Wanderungen".

らかにした。

戦後の旧東ドイツの国家的都市システム形成の過程で郡（Kreis）や地方（Bezirk）の中心都市等に行政機能等が付加されたことで、1970年代前半までは大都市から中小都市まで都市では一様に人口の社会増加が見られた。しかし、1970年代半ば以降は東ベルリンの社会増加が他の都市を圧倒するようになる²⁸⁾。1970年代以降の東ベルリンの成長にはSED（ドイツ社会主義統一党）の1971年党大会で決議された「住宅建設プログラム」²⁹⁾と、東ベルリンを社会主义国「ドイツ民主共和国」の首都にふさわしい大都市へと完成させるために1976年に決議された「ベルリン＝プログラム」が大きな役割をはたした³⁰⁾。「住宅建設プログラム」による住宅建設資金が東ベルリンに優先的に配分されたことにより、1971年から1989年までに東ベルリンに222,000戸の住宅が新築され、人口も1970年の1,086,374人から1989年には1,279,212人³¹⁾と20万人近く増加した。1980年代の旧東ドイツの地域（Kreis）間人口移動を分析したSchmidt and Tittel³²⁾は、東ベルリンの純移動がすべての地域に対してプラスになっていることを指摘している。したがって、上記の2つのプログラムなどにより、1980年代には東ベルリンを頂点として、人口規模の小さい地域からより人口の多い地域へと向かう人口移動システムが形成されていたと考えることができる。さらに、1989年に東ベルリンへ転入した就業者の分析から、その1/4は大学卒業以上の高学歴者であり³³⁾、人口移動によって東ベルリンへ高学歴者が一層集中する構造になっていたことも確認されている。なお、東ベルリン内部での社会階層による空間的セグリゲーションについては明確には観察されていないが、相対的に高学歴者が多い若い世帯は、郊外に新築された集合住宅に居住することが多かったとの指摘がある³⁴⁾。

2. 旧東西ドイツ地域間の人口移動

近年、旧東西ドイツ間（東西ベルリン間も含む）の人口移動はドイツの人口移動研究者から多くの関心を集めている。雑誌“Berichte zur deutschen Landeskunde”が1991年に東西ドイツ間の人口移動をテーマに特集を組み、主に旧東ドイツ出身の研究者による8編の論文を掲載したのをはじめとして³⁵⁾、1992年には“Informationen zur

28) Kroll, G., “Die deutsch-deutsche Migration und ihre territorialen Konsequenzen aus der Sicht ihrer Quellgebiete in der ehemaligen DDR”, *Ber. z. dt. Landeskunde*, Vol.65-1, 1991, pp.223-235.

29) そのなかで住宅問題は1990年までに解決すべき社会問題であると位置づけられている。

30) Schulz, M., “Zu einigen Tendenzen der Binnen- und Außenwanderung von Berlin (Ost) seit 1980”, *Ber. z. dt. Landeskunde*, Vol.65-1, 1991, pp.251-258.

31) Statistisches Amt der Stadt Berlin, *Statistisches Jahrbuch Berlin (Ost) 1990*, Berlin, 1990.

32) Schmidt, E. and Tittel, G., “Haupttendenzen der Migration in der DDR im Zeitraum 1981-1989”, *Raumforschung und Raumplanung*, No. 4-5, 1991, pp.244-250.

33) Schulz, M. 前掲（注30）, “Zu einigen Tendenzen der Binnen- und Außenwanderung von Berlin (Ost) seit 1980”.

34) Haussermann, H., “From the Socialist to the Capitalist City: Experiences from Germany”, Gregory, A., Harloe, M. and Szelenyi, I. (eds.), *Cities After Socialism*, Oxford, Blackwell, 1991, pp.214-231.

35) *Berichte zur deutschen Landeskunde*, Vol.65-1, 1991.

Raumentwicklung”誌も人口移動の特集を組んでいる³⁶⁾。さらに1994年9月には東西ドイツ間の人口移動を主要なテーマとした研究集会が開催された³⁷⁾。また、ドイツ連邦人口研究所の“*Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*”誌やベルリン市統計局の“*Berliner Statistik*”誌などにも論文が発表されている。

既に述べたように統計資料、とりわけ移動者の属性に関する統計資料が十分に得られないこと、さらに移動統計の登録漏れについてもしばしば指摘されており³⁸⁾、信頼に足る統計資料がないことはいずれの研究においても大きな制約となっている。既存の統計資料から女性の就業と人口移動の関係を直接論じることは困難というのが現状であり、ここでは、これまでの研究をもとに旧東西ドイツ地域間の人口移動について概観する。

はじめに旧東西ドイツ地域間の人口移動数を表4からみることにする³⁹⁾。1989年以降の旧東西ドイツ間の移動数は1995年まで一貫して旧西ドイツ地域の転入超過であるが、東から西への移動をみると、1989年と1990年が年に40万人弱で最も多く、1991年以降は減少傾向にある。一方、西から東への移動数は1989年以降増加を続け、1994年以降は旧東ドイツ地域の転出超過数が2万人台まで縮小している。この移動数の変化の理由については具体的な記述のある文献が見られないが、当初は状況がわからないまま、とにかく西へ移動しようとしたのが、時間が経つにつれて、冷静な考慮の上で移動を決定するようになったと考えることができる。

移動者の属性についてはさらに情報が少ない。年齢と性別から1991年の移動者の属性をみたWendt⁴⁰⁾は東から西への移動は主に家族移動であるが、西から東の移動は70%が男性であり、家族を旧西ドイツ地域に残しての移動が多いと推測している。また、通常の移

表4 旧東西ドイツ間人口移動数
(1989~1995年、東西ベルリン間を含む)

年次	東から西へ	西から東へ	東の転出超過数
1989	388,396	5,135	383,261
1990	395,343	36,217	359,126
1991	249,743	80,267	169,476
1992	199,170	111,345	87,825
1993	172,386	119,100	53,286
1994	163,034	135,774	27,260
1995	168,336	143,063	25,273

資料：注39

36) *Informationen zur Raumentwicklung*, Heft9/10, 1992.

37) Gans, P. and Kemper, F.-J. (eds.), *Mobilität und Migration in Deutschland*, Erfurter Geographische Studien, Heft 3, 1995. に研究集会の成果がまとめられている。

38) Müller, E. und Thürme, R., “Auswirkung der deutsch-deutschen Migration auf die Bevölkerungsentwicklung der Stadt Leipzig -Ergebnisse von Prognoserechnungen”, *Ber. z. dt. Landeskunde*, Vol.65-1, 1991, pp.175-180. ;Raschke, W., “Strukturelle und territoriale Differenzierung der deutsch-deutschen Migration der Bevölkerung des Saalkreises 1989/90”, *Ber. z. dt. Landeskunde*, Vol.65-1, 1991, pp.181-187; Mey, W., “Zur Abwanderung im Gesundheitswesen der DDR 1989”, *Ber. z. dt. Landeskunde*, Vol.65-1, 1991, pp.189-202.

39) 1993年まではWendt(1993), 前掲(注26), “Wanderungen nach und innerhalb von Deutschland unter besonderer Berücksichtigung der Ost-West Wanderungen”. 1994年以降はSommer, B. and Voit, H., “Bevölkerungsentwicklung 1995”, *Wirtschaft und Statistik*, No.1, 1997, pp.21-27. を参照。

40) Wendt, H., (1993), 前掲(注26), “Wanderungen nach und innerhalb von Deutschland unter besonderer Berücksichtigung der Ost-West Wanderungen”.

動統計でなく、旧東ドイツの産業別登録をもとに、旧東ドイツ地域全体の医療・福祉関連産業登録者の1989年の動向を分析したMey⁴¹⁾は、初期である1989年には、最終学歴が初等教育の者の転出率が非常に高いこと、また次に転出率が高いのは歯科医であること、地域的には東ベルリンからの転出率が高いことを明らかにしている。

3. 旧東西ベルリン間の都市内人口移動

最後に旧東西地域が1つの都市のなかにあるベルリンについて少し触れたい。これまでに扱った人口移動は経済要因で説明されることの多い、いわゆる地域間人口移動であるが、ベルリンという1つの都市内の人団移動の場合には、雇用機会や所得格差ではなく、住宅事情やライフスタイルなどと結びついた居住地選好が人口移動の重要な要因となる。1989年以前はそれぞれの地域で人口移動パターンが完結していた東西ベルリンが、1990年以降は人口移動に関して互いに開かれた状態となっており、東西ベルリン間にどのような人口移動が生じるかは、住宅供給の問題からだけでなく、東西ベルリン市民の心理的な距離の変化をみるという点からも関心が高い⁴²⁾。現在のベルリンは旧西ベルリン12区と旧東ベルリン11区、計23区から構成され、1990年以降の各年について、23区相互間の人口移動者数がOD表の形で、ドイツ人／非ドイツ人別に得られる。1994年までのこの統計を用いて、東西ベルリンで統一的な人口移動システムが形成されているかを検証したBraun and Tiefeldorf (1996)⁴³⁾は、1990年以降の東西ベルリンそれぞれの人口移動パターンは、それ以前と比較するとドイツ再統一の影響を受けて変化し、東西ベルリン間の人口移動も増加傾向にあること、しかし現状では東西ベルリン間の人口移動は依然として限られた数であり、東西の統一的な移動パターンが形成されるには至っていないことを明らかにしている。東西ベルリン間の人口移動に対する心理的障壁が大きいことが示唆される。

人口移動に限らず、表5にみられるように、婚姻に関しても、東ベルリンの男性は東ベルリンの女性と、西ベルリンの男性は西ベルリンの女性と結婚する傾向が強く、東西ベルリン間の婚姻の割合は婚姻全体の3～4パーセントときわめて小さい値となっている⁴⁴⁾。この数字はドイツ人と非ドイツ人の婚姻割合（同じ資料によると約20%）よりも低く、婚姻からみても、東西ベルリン間の隔たりは大きく、これを取り除くにはなお時間を要す

41) Mey, W., 前掲（注38），“Zur Abwanderung im Gesundheitswesen der DDR 1989”。

42) ①Below, S., “Binnenwanderung in Berlin im ersten Jahr nach der Vereinigung”, *Berliner Statistik*, 4/93, 1993, pp.82-94. ②Below, S., “Migrationsverhalten der Berliner Bevölkerung in den Jahren 1988 bis 1991 Ein Ost-West-Vergleich”, *Berliner Statistik*, 8/93, 1993, pp.146-155.

③Braun, G. O. and Tiefeldorf, M., “Innerstädtische Migrationen in Berlin seit 1991 über den Stand der Integration beider Wanderungssysteme”, *Berliner Geographische Studien*, Vol.43, 1996, pp.165-180. ④Tiefeldorf, M. and Braun, G. O., “Developments of the Urban Migratory System of Berlin since the Unification in 1990”, Paper presented at the The Hague IGU-Conference, 1996. などの研究がある。

43) Braun, G. O. and Tiefeldorf, M., 前掲（注42③）, “Innerstädtische Migrationen in Berlin seit 1991 über den Stand der Integration beider Wanderungssysteme”。

44) Statistisches Landesamt Berlin, *Eheschließungen, Geborene und Gestorbene in Berlin* 各年次による。

表5 旧東西ベルリン間の婚姻数の推移（新郎・新婦の居住地より）

年次	計（構成比）	女性：東ベルリン 男性：西ベルリン	女性：西ベルリン 男性：東ベルリン	ともに東ベルリン	ともに西ベルリン
1991	16,817 (100.0)	398 (2.4)	73 (0.4)	4,671 (27.8)	11,644 (69.4)
1992	16,385 (100.0)	376 (2.3)	92 (0.6)	4,680 (28.6)	11,206 (68.5)
1993	15,572 (100.0)	331 (2.1)	131 (0.8)	4,446 (28.6)	10,632 (68.4)
1994	15,572 (100.0)	342 (2.2)	185 (1.2)	4,532 (29.2)	10,480 (67.4)
1995	15,252 (100.0)	377 (2.5)	182 (1.2)	4,423 (29.1)	10,237 (67.3)
1996	13,978 (100.0)	285 (2.0)	214 (1.5)	4,030 (28.9)	9,417 (67.5)

資料：注44

ると思われる。

IV おわりに

旧東ドイツ地域における女性の就業状態の変化が人口移動に何らかの作用を及ぼすという仮説を念頭おきつつ、既存文献をみたが、現状では統計資料の制約もあり、両者の関係は明確になっていないし、また両者の関係を明示的に取り上げた研究も見いだすことはできなかった。本稿はそれぞれの分野において、現在までに議論されてきたこと、明らかになったことを概観したにとどまる。

今後、この両者の関係を考察し、概念化する上でヒントになりうる研究として、意志決定者が2人の場合における人口移動の意志決定研究が挙げられる⁴⁵⁾。従来のモデルでは世帯のなかで夫のみが就業していることを前提にしていたが、近年は夫婦とも就業している場合の人口移動をめぐる意志決定プロセスが注目されている。また、人口移動に関する既存統計資料の利用が困難なことから、小地域での聞き取りに基づいた調査によって両者の関連を検討する方法が有効であると考えられる。

45) Snaith, J., "Migration and Dual Career Households", Johnson, H. and Salt, J. (eds.), *Labour Migration: The Internal Geographical Mobility of Labour in the Developed World*, David Fulton Publishers, 1991, pp.155-171; Timmermans, H., Borgers, A., van Dijk, J. and Oppewal, H., "Residential Choice Behaviour of Dual Earner Households: A Decompositional Joint Model", *Environment and Planning A*, Vol.24, 1992, pp.517-533.

The Effect of Urbanization on Energy Consumption*

Hiroyuki IMAI

1. Introduction

The following equation has often been used to analyze the relationship between population and environmental issues.¹⁾

$$E = Pe \quad (1)$$

The equation (1) is an identity, where E , P and e denote total effect, population and effect per capita, respectively. In this paper, the equation (1) is applied to energy consumption which is clearly related to fossil fuel combustion, because carbon dioxide emissions which are primarily due to fossil fuel combustion are considered the most important cause of global warming for the future.²⁾ Therefore, in the following discussion, E and e denote total energy consumption and energy consumption per capita, respectively.

After an overview on the relative importance of increases in population and energy consumption per capita in Section 2, the significant relationship between the proportion of the urban population and energy consumption per capita is shown in Section 3. In Section 4, the energy consumption of the country with the largest population, China, is analyzed with special attention being paid to three large cities. Finally the concluding remarks are presented in Section 5.

2. Increases in Population and Energy Consumption per Capita

When the equation (1) is applied to the whole world, the annual increase rate of P was 1.7 percent over the period 1980-1993,³⁾ while that of e was no more than 0.3 percent over the

* This is a revised version of the paper presented at the symposium, "Population, Urbanization and Global Environment: Experiences from China and Thailand," Diamond Hotel, Tokyo, October 18-19, 1996. This research was funded by the HDP grant from the Environment Agency of Japan for the "Interrelationship between Population Growth in Developing Countries and Global Environment."

1) Françoise Bartiaux and Jean-Pascal van Ypersele, "The Role of Population Growth in Global Warming," IUSSP, *International Population Conference: Montreal 1993*, Vol.4, Liège, IUSSP, 1993, pp.33-54.

2) J. T. Houghton et al. eds., *Climate Change 1995: The Science of Climate Change*, Cambridge, Cambridge University Press, 1996.

3) Throughout Sections 2 and 3, data on total populations and the proportions of the urban populations for the whole world and for each country are taken from the following two statistical reports.

United Nations, *World Urbanization Prospects 1990*, New York, United Nations, 1991.

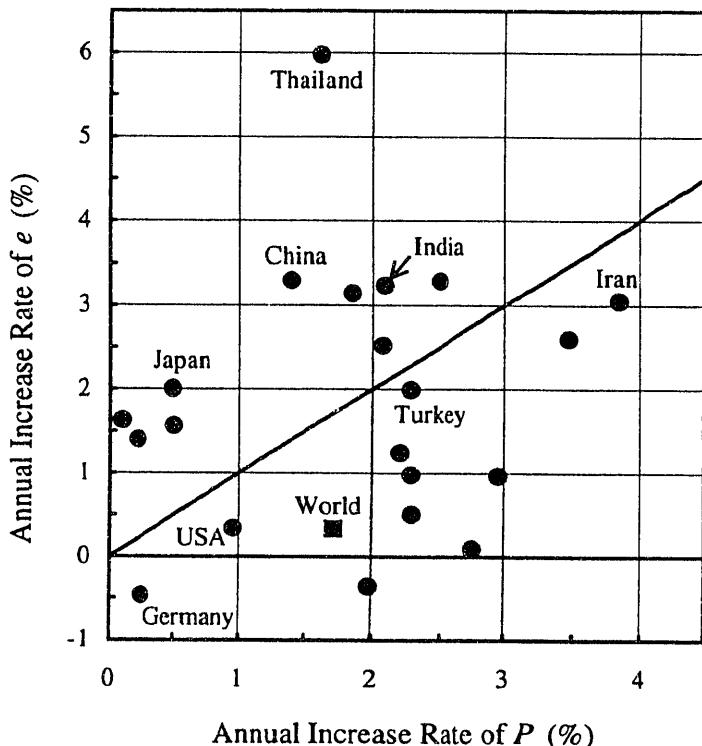
United Nations, *World Urbanization Prospects: The 1994 Revision*, New York, United Nations, 1995.

The latter is the main source and only the data on seven countries for 1980 are taken from the former; these are the USSR, the Federal Republic of Germany, the German Democratic Republic, the Socialist Federal Republic of Yugoslavia, Czechoslovakia, Yemen Arab Republic and People's Democratic Republic of Yemen. Data for 1993 are calculated by the trinomial expressions obtained from the data for 1985, 1990, 1995 and 2000.

same period.⁴⁾ When the level of data aggregation is lowered to the country level, however, various differences in the relative importance of these two increase rates emerge.

Figure 1 shows the annual increase rates of P and e over the period 1980-1993 for the twenty-one countries with populations of over fifty million in 1995.⁵⁾ The straight line expressing the balance of these two rates divides the countries into two groups almost equal in number.⁶⁾ However, it is noteworthy that the annual increase rate of e exceeded that of P in the countries with the largest populations, China and India. Furthermore, the highest annual increase rate of P was 3.8 percent, the rate for the Islamic Republic of Iran, while that

Figure 1 Annual Increase Rates of Population and Energy Consumption per Capita (1980-1993)



4) Throughout Sections 2 and 3, data on energy consumption for the whole world and for each country are taken from the following statistical reports and include biological fuel consumption.

United Nations, 1990 *Energy Statistics Yearbook*, New York, United Nations, 1992.

United Nations, 1993 *Energy Statistics Yearbook*, New York, United Nations, 1995.

Data for 1980 and 1993 are taken from the former and the latter, respectively.

5) Though the Russian Federation and Ukraine also had populations of over fifty million in 1995, the data for them are not plotted in Figure 1 because of the lack of data on their energy consumption in 1980. In the same figure, the data for Germany in 1993 are compared with the total of the populations and the average energy consumption per capita for the Federal Republic of Germany and the German Democratic Republic in 1980.

6) Naturally the location of the plotted point of each country in Figure 1 strongly depends on the period observed. According to the following paper, for example, the annual increase rate of energy consumption per capita of the United States over the period 1950-1970 was 1.9 percent, while that of the population over the same period was 1.5 percent.

John P. Holdren, "Population and the Energy Problem," *Population and Environment*, Vol.12, No.3, 1991, pp.231-255.

of e was no less than 6.0 percent, the rate for Thailand.

It is not possible to neglect the importance of the change in energy consumption per capita. The purpose of the next section is to imply that energy consumption per capita is related to a demographic variable in spite of the form of equation (1).

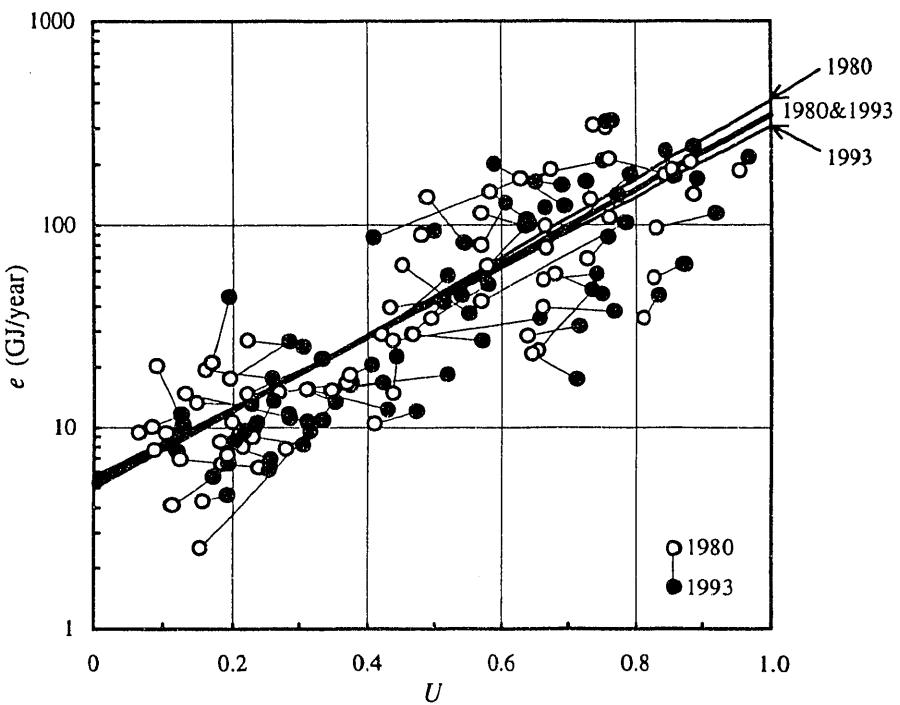
3. The Relationship between Urbanization and Energy Consumption per Capita

Figure 2 shows the relationship between the proportion of the urban population and energy consumption per capita in 1980 and 1993 of the countries with populations of over ten million in 1995.⁷⁾ The distribution of the points implies the validity of a regression analysis based on the following equation, where U denotes the proportion of the urban population and a and b are coefficients.

$$\ln e = aU + b \quad (2)$$

The regression analysis is applied not only to data from 1980 and 1993 alone but also to data from these two years and the result shown in Table 1 is obtained. The method used involves weighted least squares with the populations for each year treated as weights. Energy consumption per capita, e , is measured in gigajoule per year. All the adjusted R squares for

Figure 2 Proportion of the Urban Population and Energy Consumption per Capita
(Countries with a Population of over Ten Million in 1995)



⁷⁾ The number of countries shown in Figure 2 is seventy-five for 1993 and seventy-three for 1980. The nine countries shown only for 1993 are the Russian Federation, Ukraine, Uzbekistan, Kazakhstan, Belarus, Germany, the Federal Republic of Yugoslavia, Czech Republic and Yemen. Those shown only for 1980 are the seven countries listed in footnote 3).

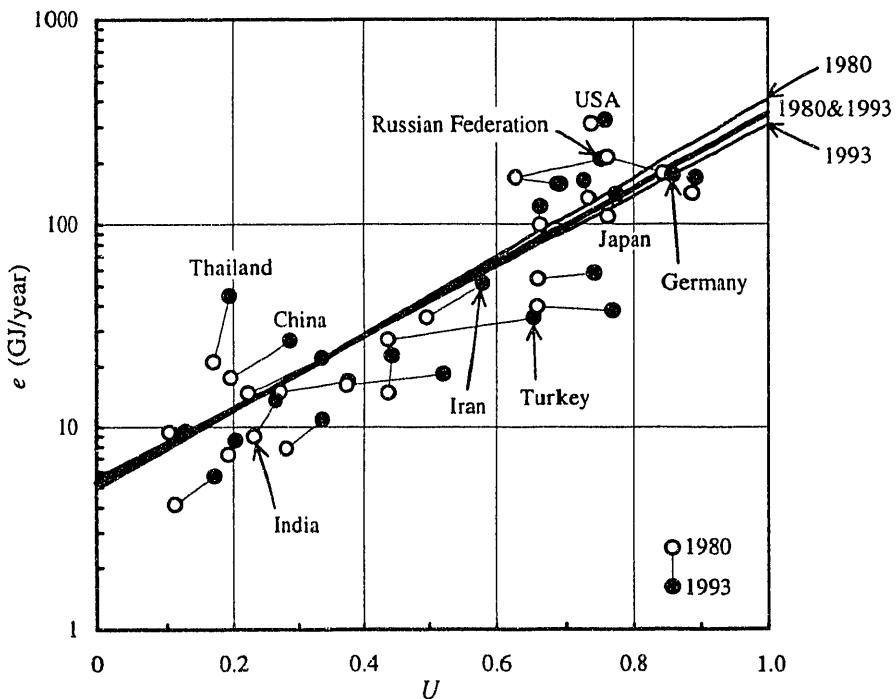
the three cases were over 0.70.

The three regression lines obtained are shown in Figure 2. The similarity between the two regression lines for 1980 and 1993 implies that the cross-sectional relationship between U and e is stable.

Figure 3 shows the same relationship as in Figure 2, but data on countries with populations of less than fifty million in 1995 are omitted to help distinguish between countries. The regression lines, however, are not altered from Figure 2. It is notable that for some countries the shifts in the plotted points over the period (1980-1993) are not along the regression lines in spite of the cross-sectional correlation between U and the natural logarithm of e . Though urbanization in Thailand is not very remarkable, the change in its e level is extremely rapid as shown also in Figure 1. Though urbanization in Turkey is remarkable, the change in its e level is relatively moderate.

Nevertheless, now we should consider what mechanism leads to the significant correlation between U and the natural logarithm of e . It seems that the level of economic development determines U and e simultaneously. However, it is also likely that U determines e according to the energy consumption per capita of both urban and rural areas, namely, that urbanization is the cause of the increase in e . If the latter mechanism exists, there must be difference in energy consumption per capita between urban and rural areas.

Figure 3 Proportion of the Urban Population and Energy Consumption per Capita (Countries with a Population of over Fifty Million in 1995)



4. The Case of China

Since Beijing, Tianjin and Shanghai are separate administrative divisions of China with status as either provinces or autonomous regions,⁸⁾ it is possible to obtain not only data on their populations⁹⁾ but also data on their energy consumption.¹⁰⁾ Table 2 shows the populations and energy consumption per capita of these three cities, the rest of China and the whole China for 1990.¹¹⁾

Though the total population of the three cities is only 2.8 percent of that of the whole China, it is notable that the average energy consumption per capita for them was 3.1 times as large as that of the rest of China and 3.0 times as large as that of the whole China.¹²⁾

Table 2 Population and Energy Consumption per Capita by Region in China (1990)

Region	Population ($\times 10^4$)	Energy Consumption per Capita (GJ/year)
Beijing	1032	76.9
Tianjin	866	70.1
Shanghai	1283	72.5
3 Cities	3181	73.3
China excl. 3 Cities	109936	23.3
Whole China	113117	24.7

To decompose the growth in energy consumption for the whole China denoted by E , we get the following by modifying the equation (1).

$$E = P_{3C} e_{3C} + P_{E3C} e_{E3C} \quad (3)$$

In the equation (3), P_{3C} and e_{3C} denote the population and energy consumption per capita, respectively, of the three cities, namely, Beijing, Tianjin and Shanghai. Similarly P_{E3C} and e_{E3C} denote the population and energy consumption per capita, respectively, of the rest of China excluding the three cities. Table 3 shows the annual increase rates of these four variables over the period 1986-1990 and the contribution of their growth to the growth in E over the same period. In spite of the large size of e_{3C} , the contribution of the growth in

8) Chongqing also has become a separate administrative division in March 1997.

9) Throughout Section 4, the demographic data on administrative divisions in China are taken from the following statistical report, and the population data are measured at the end of each year.

Yao Xinwu and Yin Hua eds., *Basic Data of China's Population*, Beijing, China Population Publishing House, 1994, pp.12-71.

10) Throughout Section 4, the data on the energy consumption of administrative divisions in China are taken from the following statistical reports and do not include biological fuel consumption.

Department of Industry and Traffic Statistics of State Statistical Bureau, *Zhongguo Nengyuan Tongji Nianjian 1989 [China Energy Statistics Yearbook 1989]*, Beijing, China Statistical Publishing House, 1990.

Department of Industry and Traffic Statistics of State Statistical Bureau, *Zhongguo Nengyuan Tongji Nianjian 1991 [China Energy Statistics Yearbook 1991]*, Beijing, China Statistical Publishing House, 1992.

Data for 1986 and 1990 are taken from the former and the latter, respectively.

11) Throughout Section 4, Tibet is not included in "China" because of the lack of data on its energy consumption. The population of Tibet was 2.18 million in 1990.

12) According to the following paper, the average energy consumption per capita of the Bangkok Metropolitan Region was 3.8 times as large as that of the whole Thailand in 1988.

Toshiaki Ichinose, Keisuke Hanaki and Tomonori Matsuo, "International Comparison of Energy Consumption in Urban Area," *Kankyo Kogaku Kenkyu Ronbunshu [Proceedings of Environmental Engineering Research]*, Vol.30, 1993, pp.371-381 (in Japanese).

P_{3C} is the smallest of the four not just because P_{3C} is much smaller than P_{E3C} but also because the increase rate of P_{3C} is relatively small.¹³⁾ Actually the proportion of the total population living in the three cities decreased over the period and their growth is not remarkably noteworthy. Instead the contribution of growth in e_{E3C} was the largest.

It is possible to break down the population growth in the three cities into natural increase and net migration by utilizing data on crude birth rates and crude death rates. For each year over the period 1986-1990, the difference

between the population growth and the estimated natural increase is regarded as net migration. Table 4 shows the result and implies that 41 percent of population growth in the three cities over the period 1986-1990 was due to net migration, which contributed an estimated 0.9 percent to the growth in energy consumption for the whole China.

5. Concluding Remarks

Prior debates on the relationship between population and environmental issues have had a tendency to focus on population size and to ignore other demographic variables.¹⁴⁾ In this paper, however, it has been shown that urbanization is a useful demographic concept to approach the study of global warming.

It is still difficult, however, to clarify the mechanism by which urbanization relates to energy consumption. The possibility that urbanization is the cause of increases in energy consumption per capita is supported by the Chinese data but has not been proven yet.

The limited data available on the energy consumption of cities which are rapidly increasing in population prevent the study from progressing. Though the data on Beijing, Tianjin and Shanghai are available, their growth rates are not very remarkable. It seems that energy consumption in China is being pushed up by the growth of other existing cities and/or the

Table 3 Increases in Variables in Equation (3) and Their Effects (1986-1990)

Variable	Annual Increase Rate (%)	Contribution to Growth in E (%)
P_{3C}	1.32	2.3
e_{3C}	2.19	3.9
P_{E3C}	1.79	32.4
e_{E3C}	3.32	61.4
E	5.03	

Table 4 Population Growth in Beijing, Tianjin and Shanghai (1986-1990)

City	Natural Increase ($\times 10^4$)	Net Migration ($\times 10^4$)	Total Growth ($\times 10^4$)
Beijing	35	26	61
Tianjin	33	18	51
Shanghai	28	23	51
Total	96	67	163

13) The annual increase rates of the populations of Beijing, Tianjin and Shanghai over the period 1986-1990 were 1.53, 1.53 and 1.02 percent, respectively.

14) Daniel J. Hogan, "The Impact of Population Growth on the Physical Environment," *European Journal of Population*, Vol.8, No.2, 1992, pp.109-123.

emergence of new cities.

Reliable demographic data on countries in which urbanization is proceeding rapidly are also needed. It is desirable that migration be studied with attention being paid to changes in migrants' life styles and/or occupations, which affect energy consumption.

都市化がエネルギー消費量におよぼす影響

今 井 博 之

環境問題を人口学的観点から論ずる場合、地域全体による環境への影響を人口と1人当たりの影響との積として表すという方法が一般的であるが、本研究ではこの方法を地球温暖化と関係が深いエネルギー消費量に対して適用する。

恒等式（エネルギー消費量）＝（人口）×（1人当たりエネルギー消費量）を世界全体に対して適用すると、1980-1993年において、人口は年率1.7%で増加しているのに対し、1人当たりエネルギー消費量は年率0.3%でしか増加していない。しかしながら、この恒等式を国別にあてはめると、同じ期間について、1人当たりエネルギー消費量は、中国、インドを含む多くの国で人口を上回るペースで増加しており、タイにおいては年率6.0%で急増している。

また、1人当たりエネルギー消費量は各国の都市人口割合と明瞭な関係をもっており、1980年、1993年のそれぞれのクロスセクション・データについて、都市人口割合と1人当たりエネルギー消費量の対数との間に正の相関が現れる。このことは、①経済発展の程度が都市人口割合と1人当たりエネルギー消費量とを同時に規定する、②都市と農村とで1人当たりエネルギー消費量に格差がある、の2つの可能性を示唆するが、②では、都市化は1人当たりエネルギー消費量増加の原因として位置づけられる。

中国の統計では、北京、天津、上海の3つの直轄市がそれぞれ単独の行政区域としてあつかわれてきたため、これら3都市の人口およびエネルギー消費量を3都市を除いた全中国のそれらから区別することができる。1990年時点では、全中国の2.9%の人口をかかえる3都市の1人当たりエネルギー消費量は、3都市を除く全中国の3.1倍であり、都市化が1人当たりエネルギー消費量増加の原因となりうることがわかる。しかし、3都市の人口の割合は1986-1990年でむしろ低下しており、中国における1人当たりエネルギー消費量の増加は、3都市を除いた地域における都市の成長や出現によるものと考えられる。

資料

都道府県別将来推計人口 －平成7（1995）～37（2025）年－ (平成9年5月推計)

清水昌人

国立社会保障・人口問題研究所は、このほど「都道府県別将来推計人口（平成9年5月推計」を発表した。本資料では、この推計の方法ならびに結果について概要をまとめている。推計結果の詳細については、別途刊行される報告書を参照されたい。なお推計の結果は平成9年5月末に公表されたが、報告書を作成する際に、推計結果には最終的な調整を施した。資料中の数値は、この報告書に掲載された結果に基づいたものである。

I. 推計方法

1. 推計期間

平成7（1995）年～平成37（2025）年まで5年ごとの30年間とした。

2. 推計方法

前回同様、コーホート要因法を用いた。なお最終の推計結果には、いったん各都道府県別にコーホート要因法によって将来人口推計を行った後、各都道府県の男女・年齢別人口の推計値の合計が全国推計（中位）の値と一致するよう一律補正を行った。

3. 基準人口

総務省統計局『平成7年国勢調査』による平成7（1995）年10月1日現在、都道府県別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）を用いた。ただし、年齢「不詳」の人口を5歳階級別に按分して含めた。

4. 女子年齢別出生率の仮定

本推計では、出生率の設定に将来の全国推計値の動きを反映させるため、都道府県別、女子年齢別に全国値との相対的な格差を計算し、この相対的格差を将来値の設定に用いた。ただし、この相対的格差の変動傾向には一定の特徴を示す地域があるため、将来値の設定の際にはこの地域差を考慮した。

具体的には、まず全国値との相対的格差について、昭和55（1980）年以降一貫した変動傾向が見られる場合は、この傾向を将来にも反映させた。ただし全体としては、近年どの

年齢階級でも地域格差の拡大・縮小傾向は鈍り、安定に向かいつつある。そこで平成2（1990）～平成7（1995）年から平成7（1995）～平成12（2000）年にかけての相対的格差の変化を、昭和60（1985）～平成2（1990）年から平成2（1990）～平成7（1995）年にかけての変化の半分と仮定して、計算を行った。また平成12（2000）～平成17（2005）年以降はその相対的格差を一定とした。一方、相対的格差に昭和55（1980）年以降一定の変動傾向がみられない場合には、平成2（1990）年～平成7（1995）年の相対的格差を将来も一定と設定した（ただし沖縄県に関しては、30歳代後半以降の出生率が現在でも非常に高い水準にあることを考慮し、30歳代後半以降の出生率の相対的格差を平成32（2020）～平成37（2025）年まで指數関数的に減少させた）。

なお最終的に将来の都道府県別、女子年齢別出生率を設定する際には、以上のようにして設定された将来の相対的格差を、全国推計（中位）での将来の女子年齢別出生率に当てはめて、仮定値の計算を行った。

5. 男女・年齢別生残率の仮定

本推計では、将来の都道府県別、男女・年齢別生残率について、将来の全国推計値の動きにあわせた設定を行ったが、同時に生残率の地域格差が近年縮小していることを考慮し、都道府県格差が今後も縮まっていくという仮定をたてた。

具体的には、平成2（1990）～平成7（1995）年の都道府県別、男女・年齢別生残率と全国の生残率との相対的格差を計算し、この相対的格差を平成102（2090）～平成107（2095）年に解消するよう直線的に減少させた。さらに将来の都道府県別、男女・年齢別生残率を設定する際には、以上のようにして仮定された将来の相対的格差を、全国推計（中位）で用いられた将来の男女・年齢別生残率に当てはめて、仮定値の計算を行った。

6. 男女・年齢別純移動率の仮定

都道府県の年齢別純移動率は、国全体あるいは各都道府県の経済状況の影響をうけるため、一定のパターンや規則性を見いだすことが難しい。ただし住民基本台帳移動報告によれば、日本全体の人口移動数は近年、低水準で安定した動きを見せている。また地域ブロック別の純移動率には平成4（1992）年以降大きな変化はほとんどみられない。そこで今回は、男女とも各年齢層で直近（平成2（1990）～平成7（1995）年）の純移動率を将来も一定と仮定した。

具体的には、コーホート生残率法により平成2（1990）～平成7（1995）年の男女・年齢別純移動率を計算し、この値を将来も一定と仮定した。また参考推計として封鎖人口（移動なし）の仮定に基づく推計も行った。

7. 出生性比の仮定

全国推計と同様、最近5年間の全国の実績に基づき、女子100に対して男子105.6とした。

8. 兵庫県および大阪府の仮定値の設定

平成7（1995）年における兵庫県の生残率・出生率・純移動率は、阪神淡路大震災により大きな影響を受けたため、将来の仮定値を設定する際には、地震の影響を除去する操作を加えて計算を行った。また地震により兵庫県から転出した人口については、今後の復興

にともない5年後に半分、10年後にさらに4分の1が転出先の各都道府県から兵庫県に戻ると仮定して、将来人口の推計を行った。

一方、兵庫県からの転出人口の半数以上を受け入れたのは大阪府であり、このため平成2（1990）～平成7（1995）年の大阪府の純移動率は、兵庫県同様地震の影響をかなり受けている。そこで、大阪府の純移動率についても地震の影響を除去した値を推計した。

II. 推計結果

1. 都道府県別総人口の推移

(1) 人口総数

先に公表された全国推計（中位推計）によれば、わが国の総人口は平成19（2007）年をピークにして減少をはじめる。一方、国勢調査の結果によれば、平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて、すでに13都県で人口が減少している。今回の推計によれば（表1(1)）、人口が減少する都道府県は、全国人口が減り始める前（平成12（2000）～平成17（2005）年）に25都道府県に達する。人口の減少する地域はその後も広がり、平成32（2020）年から平成37（2025）年にかけては44都道府県で人口が減少する。この時点で人口増加が続くのは埼玉県、滋賀県、沖縄県の3県である。

(2) 人口指数

平成37（2025）年の人口を、平成7（1995）年人口を100とした場合の人口指数でみると、指数が100未満、すなわち平成7（1995）年より人口が減少する都道府県は33都道府県である（表1(3)）。また指数が90以下、すなわち人口が1割以上減少する都道府県は17都道府県である。

(3) 全国人口にしめる都道府県別人口の割合

平成7（1995）年の国勢調査によると、日本の総人口に占める割合が最も高かったのは東京都（9.4%）、ついで大阪府（7.0%）である。今回の推計によれば、東京都と大阪府の人口が日本の総人口に占める割合は今後低下し、平成37（2025）年にはそれぞれ7.8%、6.0%になる（表1(4)）。一方、東京都や大阪府の周辺に位置する県や地方中核都市をもつ愛知県、福岡県、宮城県などでは総人口に占める割合が上昇を続ける。

2. 年齢別人口の推移

(1) 年少人口

年少人口（0～14歳）は全般的に減少傾向にある（表2）。とくに平成22（2010）年以降は年少人口の減少する地域が拡がり、平成27（2015）年から平成32（2020）年にかけてはすべての地域で減少が起きる。

また、年少人口が各都道府県の総人口に占める割合も同様の傾向にある（表3）。とくに平成22（2010）年以降は年少人口割合の下がる地域が増加し、平成32（2020）年以降はすべての都道府県で割合が低下する。平成37（2025）年時点で、年少人口の割合が最も高い都道府県は沖縄県（17.1%）、最も低いのは東京都（10.6%）である。

(2) 生産年齢人口

生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にある（表4）。とくに平成27（2015）年にはすべての都道府県で生産年齢人口が減少に転じることになる。その後、幾つかの県で生産年齢人口が回復するが、大部分の都道府県では減少が続く。

また、生産年齢人口が各都道府県の総人口に占める割合も減少傾向にあり、平成32（2020）年まですべての都道府県で割合が減少する（表5）。しかし、平成32（2020）年から平成37（2025）年にかけては24府県で生産年齢人口割合が上昇する。平成37（2025）年時点では、生産年齢人口の割合が最も高い都道府県は埼玉県（62.4%）、最も低いのは島根県（53.7%）である。

(3) 老年人口

今回の都道府県推計によれば老年人口（65歳以上）はすべての都道府県で平成32（2020）年まで増加する（表6）。ただし老年人口の増加率は今後変動をともないながら縮小していく。平成32（2020）から平成37（2025）年にかけては31都道府県で老年人口が減少に転じる。平成37（2025）年の段階で老年人口数が多い都道府県は、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県など大都市圏に属する都府県である。また増加率でみると、平成7（1995）年から平成37（2025）年にかけて老年人口が倍以上に増加するのは、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、奈良県、沖縄県である。

老年人口が総人口に占める割合は、どの地域でも今後一貫して上昇する（表7）。都道府県別にみると、老年人口割合が30%を超える都道府県は、平成27（2015）年には4県、平成32年には8県、平成37（2025）年には14道県に達する。平成37（2025）年で最も高くなる県は秋田県（33.8%）、最も低いのは滋賀県（22.8%）である。

表1 将来の都道府県別人口

(1) 人口 (1,000人)							
地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	125,570	126,892	127,684	127,623	126,444	124,133	120,913
北 海 道	5,692	5,698	5,673	5,608	5,492	5,322	5,109
青 森 県	1,482	1,469	1,449	1,420	1,379	1,326	1,262
岩 手 県	1,420	1,412	1,398	1,375	1,342	1,296	1,241
宮 城 県	2,329	2,394	2,450	2,495	2,523	2,530	2,519
秋 田 県	1,214	1,189	1,159	1,122	1,076	1,021	961
山 形 県	1,257	1,247	1,231	1,208	1,177	1,137	1,092
福 岐 県	2,134	2,148	2,153	2,148	2,127	2,088	2,036
茨 城 県	2,956	3,057	3,152	3,230	3,281	3,298	3,289
栃 木 県	1,984	2,026	2,061	2,084	2,089	2,075	2,044
群 馬 県	2,004	2,035	2,059	2,069	2,059	2,030	1,986
埼 玉 県	6,759	7,099	7,432	7,718	7,921	8,035	8,074
千 葉 県	5,798	6,022	6,232	6,399	6,497	6,519	6,477
東 京 市	11,774	11,554	11,267	10,906	10,469	9,967	9,407
神 奈 川 県	8,246	8,456	8,621	8,713	8,718	8,639	8,489
新 潟 県	2,488	2,490	2,483	2,463	2,421	2,357	2,278
富 山 県	1,123	1,124	1,120	1,107	1,081	1,045	1,003
石 川 県	1,180	1,190	1,195	1,191	1,177	1,152	1,119
福 井 県	827	827	823	813	796	773	746
山 梨 県	882	908	931	948	959	963	962
長 野 県	2,194	2,229	2,258	2,272	2,265	2,238	2,199
岐 阜 県	2,100	2,126	2,143	2,143	2,121	2,079	2,022
静 岡 県	3,738	3,791	3,826	3,831	3,797	3,724	3,620
愛 知 県	6,868	7,007	7,104	7,137	7,096	6,991	6,832
三 重 県	1,841	1,886	1,923	1,947	1,952	1,939	1,913
滋賀 県	1,287	1,351	1,416	1,475	1,523	1,559	1,585
京 都 市	2,630	2,633	2,629	2,611	2,571	2,513	2,434
大 阪 市	8,797	8,677	8,519	8,307	8,020	7,670	7,270
兵 庫 県	5,402	5,587	5,716	5,772	5,773	5,718	5,620
奈 良 県	1,431	1,479	1,525	1,564	1,589	1,598	1,594
和 歌 山 県	1,080	1,081	1,077	1,065	1,044	1,015	980
鳥 取 県	615	610	604	595	583	565	545
島 根 県	771	758	743	725	701	672	639
岡 山 県	1,951	1,969	1,982	1,983	1,967	1,933	1,887
広 島 県	2,882	2,903	2,912	2,900	2,860	2,795	2,711
山 口 県	1,556	1,530	1,498	1,457	1,403	1,337	1,262
徳 島 県	832	829	822	810	792	766	736
香 川 県	1,027	1,027	1,024	1,014	995	967	933
愛 媛 県	1,507	1,492	1,472	1,442	1,399	1,344	1,281
高 知 県	817	805	790	771	746	716	681
福 岡 県	4,933	5,023	5,098	5,149	5,165	5,139	5,073
佐 賀 県	884	885	882	876	866	849	827
長 崎 県	1,545	1,516	1,483	1,444	1,396	1,338	1,271
熊 本 県	1,860	1,865	1,862	1,851	1,828	1,791	1,741
大 分 県	1,231	1,218	1,202	1,179	1,146	1,103	1,053
宮 岐 県	1,176	1,176	1,172	1,164	1,147	1,119	1,081
鹿児島 県	1,794	1,774	1,748	1,718	1,680	1,630	1,570
沖縄 県	1,273	1,318	1,362	1,402	1,434	1,452	1,457

表1 将来の都道府県別人口(つづき)

(2) 人口増加率

(%)

地 域	平成2~7年 (1990~1995)	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)
全 国	1.6	1.1	0.6	-0.0	-0.9	-1.8	-2.6
北 海 道	0.9	0.1	-0.4	-1.1	-2.1	-3.1	-4.0
青 森	-0.1	-0.9	-1.4	-2.0	-2.9	-3.9	-4.8
岩 手	0.2	-0.5	-1.0	-1.6	-2.4	-3.4	-4.2
宫 城	3.6	2.8	2.4	1.8	1.1	0.3	-0.4
秋 田	-1.1	-2.0	-2.5	-3.2	-4.1	-5.1	-5.9
山 形	0.1	-0.8	-1.3	-1.8	-2.6	-3.4	-3.9
福 島	1.4	0.7	0.2	-0.2	-1.0	-1.8	-2.5
茨 城	3.9	3.4	3.1	2.5	1.6	0.5	-0.3
栃 木	2.5	2.1	1.7	1.1	0.2	-0.7	-1.5
群 馬	1.9	1.6	1.2	0.5	-0.5	-1.4	-2.1
埼 玉	5.5	5.0	4.7	3.8	2.6	1.4	0.5
千 葉	4.4	3.9	3.5	2.7	1.5	0.4	-0.6
東 京	-0.7	-1.9	-2.5	-3.2	-4.0	-4.8	-5.6
神 奈 川	3.3	2.5	2.0	1.1	0.1	-0.9	-1.7
新 潟	0.6	0.1	-0.3	-0.8	-1.7	-2.6	-3.4
富 山	0.3	0.1	-0.4	-1.2	-2.3	-3.3	-4.0
石 川	1.3	0.8	0.4	-0.3	-1.2	-2.1	-2.9
福 井	0.4	0.0	-0.5	-1.2	-2.1	-2.9	-3.5
山 梨	3.4	2.9	2.5	1.9	1.1	0.4	-0.1
長 野	1.7	1.6	1.3	0.6	-0.3	-1.2	-1.7
岐 阜	1.6	1.2	0.8	-0.0	-1.0	-2.0	-2.7
静 岡	1.8	1.4	0.9	0.1	-0.9	-1.9	-2.8
愛 知	2.7	2.0	1.4	0.5	-0.6	-1.5	-2.3
三 重	2.7	2.4	2.0	1.2	0.3	-0.7	-1.3
滋 賀	5.3	5.0	4.8	4.2	3.3	2.3	1.7
京 都	1.0	0.1	-0.2	-0.7	-1.5	-2.3	-3.1
大 阪	0.7	-1.4	-1.8	-2.5	-3.5	-4.4	-5.2
兵 庫	-0.1	3.4	2.3	1.0	0.0	-0.9	-1.7
奈 良	4.0	3.3	3.1	2.6	1.6	0.6	-0.3
和 歌 山	0.6	0.1	-0.4	-1.1	-2.0	-2.8	-3.4
鳥 取	-0.1	-0.7	-1.1	-1.4	-2.1	-2.9	-3.6
島 根	-1.2	-1.7	-2.0	-2.5	-3.3	-4.2	-4.9
岡 山	1.3	0.9	0.6	0.1	-0.8	-1.7	-2.4
広 島	1.1	0.7	0.3	-0.4	-1.4	-2.3	-3.0
山 口	-1.1	-1.6	-2.1	-2.8	-3.7	-4.7	-5.6
徳 島	0.1	-0.4	-0.9	-1.4	-2.3	-3.2	-3.9
香 川	0.4	0.0	-0.3	-1.0	-1.9	-2.8	-3.5
愛媛	-0.5	-1.0	-1.4	-2.0	-3.0	-3.9	-4.7
高 知	-1.0	-1.5	-1.8	-2.4	-3.2	-4.1	-4.9
福 岡	2.5	1.8	1.5	1.0	0.3	-0.5	-1.3
佐 賀	0.7	0.0	-0.3	-0.6	-1.2	-1.9	-2.6
長崎	-1.2	-1.9	-2.2	-2.6	-3.3	-4.2	-5.0
熊 本	1.1	0.3	-0.1	-0.6	-1.3	-2.0	-2.8
大 分	-0.5	-1.0	-1.4	-1.9	-2.8	-3.8	-4.5
宮 崎	0.6	-0.0	-0.3	-0.7	-1.5	-2.5	-3.4
鹿児島	-0.2	-1.1	-1.5	-1.7	-2.2	-2.9	-3.7
沖 縄	4.2	3.5	3.3	2.9	2.2	1.3	0.3

表1 将来の都道府県別人口（つづき）

(3) 人口指数（平成7年=100とした場合）

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	100	101	102	102	101	99	96
北 海 道	100	100	100	99	96	94	90
青 森 県	100	99	98	96	93	90	85
岩 手 県	100	99	98	97	95	91	87
宮 城 県	100	103	105	107	108	109	108
秋 田 県	100	98	96	92	89	84	79
山 形 県	100	99	98	96	94	90	87
福 島 島	100	101	101	101	100	98	95
茨 城 県	100	103	107	109	111	112	111
栃 木 県	100	102	104	105	105	105	103
群 馬 県	100	102	103	103	103	101	99
埼 玉 県	100	105	110	114	117	119	119
千 葉 県	100	104	107	110	112	112	112
東 京 都	100	98	96	93	89	85	80
神 奈 川 県	100	103	105	106	106	105	103
新 潟 県	100	100	100	99	97	95	92
富 山 県	100	100	100	99	96	93	89
石 川 県	100	101	101	101	100	98	95
福 井 県	100	100	100	98	96	93	90
山 梨 県	100	103	106	108	109	109	109
長 野 県	100	102	103	104	103	102	100
岐 阜 県	100	101	102	102	101	99	96
静 岡 県	100	101	102	103	102	100	97
愛 知 県	100	102	103	104	103	102	99
三 重 県	100	102	104	106	106	105	104
滋 賀 県	100	105	110	115	118	121	123
京 都 都	100	100	100	99	98	96	93
大 阪 都	100	99	97	94	91	87	83
兵 庫 県	100	103	106	107	107	106	104
奈 良 県	100	103	107	109	111	112	111
和 歌 山 県	100	100	100	99	97	94	91
鳥 取 県	100	99	98	97	95	92	89
島 根 県	100	98	96	94	91	87	83
岡 山 県	100	101	102	102	101	99	97
広 島 県	100	101	101	101	99	97	94
山 口 県	100	98	96	94	90	86	81
徳 島 県	100	100	99	97	95	92	88
香 川 県	100	100	100	99	97	94	91
愛 媛 県	100	99	98	96	93	89	85
高 知 県	100	99	97	94	91	88	83
福 岡 県	100	102	103	104	105	104	103
佐 賀 県	100	100	100	99	98	96	93
長 崎 県	100	98	96	93	90	87	82
熊 本 県	100	100	100	100	98	96	94
大 分 県	100	99	98	96	93	90	86
宮 崎 県	100	100	100	99	98	95	92
鹿児島 県	100	99	97	96	94	91	88
沖縄 県	100	104	107	110	113	114	114

表1 将来の都道府県別人口（つづき）

(4) 全国人口に占める割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	100	100	100	100	100	100	100
北 海 道	4.5	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3	4.2
青 森 県	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0
岩 手 県	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
宮 城 県	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.0	2.1
秋 田 県	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
山 形 県	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
福 岐 県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
茨 城 県	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7
栃 木 県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
群 馬 県	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
埼 玉 県	5.4	5.6	5.8	6.0	6.3	6.5	6.7
千 葉 県	4.6	4.7	4.9	5.0	5.1	5.3	5.4
東 京 市	9.4	9.1	8.8	8.5	8.3	8.0	7.8
神 奈 川 県	6.6	6.7	6.8	6.8	6.9	7.0	7.0
新 潟 県	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
富 山 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
石 川 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
福 井 県	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
山 梨 県	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8
長 野 県	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
岐 阜 県	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
静 岡 県	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
愛 知 県	5.5	5.5	5.6	5.6	5.6	5.6	5.7
三 重 県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6
滋 賀 県	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
京 都 市	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0
大 阪 市	7.0	6.8	6.7	6.5	6.3	6.2	6.0
兵 庫 市	4.3	4.4	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6
奈 良 市	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3
和 歌 山 市	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
鳥 島 市	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
島 岡 市	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
岡 山 市	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
広 島 市	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
山 口 市	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0
徳 岛 市	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
香 川 市	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
愛 媛 市	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1
高 知 市	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
福 岡 市	3.9	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2
佐 賀 市	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
長 崎 市	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1
熊 本 市	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4
大 分 市	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
宮 崎 市	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
鹿児島 市	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
沖 绦 帶	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2

表2 都道府県別、0～14歳人口

(1,000人)

地 域	平成 7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	20,033	18,602	18,235	18,310	17,939	16,993	15,821
北 海 道	900	804	761	745	720	675	618
青 森 県	253	223	207	197	190	178	163
岩 手 県	239	215	204	199	194	185	172
宮 城 県	395	361	355	370	380	376	359
秋 田 県	189	165	152	146	141	132	120
山 形 県	209	189	178	176	174	167	157
福 岐 県	382	247	331	328	326	315	297
茨 城 県	506	476	476	491	494	478	453
栃 木 県	340	313	305	310	310	299	282
群 馬 県	330	311	309	313	307	292	274
埼 玉 県	1,092	1,073	1,125	1,181	1,188	1,141	1,081
千 葉 県	917	863	882	921	924	882	822
東 京 都	1,504	1,361	1,300	1,273	1,212	1,111	996
神 奈 川 県	1,233	1,179	1,200	1,231	1,213	1,144	1,061
新 潟 績	407	371	358	358	353	336	312
富 山 県	170	158	155	153	144	131	119
石 福 県	190	178	175	174	167	154	142
井 梨 県	141	131	126	123	118	111	103
山 長 県	146	142	143	145	146	143	138
野 々 町	355	342	344	352	350	336	319
岐 阜 県	348	327	321	319	306	286	265
静 知 県	620	573	556	553	537	506	469
愛 三 県	1,123	1,076	1,069	1,061	1,014	945	883
滋 賀 県	304	291	288	290	283	270	257
京 都 県	231	225	230	243	248	244	237
大 阪 県	392	363	359	366	357	334	306
兵 庫 県	1,324	1,218	1,176	1,143	1,071	971	875
奈 良 県	881	847	851	864	850	811	765
和 歌 山 県	233	222	225	232	232	223	211
鳥 取 県	176	163	155	150	143	135	127
島 岡 県	105	95	90	89	88	85	79
根 仁 県	126	113	107	105	102	96	89
山 島 県	316	295	290	293	288	273	257
広 島 県	467	435	426	424	409	382	353
山 口 県	241	214	201	194	183	167	150
徳 香 県	133	120	114	113	110	103	95
愛 媛 県	162	149	144	143	138	129	119
高 知 県	246	221	208	202	192	178	163
福 岡 県	126	111	105	102	100	94	87
佐 賀 県	816	750	739	760	771	755	171
長 崎 県	160	145	138	137	136	132	125
熊 本 県	277	243	223	215	209	198	182
大 分 県	322	290	274	271	269	262	247
宮 崎 県	201	180	170	166	161	151	138
鹿児島 県	211	188	177	175	172	165	153
沖 縄 県	320	282	262	257	256	249	234
	281	263	255	258	263	260	250

表3 都道府県別、0~14歳人口割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	16.0	14.7	14.3	14.3	14.2	13.7	13.1
北 海 道	15.8	14.1	13.4	13.3	13.1	12.7	12.1
青 森 県	17.0	15.2	14.3	13.9	13.7	13.4	12.9
岩 手 県	16.8	15.3	14.6	14.5	14.5	14.3	13.8
宮 城 県	16.9	15.1	14.5	14.8	15.1	14.8	14.2
秋 田 県	15.6	13.9	13.1	13.0	13.1	12.9	12.5
山 形 県	16.6	15.2	14.5	14.6	14.8	14.7	14.4
福 岐 県	17.9	16.2	15.4	15.3	15.3	15.1	14.6
茨 城 県	17.1	15.6	15.1	15.2	15.1	14.5	13.8
栃 木 県	17.1	15.5	14.8	14.9	14.8	14.4	13.8
群 馬 県	16.5	15.3	15.0	15.1	14.9	14.4	13.8
埼 玉 県	16.2	15.1	15.1	15.3	15.0	14.2	13.4
千 葉 県	15.8	14.3	14.1	14.4	14.2	13.5	12.7
東 京 市	12.8	11.8	11.5	11.7	11.6	11.1	10.6
神 奈 川 県	15.0	13.9	13.9	14.1	13.9	13.2	12.5
新 神 總	16.4	14.9	14.4	14.6	14.6	14.3	13.7
富 山 県	15.1	14.1	13.8	13.8	13.3	12.5	11.9
石 川 県	16.1	15.0	14.6	14.6	14.2	13.4	12.7
福 井 県	17.0	15.8	15.3	15.1	14.8	14.3	13.8
山 梨 県	16.6	15.6	15.3	15.3	15.2	14.8	14.3
長 野 県	16.2	15.3	15.2	15.5	15.5	15.0	14.5
岐 阜 県	16.6	15.4	15.0	14.9	14.4	13.7	13.1
静 爽 県	16.6	15.1	14.5	14.4	14.1	13.6	13.0
愛 三 県	16.3	15.3	15.0	14.9	14.3	13.5	12.9
滋 賀 県	16.5	15.4	15.0	14.9	14.5	13.9	12.4
滋 賀 県	18.0	16.6	16.2	16.5	16.3	15.7	14.9
京 都 市	14.9	13.8	13.7	14.0	13.9	13.3	12.6
大 阪 市	15.0	14.0	13.8	13.8	13.4	12.7	12.0
兵 庫 県	16.3	15.2	14.9	15.0	14.7	14.2	13.6
奈 良 県	16.3	15.0	14.7	14.9	14.6	14.0	13.3
和 歌 山 県	16.3	15.1	14.4	14.1	13.7	13.3	12.9
鳥 島 県	17.2	15.6	14.9	15.0	15.1	15.0	14.6
島 岡 県	16.4	15.0	14.3	14.4	14.5	14.3	13.9
根 岩 県	16.2	15.0	14.7	14.8	14.6	14.1	13.6
山 島 県	16.2	15.0	14.6	14.6	14.3	13.7	13.0
口 島 県	15.5	14.0	13.4	13.3	13.0	12.5	11.9
德 島 県	15.9	14.4	13.9	14.0	13.8	13.5	13.0
香 川 県	15.7	14.5	14.0	14.1	13.9	13.3	12.8
愛 媛 県	16.3	14.8	14.1	14.0	13.7	13.3	12.7
高 知 県	15.4	13.8	13.3	13.3	13.4	13.2	12.7
福 岡 県	16.5	14.9	14.5	14.8	14.9	14.7	14.1
佐 賀 県	18.1	16.4	15.6	15.6	15.7	15.6	15.1
長 崎 県	18.0	16.0	15.1	14.9	14.9	14.8	14.3
熊 本 県	17.3	15.6	14.7	14.6	14.7	14.6	14.2
大 分 県	16.3	14.8	14.2	14.1	14.1	13.7	13.1
宮 崎 県	17.9	16.0	15.1	15.0	15.0	14.8	14.2
鹿児 島 県	17.8	15.9	15.0	14.9	15.2	15.3	14.9
沖 縄 県	22.1	19.9	18.7	18.4	18.3	17.9	17.1

表4 都道府県別、15~64歳人口

(1,000人)

地域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全国	87,260	86,419	84,443	81,187	76,622	73,805	71,976
北海道	3,947	3,867	3,737	3,560	3,295	3,085	2,943
青森県	992	960	922	881	814	754	708
岩手県	925	894	861	827	775	726	691
宮城県	1,596	1,627	1,636	1,623	1,575	1,540	1,531
秋田県	787	746	706	668	610	557	516
山形県	799	774	751	725	681	639	608
福島県	1,380	1,370	1,357	1,333	1,274	1,216	1,175
茨城県	2,031	2,086	2,107	2,087	2,026	1,990	1,985
栃木県	1,352	1,370	1,374	1,349	1,290	1,246	1,222
群馬県	1,360	1,358	1,341	1,301	1,234	1,192	1,171
埼玉県	4,985	5,139	5,164	5,089	4,966	4,974	5,039
千葉県	4,229	4,327	4,314	4,202	4,037	3,983	3,985
東京都	8,734	8,315	7,775	7,144	6478	6,043	5,678
神奈川県	6,104	6,115	5,987	5,747	5,463	5,339	5,265
新潟県	1,626	1,596	1,559	1,509	1,420	1,350	1,306
富山县	752	735	714	680	629	601	581
石川県	799	793	782	754	707	683	665
福井県	540	528	517	498	468	446	429
山梨県	585	593	599	599	588	583	584
長野県	1,422	1,415	1,405	1,375	1,325	1,300	1,286
岐阜県	1,430	1,417	1,390	1,343	1,273	1,233	1,204
静岡県	2,565	2,552	2,504	2,410	2,276	2,185	2,120
愛知県	4,926	4,917	4,819	4,638	4,411	4,303	4,219
三重県	1,241	1,245	1,241	1,219	1,178	1,157	1,148
滋賀県	875	912	943	955	950	964	987
京都府	1,850	1,815	1,755	1,660	1,543	1,491	1,459
大阪府	6,424	6,176	5,812	5,368	4,909	4,641	4,436
兵庫県	3,757	3,794	3,761	3,638	3,465	3,383	3,340
奈良県	1,000	1,017	1,018	999	967	960	964
和歌山县	709	694	679	653	615	590	570
鳥取県	391	382	373	359	336	318	304
島根県	478	456	440	420	387	362	343
岡山県	1,295	1,281	1,261	1,217	1,153	1,120	1,098
広島県	1,958	1,938	1,898	1,819	1,709	1,645	1,602
山口県	1,019	975	929	870	790	734	694
徳島県	542	527	512	492	457	430	412
香川県	678	665	651	626	583	557	538
愛媛県	982	952	920	875	806	755	716
高知県	523	503	484	458	419	392	372
福岡県	3,387	3,407	3,381	3,303	3,150	3,057	3,021
佐賀県	567	560	552	540	512	486	469
長崎県	994	959	921	877	807	742	692
熊本県	1,197	1,181	1,161	1,133	1,074	1,020	982
大分県	801	775	748	714	660	618	587
宮崎県	761	747	731	711	667	628	599
鹿児島県	1,120	1,092	1,063	1,033	972	910	862
沖縄県	843	872	889	904	897	878	868

表5 都道府県別、15~64歳人口割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	69.5	68.1	66.1	63.6	60.6	59.5	59.5
北 海 道	59.3	67.9	65.9	63.5	60.0	58.0	57.6
青 森 県	67.0	65.4	63.7	62.0	59.0	56.9	56.1
岩 手 県	65.2	63.3	61.6	60.1	57.8	56.1	55.6
宮 城 県	68.6	68.0	66.8	65.1	62.4	60.9	60.8
秋 田 県	64.9	62.7	60.9	59.5	56.6	54.5	53.7
山 形 県	63.6	62.1	61.0	60.0	57.8	56.1	55.7
福 岐 県	64.7	63.8	63.0	62.1	59.9	58.2	57.7
茨 城 県	68.7	68.2	66.9	64.6	61.8	60.3	60.3
栃 木 県	68.1	67.6	66.7	64.7	61.7	60.1	59.8
群 馬 県	67.9	66.7	65.1	62.9	59.9	58.7	58.9
埼 玉 県	73.7	72.4	69.5	65.9	62.7	61.9	62.4
千 葵 県	72.9	71.9	69.2	65.7	62.1	61.1	61.5
東 京 都	74.2	72.0	69.0	65.5	61.9	60.6	60.4
神 奈 川 県	74.0	72.3	69.4	66.0	62.7	61.8	62.0
新 潟 県	65.4	64.1	62.8	61.3	58.7	57.3	57.3
富 山 県	66.9	65.4	63.7	61.4	58.2	57.5	57.9
石 福 県	67.7	66.7	65.4	63.3	60.1	59.3	59.5
井 梨 県	65.3	63.8	62.8	61.2	58.7	57.7	57.5
山 長 県	66.3	65.3	64.4	63.1	61.3	60.5	60.6
長 野 県	64.8	63.5	62.2	60.5	58.5	58.1	58.5
岐 阜 県	68.1	66.7	64.9	62.7	60.0	59.3	59.5
静 爽 県	68.6	67.3	65.4	62.9	59.9	58.7	58.6
愛 三 県	71.7	70.2	67.8	65.0	62.2	61.6	61.8
滋 重 県	67.4	66.0	64.5	62.6	60.4	59.8	60.0
賀 県	68.0	67.5	66.6	64.7	62.4	61.8	62.3
京 都 都	70.3	68.9	66.8	63.6	60.0	59.3	59.9
大 阪 都	73.0	71.2	68.2	64.6	61.2	60.5	61.0
兵 庫 県	69.6	67.9	65.8	63.0	60.0	59.2	59.4
奈 良 県	69.9	68.8	66.8	63.9	60.8	60.0	60.5
和 歌 山 県	65.6	64.2	63.0	61.3	58.9	58.2	58.2
鳥 取 県	63.6	62.5	61.7	60.3	57.7	56.2	55.9
島 岡 県	62.0	60.2	59.2	57.9	55.2	53.8	53.7
岡 山 県	66.4	65.0	63.6	61.4	58.6	57.9	58.2
広 島 県	67.9	66.8	65.2	62.7	59.7	58.9	59.1
山 口 県	65.5	63.8	62.0	59.7	56.3	54.9	55.0
徳 島 県	65.1	63.6	62.3	60.7	57.7	56.2	56.0
香 川 県	66.1	64.8	63.6	61.7	58.6	57.6	57.7
愛 媛 県	65.2	63.8	62.5	60.7	57.6	56.1	55.9
高 知 県	64.0	62.5	61.3	59.4	56.2	54.8	54.7
福 岡 県	68.7	67.8	66.3	64.2	61.0	59.5	59.5
佐 賀 県	64.1	63.3	62.6	61.6	59.2	57.3	56.8
長 崎 県	64.3	63.3	62.1	60.8	57.8	55.4	54.5
熊 本 県	64.4	63.3	62.3	61.2	58.7	56.9	56.4
大 分 県	65.1	63.6	62.3	60.6	57.6	56.0	55.7
宮 崎 県	64.7	63.5	62.4	61.0	58.1	56.1	55.5
鹿児島 県	62.4	61.5	60.8	60.1	57.9	55.8	54.9
沖 縄 県	66.2	66.1	65.2	64.5	62.6	60.4	59.6

表6 都道府県別、65歳以上人口

(1,000人)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	18,277	21,870	25,066	28,126	31,883	33,335	33,116
北 海 道	846	1,027	1,176	1,303	1,476	1,562	1,548
青 森 県	237	286	320	341	376	394	392
岩 手 県	255	302	333	349	372	385	379
宮 城 県	338	406	459	502	568	614	629
秋 田 県	238	279	301	308	326	333	324
山 形 県	249	284	302	307	323	331	327
福 島 島 群	372	431	465	487	526	557	564
茨 城 県	419	495	569	652	760	830	851
栃 木 県	293	343	382	424	489	530	541
马 群	313	366	409	455	518	545	541
埼 玉 県	682	887	1,143	1,447	1,767	1,920	1,953
千 葉 県	652	832	1,036	1,276	1,535	1,654	1,671
東 京 都	1,535	1,878	2,192	2,489	2,779	2,814	2,733
神 奈 川 県	909	1,161	1,434	1,734	2,042	2,156	2,163
新 泽 群	455	522	566	595	647	671	660
富 山 県	201	231	252	274	308	314	304
石 川 県	191	219	238	264	303	314	311
福 井 県	147	168	181	193	211	216	214
山 梨 県	151	173	189	204	226	237	241
長 野 県	417	473	509	545	589	602	594
岐 阜 県	322	381	432	481	542	561	553
静 爽 県	554	666	767	868	984	1,032	1,031
愛 三 県	820	1,015	1,217	1,438	1,671	1,742	1,730
滋 贺 県	297	350	394	437	490	509	508
京 都 県	181	214	243	278	325	351	361
大 阪 県	388	454	515	585	672	688	670
兵 庫 県	1,050	1,283	1,531	1,796	2,040	2,058	1,959
奈 良 県	764	946	1,104	1,270	1,458	1,524	1,515
和 歌 山 県	198	240	282	333	390	415	418
鳥 取 県	196	224	243	262	285	289	283
島 岡 県	118	134	141	147	158	163	161
根 仁 県	167	189	197	200	212	214	207
岡 山 県	340	393	430	473	527	540	532
広 島 県	457	530	588	656	742	768	756
山 口 県	296	341	368	394	430	435	418
徳 島 県	158	182	196	205	225	232	228
香 川 県	187	214	230	245	274	281	276
愛 媛 県	279	319	344	365	401	411	403
高 知 県	168	190	201	210	227	229	221
福 岡 県	730	866	978	1,086	1,243	1,327	1,336
佐 賀 県	157	179	192	200	218	230	232
長 崎 県	273	314	339	352	381	399	397
熊 本 県	341	394	427	447	485	510	512
大 分 県	229	264	283	298	324	334	328
宮 崎 県	204	241	264	279	308	326	328
鹿 児 島 県	354	401	423	429	452	472	474
沖 缶 県	149	184	219	241	274	315	339

表7 都道府県別、65歳以上人口割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	14.6	17.2	19.6	22.0	25.2	26.9	27.4
北 海 道	14.9	18.0	20.7	23.2	26.9	29.3	30.3
青 森 県	16.0	19.5	22.1	24.0	27.2	29.7	31.0
岩 手 県	18.0	21.4	23.8	25.4	27.8	29.7	30.5
宮 城 県	14.5	17.0	18.7	20.1	22.5	24.3	25.0
秋 田 県	19.6	23.4	26.0	27.5	30.3	32.6	33.8
山 形 県	19.8	22.8	24.5	25.4	27.4	29.1	29.9
福 岡 県	17.4	20.1	21.6	22.7	24.8	26.7	27.7
茨 城 県	14.2	16.2	18.0	20.2	23.2	25.2	25.9
栃 木 県	14.8	16.9	18.5	20.4	23.4	25.6	26.4
群 馬 県	15.6	18.0	19.8	22.0	25.1	26.9	27.3
埼 玉 県	10.1	12.5	15.4	18.8	22.3	23.9	24.2
千 葉 県	11.3	13.8	16.6	19.9	23.6	25.4	25.8
東 京 都	13.0	16.3	19.5	22.8	26.5	28.2	29.1
神 奈 川 県	11.0	13.7	16.6	19.9	23.4	25.0	25.5
新 潟 県	18.3	21.0	22.8	24.2	26.7	28.5	29.0
富 山 県	17.9	20.6	22.5	24.8	28.5	30.0	30.3
石 川 県	16.2	18.4	20.0	22.1	25.7	27.3	27.8
福 井 県	17.7	20.3	22.0	23.7	26.5	28.0	28.7
山 梨 県	17.1	19.0	20.3	21.5	23.5	24.7	25.0
長 野 県	19.0	21.2	22.5	24.0	26.0	26.9	27.0
岐 阜 県	15.3	17.9	20.1	22.4	25.5	27.0	27.3
静 岐 県	14.8	17.6	20.0	22.7	25.9	27.7	28.5
愛 知 県	11.9	14.5	17.1	20.1	23.5	24.9	25.3
三 重 県	16.1	18.6	20.5	22.5	25.1	26.3	26.6
滋 賀 県	14.1	15.9	17.2	18.8	21.4	22.5	22.8
京 都 都	14.8	17.3	19.6	22.4	26.1	27.4	27.5
大 阪 都	11.9	14.8	18.0	21.6	25.4	26.8	26.9
兵 庫 県	14.1	16.9	19.3	22.0	25.3	26.6	26.9
奈 良 県	13.9	16.2	18.5	21.3	24.5	26.0	26.3
和 歌 山 県	18.1	20.7	22.6	24.6	27.3	28.5	28.9
鳥 島 県	19.3	21.9	23.4	24.6	27.1	28.8	29.6
島 取 県	21.7	24.9	26.5	27.6	30.3	31.8	32.4
岡 山 県	17.4	20.0	21.7	23.8	26.8	27.9	28.2
広 島 県	15.9	18.2	20.2	22.6	26.0	27.5	27.9
山 口 県	19.0	22.3	24.6	27.0	30.7	32.6	33.1
徳 島 県	18.9	22.0	23.8	25.3	28.4	30.3	31.0
香 川 県	18.2	20.8	22.4	24.2	27.6	29.1	29.6
愛 媛 県	18.5	21.4	23.4	25.3	28.6	30.6	31.4
高 知 県	20.6	23.6	25.5	27.3	30.5	32.0	32.5
福 岡 県	14.8	17.2	19.2	21.1	24.1	25.8	26.3
佐 賀 県	17.8	20.2	21.7	22.8	25.1	27.1	28.1
長 崎 県	17.7	20.7	22.8	24.4	27.3	29.8	31.2
熊 本 県	18.3	21.1	22.9	24.1	26.5	28.5	29.4
大 分 県	18.6	21.6	23.6	25.3	28.3	30.3	31.1
宮 崎 県	17.4	20.5	22.5	24.0	26.8	29.1	30.3
鹿児 島 県	19.7	22.6	24.2	24.9	26.9	28.9	30.2
沖 縄 県	11.7	13.9	16.1	17.1	19.1	21.7	23.3

参考表1 都道府県別、年齢（3区分）別人口および割合－その2－

(1) 0～19歳人口

(1,000人)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	28,600	26,084	24,780	24,291	23,992	23,172	21,879
北 海 道	1,295	1,147	1,051	1,001	968	922	858
青 森 県	354	312	282	264	251	238	221
岩 手 県	332	298	275	263	255	245	231
宮 城 県	572	525	497	495	507	511	499
秋 田 県	265	231	207	194	185	176	163
山 形 県	288	261	242	232	228	221	211
福 岐 県	525	480	448	432	427	417	399
茨 城 県	716	665	643	645	653	646	622
栃 木 県	477	437	414	407	408	400	383
群 馬 県	465	429	413	410	407	394	374
埼 玉 県	1,582	1,492	1,499	1,552	1,587	1,570	1,511
千 葉 県	1,331	1,221	1,187	1,206	1,227	1,206	1,147
東 京 都	2,238	1,982	1,831	1,741	1,674	1,572	1,436
神 奈 川 県	1,786	1,650	1,613	1,625	1,626	1,577	1,486
新潟県	572	515	483	470	464	449	424
富 山 県	242	218	206	200	193	179	164
石 福 県	273	248	237	231	225	213	198
井 梨 県	194	178	169	162	156	148	139
山 長 県	204	194	192	193	194	192	188
梨 野 県	493	460	452	454	456	446	428
岐 阜 県	495	455	435	424	414	393	368
静 岡 県	863	788	746	724	709	679	638
愛 知 県	1,603	1,491	1,444	1,416	1,381	1,312	1,230
三 重 県	425	401	389	384	380	368	352
滋 賀 県	324	310	309	316	327	328	323
京 都 県	583	524	499	490	488	469	438
大 阪 県	1,923	1,711	1,601	1,532	1,460	1,355	1,232
兵 庫 県	1,249	1,178	1,148	1,142	1,138	1,106	1,055
奈 良 県	338	316	308	311	315	310	298
和 歌 山 県	243	224	210	200	192	183	172
鳥 取 県	146	132	122	117	116	112	107
島 根 県	175	156	144	137	133	127	119
岡 山 県	450	414	395	388	386	373	354
広 島 県	664	605	576	561	548	522	488
山 口 県	343	302	275	259	246	229	208
徳 島 県	186	168	156	149	146	139	131
香 川 県	230	207	195	189	184	176	164
媛 琵 琴 県	343	306	281	266	255	240	221
高 知 県	177	156	142	136	131	126	118
福 岡 県	1,180	1,079	1,023	1,016	1,030	1,027	995
佐 賀 県	223	203	189	182	179	176	169
長 崎 県	383	338	304	285	273	261	244
熊 本 県	448	409	378	363	357	350	336
大 分 県	284	251	231	221	213	203	189
宮 崎 県	292	260	239	229	224	217	205
鹿児島県	441	396	359	341	335	328	314
沖 縄 県	381	358	343	338	340	340	332

参考表1 都道府県別、年齢（3区分）別人口および割合－その2－（つづき）

(2) 0～19歳人口割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	22.8	20.6	19.4	19.0	19.0	18.7	18.1
北 海 道	22.7	20.1	18.5	17.8	17.6	17.3	16.8
青 森 県	23.9	21.3	19.5	18.6	18.2	18.0	17.5
岩 手 県	23.4	21.1	19.7	19.1	19.0	18.9	18.6
宮 城 県	24.6	21.9	20.3	19.8	20.1	20.2	19.8
秋 田 県	21.9	19.4	17.9	17.3	17.2	17.2	16.9
山 形 県	22.9	20.9	19.7	19.2	19.3	19.4	19.3
福 岐 県	24.6	22.3	20.8	20.1	20.1	20.0	19.6
茨 城 県	24.2	21.7	20.4	20.0	19.9	19.6	18.9
栃 木 県	24.0	21.5	20.1	19.5	19.5	19.3	18.7
群 馬 県	23.2	21.1	20.1	19.8	19.7	19.4	18.8
埼 玉 県	23.4	21.0	20.2	20.1	20.0	19.5	18.7
千 葉 県	23.0	20.3	19.1	18.9	18.9	18.5	17.7
東 京 市	19.0	17.2	16.3	16.0	16.0	15.8	15.3
神 奈 川 県	21.7	19.5	18.7	18.6	18.7	18.2	17.5
新潟 県	23.0	20.7	19.5	19.1	19.2	19.0	18.6
富 山 県	21.6	19.4	18.4	18.1	17.8	17.2	16.4
石 川 県	23.1	20.8	19.8	19.4	19.1	18.5	17.7
福 井 県	23.5	21.6	20.5	19.9	19.7	19.2	18.7
山 梨 県	23.1	21.4	20.6	20.3	20.2	20.0	19.5
長 野 県	22.5	20.6	20.0	20.0	20.1	19.9	19.5
岐 阜 県	23.6	21.4	20.3	19.8	19.5	18.9	18.2
静 知 県	23.1	20.8	19.5	18.9	18.7	18.2	17.6
愛 重 県	23.3	21.3	20.3	19.8	19.5	18.8	18.0
三 賀 県	23.1	21.2	20.2	19.7	19.5	19.0	18.4
滋賀 県	25.2	22.9	21.8	21.4	21.4	21.1	20.4
京 都 市	22.2	19.9	19.0	18.8	19.0	18.7	18.0
大 阪 市	21.9	19.7	18.8	18.4	18.2	17.7	17.0
兵 庫 県	23.1	21.1	20.1	19.8	19.7	19.3	18.8
奈 良 県	23.6	21.3	20.2	19.9	19.8	19.4	18.7
和 歌 山 県	22.5	20.7	19.5	18.8	18.4	18.0	17.6
鳥 取 県	23.7	21.7	20.3	19.7	19.9	19.9	19.6
島 根 県	22.7	20.6	19.4	18.9	19.0	19.0	18.7
岡 山 県	23.1	21.0	19.9	19.6	19.6	19.3	18.8
広 島 県	23.0	20.9	19.8	19.3	19.2	18.7	18.0
山 口 県	22.0	19.7	18.3	17.8	17.5	17.1	16.5
徳 島 県	22.3	20.3	18.9	18.4	18.4	18.2	17.8
香 川 県	22.4	20.2	19.0	18.6	18.5	18.2	17.6
愛 媛 県	22.8	20.5	19.1	18.4	18.2	17.8	17.3
高 知 県	21.7	19.4	18.0	17.6	17.6	17.6	17.3
福 岡 県	23.9	21.5	20.1	19.7	19.9	20.0	19.6
佐 賀 県	25.2	22.9	21.4	20.7	20.7	20.7	20.4
長崎 県	24.8	22.3	20.5	19.7	19.6	19.5	19.2
熊 本 県	24.1	21.9	20.3	19.6	19.5	19.5	19.3
大 分 県	23.1	20.6	19.2	18.7	18.6	18.4	17.9
宮 崎 県	24.8	22.1	20.4	19.7	19.5	19.4	19.0
鹿児島 県	24.6	22.3	20.6	19.9	19.9	20.1	20.0
沖縄 県	29.9	27.1	25.1	24.1	23.7	23.4	22.8

参考表1 都道府県別、年齢（3区分）別人口および割合一その2－（つづき）

(3) 20～69歳人口

(1,000人)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	85,095	86,032	85,200	83,224	80,000	75,548	72,786
北 海 道	3,855	3,864	3,787	3,660	3,484	3,224	3,018
青 森 県	976	966	937	902	861	795	736
岩 手 県	923	907	878	846	813	761	712
宮 城 県	1,542	1,593	1,623	1,631	1,617	1,569	1,534
秋 田 県	796	767	728	690	653	595	543
山 形 県	806	785	761	739	713	669	627
福 島 市	1,367	1,367	1,359	1,347	1,321	1,262	1,203
茨 城 県	1,966	2,050	2,106	2,127	2,104	2,040	2,002
栃 木 県	1,317	1,353	1,371	1,373	1,347	1,286	1,242
群 馬 県	1,333	1,352	1,350	1,332	1,290	1,222	1,181
埼 玉 県	4,746	5,047	5,202	5,220	5,136	5,009	5,013
千 葉 県	4,051	4,263	4,357	4,334	4,215	4,049	3,994
東 京 市	8,553	8,348	7,931	7,413	6,820	6,204	5,797
神 奈 川 県	5,889	6,061	6,053	5,911	5,673	5,402	5,283
新 潟 市	1,614	1,608	1,581	1,544	1,492	1,402	1,332
富 山 市	746	744	728	706	672	622	593
石 川 市	779	788	783	771	743	697	673
福 井 市	536	530	519	507	488	459	437
山 梨 市	576	591	599	604	603	592	587
長 野 市	1,422	1,430	1,425	1,413	1,380	1,328	1,301
岐 阜 市	1,397	1,411	1,400	1,373	1,326	1,256	1,215
静 岡 市	2,516	2,549	2,535	2,484	2,388	2,253	2,163
愛 知 市	4,743	4,855	4,838	4,736	4,556	4,336	4,230
三 重 市	1,223	1,246	1,251	1,247	1,224	1,181	1,161
滋 賀 市	845	894	933	964	974	968	982
京 都 市	1,788	1,799	1,766	1,708	1,616	1,507	1,456
大 阪 市	6,212	6,151	5,908	5,564	5,143	4,715	4,460
兵 庫 市	3,661	3,777	3,791	3,736	3,612	3,440	3,359
奈 良 市	964	1,001	1,020	1,022	1,003	970	962
和 歌 山 市	708	702	688	672	646	609	584
鳥 取 市	390	383	374	366	353	330	311
島 根 市	483	467	447	431	412	379	354
岡 山 市	1,274	1,281	1,268	1,249	1,205	1,141	1,108
広 島 市	1,913	1,928	1,908	1,868	1,788	1,679	1,617
山 口 市	1,014	990	949	905	847	770	715
徳 島 市	543	533	519	504	484	450	423
香 川 市	672	670	658	643	618	575	549
愛 媛 市	979	962	934	902	858	790	739
高 知 市	527	512	494	476	450	411	384
福 岡 市	3,275	3,352	3,372	3,344	3,266	3,117	3,025
佐 賀 市	556	555	550	542	530	503	477
長崎 市	981	959	927	892	850	780	717
熊 本 市	1,183	1,178	1,163	1,145	1,117	1,058	1,004
大 分 市	796	783	760	734	700	647	605
宮 崎 市	750	749	738	723	702	658	619
鹿児島 市	1,116	1,094	1,068	1,043	1,014	954	891
沖縄 県	792	837	865	882	895	887	867

参考表1 都道府県別、年齢（3区分）別人口および割合－その2－（つづき）

(4) 20～69歳人口割合

（%）

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	67.8	67.8	66.7	65.2	63.3	60.9	60.2
北 海 道	67.7	67.8	66.8	65.3	63.4	60.6	59.1
青 森 県	65.9	65.8	64.7	65.5	62.4	69.9	58.3
岩 手 県	65.0	64.2	62.8	61.5	60.6	58.7	57.4
宮 城 県	66.2	66.6	66.3	65.4	64.1	62.0	60.9
秋 田 県	65.6	64.5	62.8	61.5	60.6	58.3	56.5
山 形 県	64.1	63.0	61.9	61.2	60.6	58.8	57.4
福 岐 県	64.1	63.7	63.1	62.7	62.1	60.4	59.1
茨 城 県	66.5	67.1	66.8	65.8	64.1	61.8	60.9
栃 木 県	66.4	66.8	66.5	65.9	64.5	62.0	60.8
群 馬 県	66.5	66.4	65.6	64.4	62.7	60.2	59.5
埼 玉 県	70.2	71.1	70.0	67.6	64.8	62.3	62.1
千 叶 県	69.9	70.8	69.9	67.7	64.9	62.1	51.7
東 京 市	72.6	72.3	70.4	68.0	65.1	62.2	61.6
神 奈 川 市	71.4	71.7	70.2	67.8	65.1	62.5	62.2
新潟 市	64.9	64.6	63.7	62.7	61.6	59.5	58.5
富 山 市	66.4	66.2	65.0	63.8	62.1	59.5	59.1
石 川 市	66.0	66.3	65.5	64.7	63.1	60.5	60.2
福 井 市	64.8	64.1	63.0	62.4	61.3	59.3	58.6
山 梨 市	65.3	65.1	64.4	63.7	62.9	61.4	61.0
長 野 市	64.8	64.2	63.1	62.2	60.9	59.3	59.2
岐 阜 市	66.5	66.4	65.3	64.1	62.5	60.4	60.1
静 知 岐 市	67.3	67.2	66.2	64.8	62.9	60.5	59.7
愛 重 三 市	69.1	69.3	68.1	66.4	64.2	62.0	61.9
滋 賀 市	66.4	66.0	65.0	64.1	62.7	60.9	60.7
65.6	66.2	65.9	65.3	63.9	62.1	61.9	61.9
京 都 市	68.0	68.3	67.2	65.4	62.9	60.0	59.8
大 阪 市	70.6	70.9	69.4	67.0	64.1	61.5	61.3
兵 庫 市	67.8	67.6	66.3	64.7	62.6	60.2	59.8
奈 良 市	67.4	67.7	66.9	65.4	63.1	60.7	60.3
和 歌 山 市	65.6	64.9	63.9	63.2	61.9	60.0	59.6
鳥 取 市	63.4	62.7	62.0	61.5	60.5	58.4	57.1
島 岡 市	62.6	61.5	60.2	59.5	58.7	56.4	55.4
山 島 市	65.3	65.0	64.0	63.0	62.2	59.0	58.7
広 島 市	66.4	66.4	65.5	64.4	62.5	60.1	59.6
山 口 市	65.2	64.7	63.4	62.1	60.4	57.6	56.6
徳 島 市	65.2	64.3	63.1	62.3	61.1	58.7	57.5
香 川 市	65.4	65.2	64.2	63.4	62.1	59.4	58.8
愛 媛 市	65.0	64.5	63.5	62.6	61.3	58.7	57.7
高 知 市	64.5	63.7	62.5	61.7	60.3	57.5	56.4
福 岡 市	66.4	66.7	66.1	65.0	63.2	60.7	59.6
佐 賀 市	62.9	62.8	62.3	61.9	61.2	59.2	57.7
長 崎 市	63.5	63.3	62.5	61.7	60.8	58.3	56.4
熊 本 市	63.6	63.2	62.5	61.9	61.1	59.1	57.7
大 分 市	64.6	64.3	63.2	62.3	61.1	58.7	57.5
宮 崎 市	63.8	63.7	62.9	62.1	61.2	58.9	57.3
鹿児 島 市	62.2	61.7	61.1	60.7	60.3	58.5	56.7
沖 縄 市	62.2	63.5	63.5	62.9	62.4	61.1	59.5

参考表1 都道府県別、年齢（3区分）別人口および割合－その2－（つづき）

(5) 70歳以上人口

(1,000人)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	11,875	14,777	17,703	20,107	22,452	25,413	26,247
北 海 道	543	688	835	947	1,040	1,177	1,233
青 森 県	151	190	230	254	267	293	306
岩 手 県	164	207	245	266	274	290	298
宮 城 県	215	275	330	369	398	450	485
秋 田 県	152	192	224	238	238	251	255
山 形 県	162	200	227	237	236	248	255
福 岡 県	241	300	347	369	379	409	434
茨 城 県	274	342	402	459	524	613	665
栃 木 県	190	237	275	304	335	388	419
群 馬 県	206	254	296	327	362	413	431
埼 玉 県	431	560	732	946	1,198	1,456	1,550
千 葉 県	416	538	689	858	1,055	1,265	1,337
東 京 都	983	1,224	1,505	1,752	1,976	2,191	2,175
神 奈 川 県	570	744	955	1,178	1,419	1,660	1,719
新潟 県	302	367	419	449	465	506	522
富 山 県	135	162	186	201	217	244	246
石 川 県	128	154	175	190	209	242	248
福 井 県	97	119	136	144	151	166	169
山 梨 県	102	123	140	151	162	179	188
長 野 県	279	339	382	406	429	464	470
岐 阜 県	209	260	308	346	382	430	439
静 岐 県	359	454	546	624	700	791	820
愛 知 県	522	661	822	985	1,159	1,342	1,372
三 重 県	192	240	283	316	348	389	400
滋 賀 県	118	147	174	196	223	262	281
京 都 県	259	310	365	412	468	537	541
大 阪 県	662	816	1,010	1,211	1,417	1,600	1,578
兵 庫 県	492	632	777	895	1,023	1,172	1,206
奈 良 県	129	162	197	231	271	318	334
和 歌 山 県	129	156	179	192	205	223	224
鳥 取 県	79	95	107	112	114	123	127
島 根 県	114	135	152	156	156	166	166
岡 山 県	227	274	319	346	377	420	425
広 島 県	305	370	428	472	524	594	606
山 口 県	198	238	274	293	310	339	339
徳 島 県	103	128	148	157	162	177	182
香 川 県	125	151	172	183	193	217	220
愛 姫 県	185	225	257	274	287	315	321
高 知 県	113	136	154	160	165	178	179
福 岡 県	478	591	703	788	868	995	1,053
佐 賀 県	105	126	144	152	157	170	181
長 崎 県	181	219	252	268	274	297	311
熊 本 県	228	278	321	344	353	383	401
大 分 県	151	184	211	224	233	253	259
宮 崎 県	133	166	196	212	221	243	256
鹿児 島 県	237	284	321	334	332	349	366
沖 縄 県	100	124	155	183	199	225	258

参考表1 都道府県別、年齢（3区分）別人口および割合－その2－（つづき）

(6) 70歳以上人口割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	9.5	11.6	13.9	15.8	17.8	20.5	21.7
北 海 道	9.5	12.1	14.7	16.9	18.9	22.1	24.1
青 森	10.2	12.9	15.9	17.9	19.4	22.1	24.2
岩 手	11.6	14.7	17.5	19.4	20.4	22.4	24.0
宮 城	9.2	11.5	13.5	14.8	15.8	17.8	19.3
秋 田	12.5	16.1	19.3	21.2	22.1	24.5	26.6
山 形	12.9	16.1	18.5	19.6	20.1	21.8	23.3
福 岐	11.3	14.0	16.1	17.2	17.8	19.6	21.3
茨 城	9.3	11.2	12.8	14.2	16.0	18.6	20.2
栃 木	9.6	11.7	13.4	14.6	16.0	18.7	20.5
群 馬	10.3	12.5	14.4	15.8	17.6	20.4	21.7
埼 玉	6.4	7.9	9.8	12.3	15.1	18.1	19.2
千 葉	7.2	8.9	11.0	13.4	16.2	19.4	20.6
東 京	8.3	10.6	13.4	16.1	18.9	22.0	23.1
神 奈 川	6.9	8.8	11.1	13.5	16.3	19.2	20.3
新潟	12.1	14.7	16.9	18.2	19.2	21.5	22.9
富 山	12.0	14.4	16.6	18.1	20.1	23.4	24.5
石 川	10.9	12.9	14.7	15.9	17.7	21.0	22.1
福 井	11.8	14.3	16.5	17.7	19.0	21.5	22.7
山 梨	11.5	13.5	15.0	15.9	16.9	18.6	19.5
長 野	12.7	15.2	16.9	17.8	18.9	20.7	21.4
岐 阜	9.9	12.2	14.4	16.1	18.0	20.7	21.7
静 岡	9.6	12.0	14.3	16.3	18.4	21.2	22.6
愛 知	7.6	9.4	11.6	13.8	16.3	19.2	20.1
三 重	10.5	12.7	14.7	16.2	17.8	20.1	20.9
滋 賀	9.2	10.9	12.3	13.3	14.6	16.8	17.7
京 都	9.8	11.8	13.9	15.8	18.2	21.4	22.2
大 阪	7.5	9.4	11.9	14.6	17.7	20.9	21.7
兵 庫	9.1	11.3	13.6	15.5	17.7	20.5	21.5
奈 良	9.0	11.0	12.9	14.8	17.1	19.9	21.0
和 歌 山	12.0	14.4	16.6	18.1	19.6	22.0	22.9
鳥 取	12.9	15.6	17.8	18.8	19.6	21.8	23.2
島 根	14.7	17.8	20.5	21.6	22.3	24.6	25.9
岡 山	11.6	13.9	16.1	17.4	19.2	21.7	22.5
広 島	10.6	12.7	14.7	16.3	18.3	21.2	22.4
山 口	12.7	15.6	18.3	20.1	22.1	25.3	26.9
徳 島	12.4	15.4	18.0	19.3	20.4	23.1	24.7
香 川	12.2	14.6	16.8	18.0	19.4	22.4	23.6
愛 媛	12.2	15.1	17.5	19.0	20.5	23.4	25.1
高 知	13.8	16.9	19.5	20.7	22.1	24.9	26.2
福 岡	9.7	11.8	13.8	15.3	16.8	19.4	20.8
佐 賀	11.9	14.3	16.3	17.4	18.1	20.1	21.8
長 崎	11.7	14.5	17.0	18.5	19.6	22.2	24.4
熊 本	12.3	14.9	17.3	18.6	19.3	21.4	23.0
大 分	12.3	15.1	17.6	19.0	20.3	23.0	24.6
宮 崎	11.4	14.1	16.7	18.2	19.2	21.7	23.7
鹿児島	13.2	16.0	18.4	19.4	19.7	21.4	23.3
沖縄	7.9	9.4	11.3	13.1	13.9	15.5	17.7

参考表2 将来の都道府県別人口：移動率が0の場合（封鎖人口）

(1) 人口		(1,000人)						
地 域		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国		125,570	126,892	127,684	127,623	126,444	124,133	120,913
北 海 道		5,692	5,727	5,732	5,697	5,614	5,481	5,305
青 森 県		1,482	1,484	1,480	1,469	1,450	1,420	1,381
岩 手 県		1,420	1,421	1,416	1,405	1,387	1,360	1,326
宮 城 県		2,329	2,359	2,381	2,389	2,379	2,347	2,298
秋 田 県		1,214	1,204	1,188	1,166	1,138	1,103	1,062
山 形 県		1,257	1,255	1,247	1,235	1,217	1,193	1,165
福 岐 県		2,134	2,147	2,152	2,150	2,137	2,112	2,076
茨 城 県		2,956	2,989	3,013	3,020	3,006	2,966	2,904
栃 木 県		1,984	2,003	2,014	2,014	2,000	1,972	1,929
群 馬 県		2,004	2,023	2,034	2,033	2,017	1,986	1,943
埼 玉 県		6,759	6,914	7,043	7,116	7,100	7,024	6,869
千 葉 県		5,798	5,899	5,977	6,011	5,984	5,889	5,737
東 京 市		11,774	11,879	11,942	11,898	11,708	11,376	10,942
神 奈 川 市		8,246	8,418	8,552	8,608	8,565	8,425	8,210
新 潟 市		2,488	2,492	2,486	2,468	2,437	2,390	2,330
富 山 市		1,123	1,124	1,119	1,107	1,086	1,057	1,021
石 川 市		1,180	1,190	1,194	1,191	1,178	1,155	1,125
福 井 市		827	833	835	832	824	812	795
山 梨 市		882	889	892	891	884	871	855
長 野 市		2,194	2,207	2,209	2,200	2,178	2,143	2,100
岐 阜 市		2,100	2,122	2,134	2,131	2,108	2,067	2,011
静 岡 市		3,738	3,779	3,801	3,798	3,765	3,701	3,609
愛 知 市		6,868	7,012	7,119	7,158	7,120	7,015	6,859
三 重 市		1,841	1,854	1,858	1,848	1,824	1,786	1,738
滋 賀 市		1,287	1,310	1,328	1,338	1,338	1,328	1,308
京 都 市		2,630	2,655	2,677	2,680	2,654	2,600	2,526
大 阪 市		8,797	8,933	9,024	9,027	8,925	8,730	8,467
兵 庫 市		5,402	5,460	5,494	5,490	5,437	5,335	5,193
奈 良 市		1,431	1,448	1,461	1,464	1,452	1,425	1,387
和 歌 山 市		1,080	1,077	1,067	1,052	1,030	1,002	968
鳥 取 市		615	615	612	608	602	592	580
島 根 市		771	767	759	750	738	723	704
岡 山 市		1,951	1,963	1,970	1,964	1,944	1,908	1,861
広 島 市		2,882	2,909	2,923	2,916	2,886	2,832	2,760
山 口 市		1,556	1,548	1,534	1,513	1,481	1,438	1,386
徳 島 市		832	830	825	815	800	779	754
香 川 市		1,027	1,028	1,025	1,015	998	974	944
愛 媛 市		1,507	1,507	1,500	1,486	1,461	1,427	1,386
高 知 市		817	810	800	786	769	746	721
福 岡 市		4,933	4,981	5,014	5,021	4,989	4,915	4,803
佐賀 市		884	888	890	891	887	879	866
長崎 市		1,545	1,549	1,548	1,543	1,533	1,514	1,486
熊 本 市		1,860	1,868	1,869	1,863	1,847	1,820	1,781
大 分 市		1,231	1,230	1,223	1,211	1,192	1,165	1,131
宮 崎 市		1,176	1,182	1,183	1,182	1,176	1,162	1,141
鹿児 島 市		1,794	1,790	1,780	1,767	1,750	1,724	1,690
沖縄 市		1,273	1,320	1,363	1,403	1,438	1,464	1,478

参考表2 将来の都道府県別人口：移動率が0の場合（封鎖人口）（つづき）

(2) 人口増加率

(%)

地 域	平成7~12年 (1995~2000)	平成12~17年 (2000~2005)	平成17~22年 (2005~2010)	平成22~27年 (2010~2015)	平成27~32年 (2015~2020)	平成32~37年 (2020~2025)
全 国	1.1	0.6	-0.0	-0.9	-1.8	-2.6
北 海 道	0.6	0.1	-0.6	-1.5	-2.4	-3.2
青 森 県	0.2	-0.3	-0.7	-1.3	-2.0	-2.8
岩 手 県	0.1	-0.4	-0.8	-1.3	-1.9	-2.5
宮 城 県	1.3	0.9	0.4	-0.4	-1.3	-2.1
秋 田 県	-0.8	-1.4	-1.8	-2.4	-3.1	-3.7
山 形 県	-0.2	-0.7	-1.0	-1.4	-1.9	-2.4
福 岐 県	0.7	0.2	-0.1	-0.6	-1.2	-1.7
茨 城 県	1.1	0.8	0.3	-0.5	-1.3	-2.1
栃 木 県	1.0	0.5	-0.0	-0.7	-1.4	-2.1
群 馬 県	1.0	0.5	-0.0	-0.8	-1.5	-2.2
埼 玉 県	2.3	1.9	1.0	-0.1	-1.2	-2.2
千 葦 県	1.7	1.3	0.6	-0.5	-1.6	-2.6
東 京 市	0.9	0.5	-0.4	-1.6	-2.8	-3.8
神 奈 川 県	2.1	1.6	0.7	-0.5	-1.6	-2.5
新 神 県	0.2	-0.3	-0.7	-1.3	-1.9	-2.5
富 山 県	0.1	-0.4	-1.1	-1.9	-2.7	-3.4
石 福 県	0.8	0.4	-0.3	-1.1	-1.9	-2.6
井 山 県	0.7	0.2	-0.3	-0.9	-1.5	-2.0
梨 長 県	0.8	0.4	-0.2	-0.8	-1.4	-1.9
野 長 県	0.6	0.1	-0.4	-1.0	-1.6	-2.0
岐 静 県	1.0	0.6	-0.1	-1.1	-2.0	-2.7
岡 知 県	1.1	0.6	-0.1	-0.9	-1.7	-2.5
愛 重 県	2.1	1.5	0.6	-0.5	-1.5	-2.2
滋 賀 県	0.7	0.2	-0.5	-1.3	-2.1	-2.7
三 重 県	1.8	1.4	0.8	0.0	-0.8	-1.5
京 都 県	1.0	0.8	0.1	-1.0	-2.0	-2.8
大 阪 県	1.5	1.0	0.0	-1.1	-2.2	-3.0
兵 庫 県	1.1	0.6	-0.1	-1.0	-1.9	-2.7
奈 良 県	1.2	0.9	0.2	-0.8	-1.8	-2.7
和 歌 山 県	-0.3	-0.9	-1.5	-2.1	-2.7	-3.3
鳥 取 県	-0.0	-0.4	-0.7	-1.0	-1.6	-2.1
島 岡 県	-0.6	-1.0	-1.2	-1.6	-2.1	-2.6
根 岩 県	0.6	0.3	-0.3	-1.1	-1.9	-2.5
山 島 県	0.9	0.5	-0.2	-1.1	-1.9	-2.5
広 口 県	-0.5	-0.9	-1.4	-2.1	-2.9	-3.6
徳 香 県	-0.2	-0.7	-1.2	-1.9	-2.6	-3.2
島 川 県	0.1	-0.3	-0.9	-1.7	-2.4	-3.0
愛 媛 県	0.0	-0.5	-1.0	-1.6	-2.3	-2.9
高 知 県	-0.8	-1.3	-1.7	-2.3	-2.9	-3.5
福 岡 県	1.0	0.7	0.1	-0.6	-1.5	-2.3
佐 賀 県	0.5	0.2	0.0	-0.4	-0.9	-1.5
長 崎 県	0.3	-0.1	-0.3	-0.7	-1.2	-1.8
熊 本 県	0.4	0.0	-0.3	-0.8	-1.5	-2.1
大 分 県	-0.1	-0.5	-1.0	-1.6	-2.3	-2.9
宮 崎 県	0.5	0.1	-0.1	-0.5	-1.2	-1.8
鹿児 島 県	-0.2	-0.6	-0.7	-1.0	-1.5	-2.0
沖 縄 県	3.6	3.3	3.0	2.5	1.8	1.0

参考表2 将来の都道府県別人口：移動率が0の場合（封鎖人口）（つづき）

(3) 人口指数（平成7年=100とした場合）

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	100	101	102	102	101	99	96
北 海 道	100	101	101	100	99	96	93
青 森 県	100	100	100	99	98	96	93
岩 手 県	100	100	100	99	98	96	93
宮 城 県	100	101	102	103	102	101	99
秋 田 県	100	99	98	96	94	91	88
山 形 県	100	100	99	98	97	95	93
福 岡 県	100	101	101	101	100	99	97
茨 城 県	100	101	102	102	102	100	98
栃 木 県	100	101	101	101	101	99	97
群 馬 県	100	101	102	101	101	99	97
埼 玉 県	100	102	104	105	105	104	102
千 叶 県	100	102	103	104	103	102	99
東 京 都	100	101	101	101	99	97	93
神 奈 川 県	100	102	104	104	104	102	100
新 潟 県	100	100	100	99	98	96	94
富 山 県	100	100	100	99	97	94	91
石 福 県	100	101	101	101	100	98	95
井 梨 県	100	101	101	101	100	98	96
山 長 県	100	101	101	100	99	98	96
岐 阜 県	100	101	102	101	100	98	96
静 岡 県	100	101	102	102	101	99	97
愛 知 県	100	102	104	104	104	102	100
三 重 県	100	101	101	100	99	97	94
滋 賀 県	100	102	103	104	104	103	102
京 都 都	100	101	102	102	101	99	96
大 阪 都	100	102	103	103	101	99	96
兵 庫 県	100	101	102	102	101	99	96
奈 良 県	100	101	102	102	101	100	97
和 歌 山 県	100	100	99	97	95	93	90
鳥 取 県	100	100	100	99	98	96	94
島 岡 県	100	99	98	97	96	94	91
岡 広 県	100	101	101	101	100	98	95
山 口 県	100	101	101	101	100	98	96
徳 島 県	100	100	99	98	96	94	91
香 川 県	100	100	100	99	97	95	92
愛 高 県	100	100	100	99	97	95	92
福 知 県	100	99	98	96	94	91	88
福 岡 県	100	101	102	102	101	100	97
佐 賀 県	100	100	101	101	100	99	98
長 熊 県	100	100	100	100	99	98	96
熊 本 県	100	100	100	100	99	98	96
大 分 県	100	100	99	98	97	95	92
宮 崎 県	100	101	101	101	100	99	97
鹿児 島 県	100	100	99	98	98	96	94
沖 縄 県	100	104	107	110	113	115	116

参考表2 将来の都道府県別人口：移動率が0の場合（封鎖人口）（つづき）

(4) 全国人口に占める割合

(%)

地 域	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
全 国	100	100	100	100	100	100	100
北 海 道	4.5	4.5	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4
青 森	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
岩 手	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
宮 城	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
秋 田	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
山 形	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
福 島	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
茨 城	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
栃 木	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
群 馬	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
埼 玉	5.4	5.4	5.5	5.6	5.6	5.7	5.7
千 葉	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7
東 京	9.4	9.4	9.4	9.3	9.3	9.2	9.0
神 奈 川	6.6	6.6	6.7	6.7	6.8	6.8	6.8
新潟	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
富 山	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
石 川	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
福 井	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
山 梨	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
長 野	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
岐 阜	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
静 岡	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
愛 知	5.5	5.5	5.6	5.6	5.6	5.7	5.7
三 重	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
滋 賀	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1
京 都	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
大 阪	7.0	7.0	7.1	7.1	7.1	7.0	7.0
兵 庫	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
奈 良	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
和 歌 山	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
鳥 取	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
島 岡	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
山 島	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
広 島	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
山 口	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
徳 島	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
香 川	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
愛 媛	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
高 知	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
福 岡	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0
佐 賀	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
長崎	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
熊 本	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
大 分	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
宮崎	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
鹿児島	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
沖縄	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2

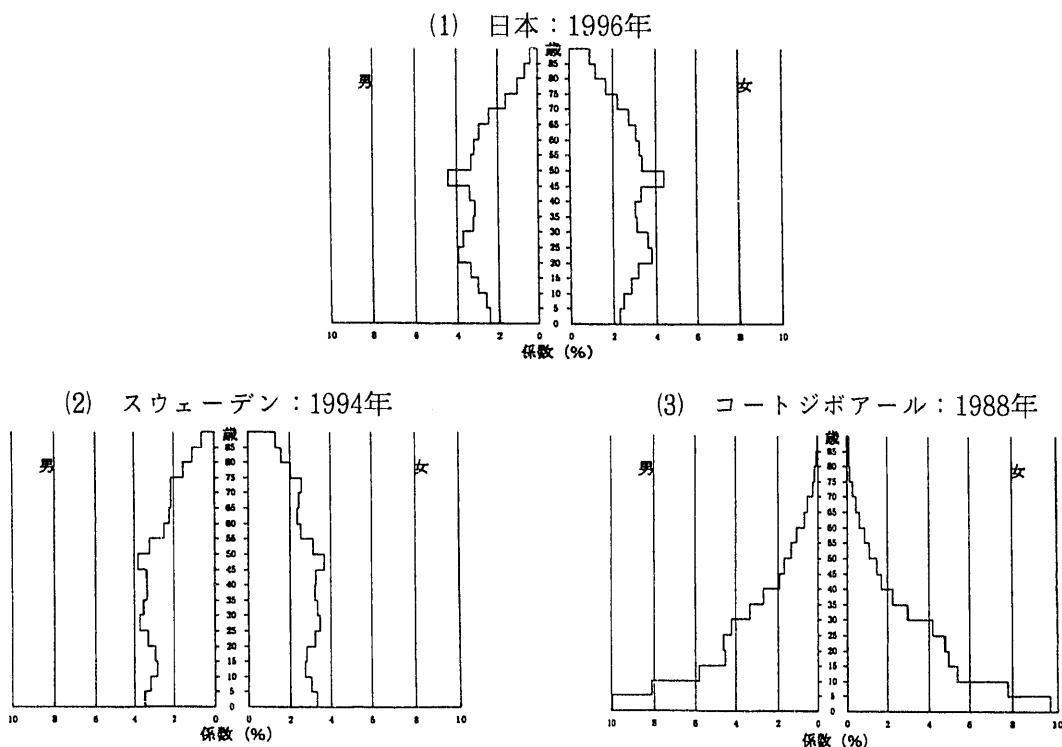
統 計

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新年版（1995年版）¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は、従来より人口情報部人口解析センターで毎年行い、本欄に結果を掲載している²⁾。

掲載した指標は、年齢構造係数³⁾、従属人口指数⁴⁾（年少人口指数と老人人口指数の別）および老年化指数⁵⁾、それから平均年齢⁶⁾と中位数年齢⁷⁾である。
 （石川 晃・坂東里江子）

図 人口ピラミッドの比較：日本、スウェーデン、コートジボアール



- 1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook 1995*, New York, 1997.
 日本については、総務庁統計局『平成8年10月1日現在推計人口』(1997年6月)による。
- 2) 1994年版によるものは、『人口問題研究』、第52巻2号、1996年7月、pp.61-70に掲載。
- 3) 年齢3区分（0～14歳、15歳～64歳、65歳以上）人口について、総人口に対する割合。
- 4) 従属人口指標総数=年少人口指標+老人人口指標

$$\text{年少人口指標} = (0 \sim 14\text{歳人口}) / (15 \sim 64\text{歳人口})$$

$$\text{老人人口指標} = (65\text{歳以上人口}) / (15 \sim 64\text{歳人口})$$
- 5) 老年化指標=(65歳以上人口)/(0～14歳人口)
- 6) 日本については年齢各歳別、他の国は年齢5歳階級別人口を用いた。各年齢階級の代表年齢は、その年齢階級のはじめの年齢に、5歳階級の場合には2.5歳を、各歳の場合には0.5歳を加えた年齢として、平均年齢算出に用いた。また、最終の年齢階級（Open end）の代表年齢は、日本における1995年の年齢各歳別人口による平均年齢を用いた。すなわち、65歳以上は74.19歳、70歳以上は77.84歳、75歳以上は81.45歳、80歳以上は84.91歳、85歳以上は88.71歳をそれぞれ用いた。
- 7) 年齢別人口を低年齢から順次累積し、総人口の半分の人口に達する年齢を求める。ただし、中位数年齢該当年齢（日本は各歳、他の国は5歳）階級内については直線補間による。

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：人口総数500万人以上の国

順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)	順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)
1	スウェーデン	(1994)	17.47	46	シリリア	(1994)	4.38
2	イタリア	(1994)	16.26	47	エクアドル	(1995)	4.36
3	イギリス	(1994)	15.73	48	ペル	(1995)	4.35
4	ドイツ	(1994)	15.29	49	スリランカ	(1994)	4.31
5	デンマーク	(1995)	15.26	50	南アフリカ	(1991)	4.30
6	ギリシャ	(1994)	15.17	51	タ	(1994)	4.27
7	日本	(1996)	15.11	52	イ	(1993)	4.23
8	スイス	(1994)	15.11	53	メキシコ	(1995)	4.22
9	オーストリア	(1994)	15.02	54	ハイチ	(1990)	4.08
10	ベルギー	(1990)	14.92	55	インドネシア	(1995)	4.08
11	ブルガリア	(1993)	14.58	56	ウズベキスタン	(1989)	4.06
12	フランス	(1993)	14.53	57	半島マレーシア	(1990)	3.96
13	ポルトガル	(1994)	14.44	58	ブルンジ	(1990)	3.94
14	スペイン	(1993)	14.24	59	アルジェリア	(1995)	3.92
15	フィンランド	(1994)	14.01	60	フィリピン	(1995)	3.88
16	ハンガリー	(1994)	13.95	61	タジキスタン	(1991)	3.87
17	オランダ	(1994)	13.14	62	ミャンマー	(1987)	3.87
18	チエコ	(1994)	13.13	63	ドミニカ共和国	(1995)	3.85
19	ウクライナ	(1993)	12.91	64	ボリビア	(1995)	3.82
20	アメリカ合衆国	(1995)	12.76	65	ベネズエラ	(1992)	3.82
21	オーストラリア	(1995)	11.93	66	マリ	(1987)	3.80
22	カナダ	(1994)	11.87	67	パキスタン	(1995)	3.76
23	ルーマニア	(1994)	11.69	68	アフガニスタン	(1988)	3.71
24	ロシア	(1994)	11.66	69	カメルーン	(1986)	3.71
25	ベラルーシ	(1993)	11.59	70	エジプト	(1995)	3.69
26	ボーランド	(1994)	10.82	71	ネパール	(1991)	3.46
27	スロバキア	(1991)	10.30	72	セネガル	(1988)	3.46
28	ユーロスラビア	(1991)	9.94	73	ケニア	(1989)	3.42
29	ホンコーン	(1995)	9.53	74	イラン	(1988)	3.41
30	イスラエル	(1994)	9.49	75	イラブン	(1991)	3.39
31	キューバ	(1993)	8.91	76	チヤード	(1993)	3.37
32	グルジア	(1989)	8.85	77	ウガンダ	(1991)	3.34
33	アルゼンチン	(1993)	8.83	78	ベニン	(1995)	3.21
34	チリ	(1995)	6.61	79	グアテマラ	(1990)	3.18
35	カザフスタン	(1991)	5.97	80	ルワンダ	(1991)	3.17
36	韓国	(1995)	5.67	81	ジンバブエ	(1994)	3.16
37	中国	(1990)	5.57	82	イエメン	(1993)	3.03
38	チエニジア	(1994)	5.41	83	エチオピア	(1995)	2.97
39	ベトナム	(1992)	5.05	84	ニジエール	(1988)	2.96
40	エルサルバドル	(1992)	4.99	85	スエダン	(1993)	2.63
41	アゼルバイジャン	(1989)	4.76	86	ザンビア	(1990)	2.58
42	トルコ	(1995)	4.69	87	マラウイ	(1991)	2.52
43	モロッコ	(1995)	4.67	88	モザンビーク	(1995)	2.43
44	ブルジル	(1994)	4.59	89	コートジボアール	(1988)	2.09
45	コロンビア	(1995)	4.41				

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	1995.7.1*	28,243,000	11,063,000	16,073,000	1,107,000
2	ベニン	1995.7.1*	5,408,463	2,656,000	2,579,068	173,395
3	ボツワナ	1991.8.21(C) ¹⁾	1,326,796	567,470	670,769	62,561
4	ブルンジ	1990.8.16(C) ¹⁾	5,292,793	2,458,240	2,616,412	208,530
5	カメルーン	1986.7.1*	10,446,409	4,716,806	5,342,237	387,366
6	カーボベルデ	1990.6.23(C)	341,491	153,523	168,111	19,857
7	中央アフリカ	1988.12.8(C)* ¹⁾	2,463,614	1,064,318	1,323,837	71,653
8	チャド	1993.4.8(C) ¹⁾	6,193,538	2,965,398	2,994,884	209,000
9	コートジボアール	1988.3.1(C) ¹⁾	10,815,694	5,058,215	5,524,484	226,125
10	エジプト	1995.7.1*	59,226,000	23,149,000	33,893,000	2,184,000
11	赤道ギニア	1990.7.1	348,150	148,330	185,940	13,880
12	エチオピア	1995.7.1*	56,677,100	27,305,600	27,686,000	1,685,500
13	ケニア	1989.8.24(C)	21,443,636	10,258,675	10,451,512	733,449
14	レソト	1987.7.1	1,617,998	658,569	887,578	71,851
15	リビア	1991.7.31	4,231,600	2,111,199	2,023,701	96,700
16	マラウイ	1991.7.1	8,556,200	4,132,900	4,207,400	215,900
17	マリ	1987.4.1 ¹⁾	7,696,348	3,535,246	3,848,027	292,611
18	モーリタニア	1993.4.24*	2,147,778	972,367	1,100,194	75,217
19	モーリシャス	1994.7.1	1,112,607	313,884	733,790	64,933
20	モーリシャス島	1994.7.1	1,077,946	301,187	713,302	63,457
21	ロドリゲス	1994.7.1	34,661	12,697	20,488	1,476
22	モロッコ	1995.7.1*	27,111,000	9,841,000	16,003,000	1,267,000
23	モザンビーク	1995.7.1*	17,423,275	8,007,781	8,992,498	422,996
24	ナミビア	1991.10.21(C) ¹⁾	1,409,920	588,387	752,599	68,346
25	ニジェール	1988.5.20(C)* ¹⁾	7,248,100	3,531,880	3,476,630	214,380
26	ルエニオン	1993.1.1	631,500	193,200	401,900	36,400
27	ルワンダ	1991.8.15(C)	7,149,215	3,403,530	3,519,265	226,420
28	セントヘレンナ	1994.7.1	6,472	1,316	4,601	555
29	サントメ=プリンシペ	1991.8.4(C)	117,504	55,103	57,222	5,179
30	セネガル	1988.5.27(C)	6,896,808	3,266,594	3,391,872	238,342
31	セイシェル	1994.7.1	73,850	22,901	45,962	4,987
32	南アフリカ	1991.3.7(C)	30,986,920	10,721,594	18,934,423	1,330,900
33	スードン	1993.4.15(C)*	24,941,000	10,718,000	13,567,000	656,000
34	スワジラン	1994.7.1	879,081	435,575	421,967	21,539
35	チュニジア	1994.4.20(C)	8,785,711	3,058,320	5,252,151	475,240
36	ウガンダ	1991.1.12(C) ¹⁾	16,671,705	7,880,481	8,227,418	556,264
37	ザンビア	1990.8.20(C) ¹⁾	7,383,097	3,344,605	3,836,982	190,344
38	ジンバブエ	1994.7.1	11,150,006	5,007,583	5,789,927	352,496
〔北アメリカ〕						
39	アルバ	1991.10.6(C) ¹⁾	66,687	16,262	45,567	4,720
40	バハマ	1992.7.1	264,175	84,956	166,720	12,499
41	バルバドス	1988.12.31	255,200	63,129	163,024	29,047
42	ベリーズ	1993.7.1	205,000	89,999	106,293	8,708
43	バーミュー	1991.7.1	61,220	12,090	43,300	5,830
44	英領バージン諸島	1991.5.12(C) ¹⁾	16,115	4,384	10,831	898
45	カナダ	1994.7.1*	29,248,064	5,964,621	19,810,946	3,472,497
46	カイマン諸島	1989.10.15(C)	25,355	5,758	17,996	1,601
47	キューバ	1993.7.1	10,904,466	2,427,477	7,505,290	971,699
48	ドミニカ共和国	1991.5.12(C)* ¹⁾	71,183	22,811	39,575	6,837
49	ドミニカ共和国	1995.7.1*	7,915,321	2,869,029	4,741,467	304,825
50	エルサルバドル	1992.9.27(C)	5,118,599	1,980,346	2,882,638	255,615

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
39.17	56.91	3.92	24.11	19.76	75.72	68.83	6.89	10.01	1
49.11	47.69	3.21	20.93	15.44	109.71	102.98	6.72	6.53	2
42.77	50.56	4.72	23.23	17.76	93.93	84.60	9.33	11.02	3
46.45	49.43	3.94	22.10	16.86	101.92	93.95	7.97	8.48	4
45.15	51.14	3.71	22.69	17.54	95.54	88.29	7.25	8.21	5
44.96	49.23	5.81	23.45	17.51	103.13	91.32	11.81	12.93	6
43.20	53.72	2.91	22.72	18.26	85.84	80.43	5.41	6.73	7
47.88	48.35	3.37	21.68	15.98	105.99	99.02	6.98	7.05	8
46.77	51.08	2.09	20.89	16.69	95.65	91.56	4.09	4.47	9
39.09	57.23	3.69	24.77	20.37	74.74	68.30	6.44	9.43	10
42.61	53.41	3.99	23.78	18.60	87.24	79.77	7.46	9.36	11
48.18	48.85	2.97	21.28	15.80	104.71	98.63	6.09	6.17	12
47.84	48.74	3.42	21.15	15.97	105.17	98.15	7.02	7.15	13
40.70	54.86	4.44	24.81	19.86	82.29	74.20	8.10	10.91	14
49.89	47.82	2.29	20.09	15.05	109.10	104.32	4.78	4.58	15
48.30	49.17	2.52	20.95	15.83	103.36	98.23	5.13	5.22	16
45.93	50.00	3.80	22.77	17.09	99.48	91.87	7.60	8.28	17
45.27	51.22	3.50	22.32	17.36	95.22	88.38	6.84	7.74	18
28.21	65.95	5.84	29.15	26.88	51.62	42.78	8.85	20.69	19
27.94	66.17	5.89	29.28	27.11	51.12	42.22	8.90	21.07	20
36.63	59.11	4.26	25.35	20.07	69.18	61.97	7.20	11.62	21
36.30	59.03	4.67	25.47	21.14	69.41	61.49	7.92	12.87	22
45.96	51.61	2.43	21.72	16.92	93.75	89.05	4.70	5.28	23
41.73	53.38	4.85	23.58	18.51	87.26	78.18	9.08	11.62	24
48.73	47.97	2.96	20.88	15.62	107.76	101.59	6.17	6.07	25
30.59	63.64	5.76	28.42	25.53	57.13	48.07	9.06	18.84	26
47.61	49.23	3.17	21.40	16.20	103.15	96.71	6.43	6.65	27
20.33	71.09	8.58	33.38	30.43	40.67	28.60	12.06	42.17	28
46.89	48.70	4.41	22.50	16.44	105.35	96.30	9.05	9.40	29
47.36	49.18	3.46	21.54	16.28	103.33	96.31	7.03	7.30	30
31.01	62.24	6.75	28.26	25.01	60.68	49.83	10.85	21.78	31
34.60	61.10	4.30	26.22	22.72	63.65	56.62	7.03	12.41	32
42.97	54.40	2.63	22.72	18.58	83.84	79.00	4.84	6.12	33
49.55	48.00	2.45	20.60	15.21	108.33	103.22	5.10	4.94	34
34.81	59.78	5.41	26.68	22.42	67.28	58.23	9.05	15.54	35
47.27	49.35	3.34	21.25	16.25	102.54	95.78	6.76	7.06	36
45.30	51.97	2.58	21.33	16.82	92.13	87.17	4.96	5.69	37
44.91	51.93	3.16	21.76	17.13	92.58	86.49	6.09	7.04	38
24.39	68.33	7.08	32.59	31.72	46.05	35.69	10.36	29.02	39
32.16	63.11	4.73	26.73	23.63	58.45	50.96	7.50	14.71	40
24.74	63.88	11.38	32.30	27.91	56.54	38.72	17.82	46.01	41
43.90	51.85	4.25	22.78	17.78	92.86	84.67	8.19	9.68	42
19.75	70.73	9.52	35.26	34.33	41.39	27.92	13.46	48.22	43
27.20	67.21	5.57	29.02	27.55	48.77	40.48	8.29	20.48	44
20.39	67.73	11.87	35.90	34.35	47.64	30.11	17.53	58.22	45
22.71	70.98	6.31	31.27	29.52	40.89	32.00	8.90	27.80	46
22.26	68.83	8.91	32.60	29.23	45.29	32.34	12.95	40.03	47
32.05	55.60	9.60	29.31	23.10	74.92	57.64	17.28	29.97	48
36.25	59.90	3.85	25.36	21.92	66.94	60.51	6.43	10.62	49
38.69	56.32	4.99	25.10	19.91	77.57	68.70	8.87	12.91	50

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標(つづき)

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
〔北アメリカ(つづき)〕						
51	グリーンランド	1994. 1. 1	55,419	15,172	37,908	2,339
52	グアドループ	1992. 1. 1	368,796	97,258	239,051	32,487
53	グアテマラ	1990. 7. 1	9,197,351	4,179,570	4,725,641	292,142
54	ハイチ	1990. 7. 1	6,486,048	2,609,245	3,611,922	264,881
55	ホンジュラス	1988. 5(C)	4,248,561	1,989,857	2,109,617	149,087
56	ジャマイカ	1989.12.31	2,392,130	807,460	1,405,360	179,310
57	マルチニーグ	1992. 1. 1	370,756	89,791	244,323	36,642
58	メキシコ	1995. 7. 1*	90,487,425	32,137,325	54,534,716	3,815,384
59	オランダ領アンチル	1994. 7. 1	199,659	52,994	132,534	14,134
60	ニカラグア	1989. 7. 1	3,745,031	1,724,086	1,920,897	100,048
61	パナマ	1995. 7. 1*	2,631,013	877,964	1,614,815	138,234
62	ペルトリコ	1994. 7. 1	3,685,730	1,002,754	2,326,249	356,727
63	セントキツネイビス	1988. 7. 1	44,380	14,250	25,940	4,190
64	セントルシア	1991. 5.12(C)*	133,308	48,972	75,645	8,691
65	セントビンセント=グレナディーン	1991. 5.12(C)*	106,499	39,626	59,940	6,916
66	トリニダード=トバコ	1994. 7. 1	1,249,736	374,895	795,131	79,710
67	アメリカ合衆国	1995. 7. 1*	262,755,270	57,725,636	171,497,337	33,532,297
68	米領バージン諸島	1990. 4. 1(C)*	101,809	29,444	65,886	6,065
〔南アメリカ〕						
69	アルゼンチン	1993. 7. 1	33,671,000	10,314,000	20,384,000	2,973,000
70	ボリビア	1995. 7. 1*	7,413,834	3,007,037	4,123,529	283,268
71	ブラジル	1994. 7. 1	153,725,000	49,970,000	96,696,000	7,059,000
72	チリ	1995. 6.30*	14,210,429	4,185,287	9,085,474	939,668
73	コロンビア	1995. 7. 1*	35,098,737	11,623,447	21,928,125	1,547,165
74	エクアドル	1995. 7. 1*	11,460,117	4,173,176	6,786,747	500,192
75	フォークランド諸島	1991. 3. 5(C)	2,050	422	1,440	188
76	仏領ギアナ	1990. 3. 5(C)	114,808	38,315	71,848	4,645
77	パラグアイ	1994. 7. 1	4,699,855	1,955,953	2,577,421	166,481
78	ペルー	1995. 7. 1*	23,531,701	8,452,708	14,054,280	1,024,713
79	ウルグアイ	1990. 7. 1	3,094,214	797,791	1,937,568	358,856
80	ベネズエラ	1992. 7. 1	20,248,826	7,634,103	11,841,460	773,263
〔アジア〕						
81	アフガニスタン	1988. 7. 1	15,513,267	7,146,575	7,791,404	575,288
82	アルメニア	1992. 7. 1	3,685,600	1,110,411	2,337,827	237,362
83	アゼルバイジャン	1989. 1.12(C)*	7,021,178	2,302,009	4,384,854	334,218
84	バーレーン	1995. 7. 1*	585,893	180,406	392,419	13,068
85	ブルネイダラサーム	1992. 7. 1	267,800	92,300	168,100	7,400
86	中国	1990. 7. 1(C)	1,130,510,638	313,001,854	754,515,392	62,993,392
87	キプロス	1994. 7. 1	633,900	159,700	404,200	70,000
88	グルジア	1989. 1.12(C)	5,400,841	1,338,474	3,584,418	477,949
89	ホンコン	1995. 7. 1*	6,189,800	1,175,400	4,424,300	590,100
90	インド	1993. 7. 1	883,910,000	311,254,000	535,264,000	37,392,000
91	インドネシア	1995. 7. 1*	193,749,850	65,678,000	120,166,250	7,905,600
92	イラン	1991. 9.11(C)*	55,837,163	24,723,874	29,164,731	1,890,193
93	イラク	1988. 7. 1	17,250,267	7,678,074	8,984,018	588,175
94	イスラエル	1994. 7. 1	5,399,300	1,606,700	3,280,400	512,400
95	日本	1996.10. 1(C)*	125,864,022	19,685,966	87,161,242	19,016,814
96	ヨルダントン	1994. 7. 1*	4,110,621	1,710,437	2,292,987	103,872
97	ザフスタン	1991. 1. 1	16,721,113	5,247,906	10,474,265	998,942
98	韓国	1995. 7. 1*	44,850,801	10,399,800	31,907,879	2,543,122
99	クウェート	1994. 7. 1	1,620,086	476,163	1,122,770	21,153

年齢構造係数(%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指數(%)			老年化 指數(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
27.38	68.40	4.22	29.79	29.09	46.19	40.02	6.17	15.42	51
26.37	64.82	8.81	31.15	27.62	54.28	40.69	13.59	33.40	52
45.44	51.38	3.18	22.15	17.13	94.63	88.44	6.18	6.99	53
40.23	55.69	4.08	24.21	19.58	79.57	72.24	7.33	10.15	54
46.84	49.65	3.51	21.95	16.50	101.39	94.32	7.07	7.49	55
33.75	58.75	7.50	27.19	22.15	70.21	57.46	12.76	22.21	56
24.22	65.90	9.88	32.65	29.30	51.75	36.75	15.00	40.81	57
35.52	60.27	4.22	25.38	21.50	65.93	58.93	7.00	11.87	58
26.54	66.38	7.08	31.73	31.05	50.65	39.99	10.66	26.67	59
46.04	51.29	2.67	21.39	16.82	94.96	89.75	5.21	5.80	60
33.37	61.38	5.25	27.07	23.52	62.93	54.37	8.56	15.74	61
27.21	63.12	9.68	32.02	28.49	58.44	43.11	15.33	35.57	62
32.11	58.45	9.44	29.31	24.63	71.09	54.93	16.15	29.40	63
36.74	56.74	6.52	26.06	21.13	76.23	64.74	11.49	17.75	64
37.21	56.28	6.49	25.88	20.72	77.65	66.11	11.54	17.45	65
30.00	63.62	6.38	29.16	26.08	57.17	47.15	10.02	21.26	66
21.97	65.27	12.76	35.79	34.28	53.21	33.66	19.55	58.09	67
28.92	64.72	5.96	30.33	28.08	53.89	44.69	9.21	20.60	68
30.63	60.54	8.83	30.92	27.19	65.18	50.60	14.58	28.82	69
40.56	55.62	3.82	24.04	19.47	79.79	72.92	6.87	9.42	70
32.51	62.90	4.59	27.15	23.91	58.98	51.68	7.30	14.13	71
29.45	63.94	6.61	29.60	26.95	56.41	46.07	10.34	22.45	72
33.12	62.48	4.41	26.60	23.65	60.06	53.01	7.06	13.31	73
36.41	59.22	4.36	25.43	21.41	68.86	61.49	7.37	11.99	74
20.59	70.24	9.17	34.99	33.78	42.36	29.31	13.06	44.55	75
33.37	62.58	4.05	26.58	24.26	59.79	53.33	6.47	12.12	76
41.62	54.84	3.54	23.55	19.19	82.35	75.89	6.46	8.51	77
35.92	59.72	4.35	25.69	21.61	67.43	60.14	7.29	12.12	78
25.78	62.62	11.60	34.07	30.86	59.70	41.17	18.52	44.98	79
37.70	58.48	3.82	24.98	21.14	71.00	64.47	6.53	10.13	80
46.07	50.22	3.71	22.62	17.09	99.11	91.72	7.38	8.05	81
30.13	63.43	6.44	29.87	27.31	57.65	47.50	10.15	21.38	82
32.79	62.45	4.76	27.35	23.75	60.12	52.50	7.62	14.52	83
30.79	66.98	2.23	26.29	26.97	49.30	45.97	3.33	7.24	84
34.47	62.77	2.76	25.18	23.69	59.31	54.91	4.40	8.02	85
27.69	66.74	5.57	28.79	25.30	49.83	41.48	8.35	20.13	86
25.19	63.76	11.04	34.04	32.04	56.83	39.51	17.32	43.83	87
24.78	66.37	8.85	33.59	30.74	50.68	37.34	13.33	35.71	88
18.99	71.48	9.53	34.89	33.62	39.90	26.57	13.34	50.20	89
35.21	60.56	4.23	26.23	22.33	65.14	58.15	6.99	12.01	90
33.90	62.02	4.08	26.40	22.68	61.23	54.66	6.58	12.04	91
44.28	52.23	3.39	22.87	17.68	91.25	84.77	6.48	7.65	92
44.51	52.08	3.41	22.06	17.39	92.01	85.46	6.55	7.66	93
29.76	60.76	9.49	30.78	26.70	64.60	48.98	15.62	31.89	94
15.64	69.25	15.11	39.95	40.06	44.40	22.59	21.82	96.60	95
41.61	55.78	2.53	22.36	18.57	79.12	74.59	4.53	6.07	96
31.38	62.64	5.97	29.05	26.24	59.64	50.10	9.54	19.04	97
23.19	71.14	5.67	31.23	29.29	40.56	32.59	7.97	24.45	98
29.39	69.30	1.31	26.37	27.03	44.29	42.41	1.88	4.44	99

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標(つづき)

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
〔アジア(つづき)〕						
100	キルギスタン	1995. 1. 1*	4,450,661	1,682,871	2,523,358	244,432
101	マカオ	1995. 7. 1*	417,500	105,200	282,300	30,000
102	マレーシア：	1993. 7. 1	19,060,996	6,931,301	11,377,807	751,888
103	半島マレーシア	1990. 7. 1	14,616,700	5,296,100	8,741,400	579,200
104	サバ	1990. 7. 1	1,470,400	654,300	775,700	40,400
105	サラワク	1990. 7. 1	1,668,700	589,100	1,002,300	77,300
106	モルジブ	1993. 7. 1	238,363	111,571	119,737	7,055
107	モンゴル	1989. 1. 5(C)	2,043,400	855,000	1,105,400	83,000
108	ミャンマー	1978.10. 1	38,541,119	14,380,355	22,669,755	1,491,009
109	ネパール	1991. 6.22(C) ¹⁾	18,491,097	7,840,771	10,008,214	639,589
110	パキスタン	1995. 7. 1*	129,808,000	53,645,000	71,286,000	4,877,000
111	フィリピン	1995. 7. 1*	70,267,000	26,252,000	41,288,000	2,727,000
112	カタール	1986. 3.16(C) ¹⁾	369,079	102,452	262,764	3,863
113	シングапー	1995. 7. 1*	2,986,500	685,400	2,098,800	202,300
114	スリランカ	1994. 7. 1	17,865,000	6,290,000	10,805,000	770,000
115	シリ	1994. 7. 1	13,844,000	6,813,000	6,425,000	606,000
116	タジキスタン	1991. 7. 1*	5,448,579	2,359,352	2,878,377	210,850
117	タイ	1994. 7. 1	59,396,000	17,813,000	39,044,000	2,539,000
118	トルコ	1995. 7. 1*	61,644,000	19,926,000	38,830,000	2,892,000
119	トルクメニスタン	1989. 1.12(C)	3,522,717	1,428,405	1,962,581	131,731
120	ウズベキスタン	1989. 1.12(C) ¹⁾	19,810,077	8,083,202	10,922,650	803,864
121	ベトナム	1992.12.31	69,175,080	27,359,660	38,324,843	3,490,577
122	イエメン	1993. 7. 1	12,301,970	6,377,230	5,551,700	373,040
〔ヨーロッパ〕						
123	アンドラ	1994.12.31	64,311	10,070	47,589	6,652
124	オーストリア	1994. 7. 1	8,029,717	1,413,410	5,410,541	1,205,766
125	ベルルーシ	1993. 7. 1*	10,308,609	2,329,797	6,783,747	1,195,065
126	ベルギー	1990. 7. 1	9,967,378	1,806,216	6,673,792	1,487,370
127	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1991. 7. 1	4,449,412	1,048,969	3,080,673	319,770
128	ブルガリア	1993.12.31	8,459,763	1,573,277	5,652,656	1,233,830
129	チャヘル諸島：					
130	ガーンシイ	1991. 4.21(C)	58,867	9,999	39,588	9,280
131	ジャージ	1991. 3.10(C)	84,082	13,016	59,156	11,910
132	クロアチア	1991. 3.31(C) ¹⁾	4,784,265	926,179	3,230,039	556,040
133	チエコ	1994.12.31	10,333,161	1,948,024	7,028,905	1,356,232
134	デンマーク	1995. 7. 1*	5,227,862	907,401	3,522,575	797,886
135	エストニア	1993. 7. 1	1,516,728	323,343	1,002,551	190,834
136	フェロー諸島	1991. 7. 1	47,372	11,599	30,076	5,701
137	フィン란ド	1994. 7. 1	5,088,333	971,484	3,403,912	712,921
138	フランス	1993. 1. 1	57,526,521	11,462,500	37,703,525	8,360,446
139	ドイツ	1994. 7. 1*	81,421,960	13,297,925	55,676,327	12,447,708
140	ギリシャ	1994. 7. 1	10,426,289	1,807,987	7,036,245	1,582,057
141	ハンガリー	1994. 7. 1	10,261,323	1,890,383	6,939,435	1,431,505
142	アイスランド	1993. 7. 1 ¹⁾	263,783	60,890	169,444	28,799
143	アイル兰	1995. 4. 1*	3,582,231	880,928	2,288,835	412,468
144	マント島	1991. 4.14(C)	69,788	12,097	44,249	13,442
145	イタリア	1994. 7. 1	57,203,534	8,672,956	39,228,327	9,302,270
146	ラトビア	1994. 7. 1	2,547,699	531,730	1,679,011	336,958
147	リヒテンシュタイン	1987.12.31	27,714	5,501	19,503	2,710
148	リトニア	1993. 7. 1	3,730,229	831,587	2,474,102	424,540
149	ルクセンブルク	1994. 7. 1	403,750	73,655	274,205	55,909

年齢構造係数(%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数(%)			老年化 指數(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
37.81	56.70	5.49	25.85	21.33	76.38	66.69	9.69	14.52	100
25.20	67.62	7.19	31.63	31.41	47.89	37.27	10.63	28.52	101
36.36	59.69	3.94	25.55	22.05	67.53	60.92	6.61	10.85	102
36.23	59.80	3.96	25.40	21.86	67.21	60.59	6.63	10.94	103
44.50	52.75	2.75	22.13	17.71	89.56	84.35	5.21	6.17	104
35.30	60.06	4.63	25.56	21.48	66.49	58.77	7.71	13.12	105
46.81	50.23	2.96	21.65	16.54	99.07	93.18	5.89	6.32	106
41.84	54.10	4.06	23.29	18.76	84.86	77.35	7.51	9.71	107
37.31	58.82	3.87	25.10	20.78	70.01	63.43	6.58	10.37	108
42.40	54.12	3.46	23.82	18.91	84.73	78.34	6.39	8.16	109
41.33	54.92	3.76	24.33	19.57	82.09	75.25	6.84	9.09	110
37.36	58.76	3.88	25.03	21.12	70.19	63.58	6.60	10.39	111
27.76	71.19	1.05	26.32	27.53	40.46	38.99	1.47	3.77	112
22.95	70.28	6.77	32.41	31.81	42.30	32.66	9.64	29.52	113
35.21	60.48	4.31	25.82	21.94	65.34	58.21	7.13	12.24	114
49.21	46.41	4.38	22.03	15.41	115.47	106.04	9.43	8.89	115
43.30	52.83	3.87	23.04	18.31	89.29	81.97	7.33	8.94	116
29.99	65.74	4.27	27.54	24.63	52.13	45.62	6.50	14.25	117
32.32	62.99	4.69	27.21	23.60	58.76	51.32	7.45	14.51	118
40.55	55.71	3.74	23.83	19.54	79.49	72.78	6.71	9.22	119
40.80	55.14	4.06	24.00	19.54	81.36	74.00	7.36	9.94	120
39.55	55.40	5.05	24.77	19.79	80.50	71.39	9.11	12.76	121
51.84	45.13	3.03	20.45	14.37	121.59	114.87	6.72	5.85	122
15.66	74.00	10.34	36.23	34.09	35.14	21.16	13.98	66.06	123
17.60	67.38	15.02	38.37	36.06	48.41	26.12	22.29	85.31	124
22.60	65.81	11.59	35.61	33.82	51.96	34.34	17.62	51.29	125
18.12	66.96	14.92	38.31	36.30	49.35	27.06	22.29	82.35	126
23.58	69.24	7.19	32.68	30.29	44.43	34.05	10.38	30.48	127
18.60	66.82	14.58	38.37	37.75	49.66	27.83	21.83	78.42	128
16.99	67.25	15.76	38.67	36.68	48.70	25.26	23.44	92.81	129
15.48	70.36	14.16	38.27	35.67	42.14	22.00	20.13	91.50	130
19.36	67.51	11.62	37.11	36.00	45.89	28.67	17.21	60.04	131
18.85	68.02	13.13	37.05	36.10	47.01	27.71	19.30	69.62	132
17.36	67.38	15.26	38.90	37.71	48.41	25.76	22.65	87.93	133
21.32	66.10	12.58	36.67	35.28	51.29	32.25	19.03	59.02	134
24.48	63.49	12.03	34.08	31.27	57.52	38.57	18.96	49.15	135
19.09	66.90	14.01	38.04	37.50	49.48	28.54	20.94	73.38	136
19.93	65.54	14.53	37.38	35.43	52.58	30.40	22.17	72.94	137
16.33	68.38	15.29	39.73	38.16	46.24	23.88	22.36	93.61	138
17.34	67.49	15.17	38.83	37.11	48.18	25.70	22.48	87.50	139
18.42	67.63	13.95	37.79	37.15	47.87	27.24	20.63	75.73	140
23.08	64.24	10.92	33.99	31.31	52.93	35.94	17.00	47.30	141
24.59	63.89	11.51	33.93	30.87	56.51	38.49	18.02	46.82	142
17.33	63.40	19.26	40.35	39.25	57.72	27.34	30.38	111.12	143
15.16	68.58	16.26	39.90	38.23	45.82	22.11	23.71	107.26	144
20.87	65.90	13.23	37.23	35.85	51.74	31.67	20.07	63.37	145
19.85	70.37	9.78	34.22	32.10	42.10	28.21	13.90	49.26	146
22.29	66.33	11.38	35.45	33.11	50.77	33.61	17.16	51.05	147
18.24	67.91	13.85	38.10	36.65	47.25	26.86	20.39	75.91	148

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標(つづき)

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
〔ヨーロッパ(つづき)〕						
150	マ ル タ	1994.12.31	369,451	81,174	247,792	40,485
151	オ ラ ン ダ	1994. 7. 1	15,382,830	2,827,044	10,535,001	2,020,785
152	ノ ル ウ ェ ー	1992. 7. 1	4,286,401	819,328	2,770,863	696,202
153	ポ ー ラ ン ド	1994. 7. 1	38,543,577	9,020,733	25,353,102	4,169,742
154	ポ ル ト ガ ル	1994.12.31	9,912,140	1,783,550	6,697,500	1,431,090
155	モ ル ド バ	1992. 7. 1*	4,351,225	1,201,641	2,779,749	369,835
156	ル ー マ ニ ア	1994. 7. 1	22,730,622	4,802,763	15,271,472	2,656,387
157	ロ ン シ ア	1994. 7. 1	147,967,813	32,056,579	98,660,262	17,250,972
158	サ ン マ リ ノ	1994.12.31	24,707	3,708	17,396	3,603
159	ス ロ バ キ ア	1991. 3. 3(C) ¹⁾	5,274,335	1,313,961	3,415,721	543,180
160	ス ロ ベ ニ ア	1994. 7. 1	1,988,850	373,626	1,378,568	236,656
161	ス ペ イ ン	1993. 7. 1*	39,141,219	6,995,129	26,573,245	5,572,845
162	ス ウ ェ ー デ ン	1994. 7. 1	8,816,381	1,662,665	5,613,601	1,540,115
163	ス イ ス	1994. 7. 1	6,993,795	1,191,910	4,745,354	1,056,531
164	マ ケ ド ニ ア	1992. 7. 1 ¹⁾	2,055,997	496,435	1,374,359	170,335
165	ウ ク ラ イ ナ	1993. 1. 1	51,989,407	10,927,222	34,349,975	6,712,210
166	イ ギ リ ス	1994. 7. 1	58,394,616	11,358,701	37,850,119	9,185,796
167	ユ ー ゴ ス ラ ビ ア	1991. 3.31(C) ¹⁾	10,394,026	2,372,903	6,878,076	1,033,359
〔オセアニア〕						
168	米 領 サ モ ア	1990. 4. 1(C) ¹⁾	46,773	17,821	27,226	1,612
169	オ ー ス ト ラ リ ア	1995. 6.30*	18,053,989	3,867,611	12,032,094	2,154,284
170	ク ッ ク 諸 島	1986.12. 1(C)	17,614	6,495	10,269	850
171	フ イ ジ ジ ー	1987.12.31 ¹⁾	715,593	273,353	417,966	21,964
172	米 領 ポ リ ネ シ ア	1988. 9. 6(C)	188,814	67,894	115,085	5,835
173	マ ー シ ャ ル 諸 島	1989. 6.30	44,407	22,470	20,671	1,266
174	ミ ク ロ ネ シ ア 連 邦	1994. 9.18(C)*	104,724	44,696	56,527	3,501
175	ニ ュ ー カ レ ド ニ ア	1994. 7. 1	183,759	57,169	117,048	9,542
176	ニ ュ ー ジ ラ ン ド	1992.12.31	3,442,500	797,120	2,250,820	394,610
177	ニ ウ エ	1986. 9.29(C)	2,531	973	1,371	187
178	ノ ー フ ォ ー ク 諸 島	1986. 6.30(C) ¹⁾	2,367	451	1,669	241
179	北 マ リ ア ナ 諸 島	1990. 7. 1	25,929	11,889	13,437	603
180	パ プ ア ニ ュ ー ギ ニ ア	1990. 7. 1*	3,727,250	1,504,560	2,131,510	91,180
181	ソ ロ モ ン 諸 島	1986.11.23(C)	285,176	135,002	140,908	9,266
182	ト ン ガ	1986.11.28(C) ¹⁾	93,049	38,054	51,090	3,904
183	ト ウ バ ル	1991.11.17(C)	9,043	3,135	5,370	538
184	バ ヌ ア ツ	1989. 7. 1*	150,165	68,445	77,803	3,917

UN. Demographic Yearbook, 1995年版に掲載(Table 7:掲載年次1986~95年)の年齢別人口統計に基づいて計算したものであるが、人口総数が1,000人未満およびここに示すような指標の算定が不能の国は除いている。

表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示し、他はすべて推計人口で、イタリック体は信頼性に疑問のある推計値であることを示す。

*) 暫定値。1) 人口総数に年齢不詳を含む。2) 総務庁統計局『平成8年10月1日現在推計人口』による。

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
21.97	67.07	10.96	35.38	34.47	49.10	32.76	16.34	49.87	150
18.38	68.49	13.14	37.31	35.62	46.02	26.83	19.18	71.48	151
19.11	64.64	16.24	37.85	35.66	54.70	29.57	25.13	84.97	152
23.40	65.78	10.82	34.67	33.45	52.03	35.58	16.45	46.22	153
17.99	67.57	14.44	37.68	35.47	48.00	26.63	21.37	80.24	154
27.62	63.88	8.50	32.07	30.31	56.53	43.23	13.30	30.78	155
21.13	67.18	11.69	35.69	33.83	48.84	31.45	17.39	55.31	156
21.66	66.68	11.66	35.92	34.74	49.98	32.49	17.49	53.81	157
15.01	70.41	14.58	39.14	37.12	42.03	21.32	20.71	97.17	158
24.91	64.76	10.30	33.59	31.41	54.37	38.47	15.90	41.34	159
18.79	69.31	11.90	36.97	35.79	44.27	27.10	17.17	63.34	160
17.87	67.89	14.24	37.47	34.53	47.30	26.32	20.97	79.67	161
18.86	63.67	17.47	39.42	38.39	57.05	29.62	27.44	92.63	162
17.04	67.85	15.11	39.15	37.63	47.38	25.12	22.26	88.64	163
24.15	66.85	8.28	33.21	31.61	48.51	36.12	12.39	34.31	164
21.02	66.07	12.91	36.90	35.40	51.35	31.81	19.54	61.43	165
19.45	64.82	15.73	38.21	36.13	54.28	30.01	24.27	80.87	166
22.83	66.17	9.94	35.00	33.53	49.52	34.50	15.02	43.55	167
38.10	58.21	3.45	24.39	20.85	71.38	65.46	5.92	9.05	168
21.42	66.65	11.93	35.45	33.65	50.05	32.14	17.90	55.70	169
36.87	58.30	4.83	25.69	20.01	71.53	63.25	8.28	13.09	170
38.20	58.41	3.07	24.25	20.73	70.66	65.40	5.25	8.04	171
35.96	60.95	3.09	24.97	21.58	64.06	58.99	5.07	8.59	172
50.60	46.55	2.85	20.08	14.77	114.83	108.70	6.12	5.63	173
42.68	53.98	3.34	23.00	18.08	85.26	79.07	6.19	7.83	174
31.11	63.70	5.19	28.21	24.62	56.99	48.84	8.15	16.69	175
23.16	65.38	11.46	34.19	31.68	52.95	35.41	17.53	49.50	176
38.44	54.17	7.39	27.19	20.90	84.61	70.97	13.64	19.22	177
19.05	70.51	10.18	36.76	35.49	41.46	27.02	14.44	53.44	178
45.85	51.82	2.33	21.49	17.06	92.97	88.48	4.49	5.07	179
40.37	57.19	2.45	23.38	19.29	74.86	70.59	4.28	6.06	180
47.34	49.41	3.25	21.76	16.27	102.38	95.81	6.58	6.86	181
40.90	54.91	4.20	23.90	18.45	82.13	74.48	7.64	10.26	182
34.67	59.38	5.95	27.74	25.29	68.40	58.38	10.02	17.16	183
45.58	51.81	2.61	21.83	17.14	93.01	87.97	5.03	5.72	184

主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新資料

国や地域の出生力水準を簡潔に表す指標として代表的なものに合計特殊出生率 (TFR : total fertility rate) がある。本資料では最新の主要国の合計特殊出生率、及び合計特殊出生率の算定の基礎となる女子の年齢別出生率 (age-specific fertility rate) を収録している。資料の作成には以下の二つの統計資料を用いた。一つは国際連合の「世界人口年鑑1995年版」(United Nations, *Demographic Yearbook, 1996*) から得られる主要国の最新の年齢別出生率である。第二の資料は欧州理事会の人口年次報告書の1996年版 (Council of Europe, *Recent Demographic Developments in the Member of Council of Europe, 1996*) に掲載されている、各加盟国に関する1970年から現在までの合計特殊出生率及び純再生産率 (NRR : net reproduction rate) である。なお、一部のデータについては欧州理事会の同報告書の他の年次の版からも引用している。表示した国の配列はそれぞれの原典の配列をそのまま採用した。

(坂東里江子)

統計利用上の注意

「世界人口年鑑1995年版」によるデータについては、以下の諸点に注意して利用されたい。原表(表11)には利用可能な最新の年次について各国・地域別女子の年齢別出生率・総出生率が示されている。

女子の年齢別出生数は一般に15歳未満および50歳以上の年齢では少ないため、20歳未満および45歳以上の母についての出生率はそれぞれ15~19歳、45~49歳の女子人口を分母として計算されている。年齢不詳の母による出生は年齢の判明している母の出生分布に従って、国連統計局によって比例配分されている。しかし、出生数の10%以上が年齢不詳である場合はその旨が注記してある。

出生率の算定に用いられた女子の年齢別人口は、センサスまたは実査に基づいた人口、或いは推計による人口である。この人口データの採用の優先順位は、第一に出生数のデータと同年次の年央推計人口、第二は同年次のセンサス結果、第三はその年の年央以外の時点についての推計人口となっている。

原表に掲載されている出生率は、ある年における出生数が少なくとも100以上の国や地域に限定されている。年齢階級別の出生数が30以下のデータに基づく出生率は「◆」の符号が付されている。また、原表では、出生登録が発生件数の90%未満の不完全データと登録の完全性が不明なデータはイタリック（斜字体）で示されているが、本資料では信頼性の面から掲載を省略した。表に示されている出生率は各種の制約をもつが、とくに留意すべき点は、その登録システムが実際に発生した出生数のどれだけを把握しているかを示す登録率、出生登録以前の死亡あるいは出生後24時間以内に死亡した乳児の処理、及び母の年齢の定義とその信頼性の3点である。さらに、掲載されている出生率の一部は出生の発生時ではなく登録時によって集計されたデータを基にしているが、このような場合には符号「+」で示してある。

欧州理事会のデータは、登録や精度について比較的問題がないと思われるが、国あるいは年次によって推定値や暫定値である場合があるので注意されたい。

表1 主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新年次

国・地域(年)	女子の年齢別出生率(%)							合計特殊 出生率
	20歳未満 ¹⁾	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上 ²⁾	
〔アフリカ〕								
カーボベルデ(1990)	84.8	167.7	183.2	150.7	124.0	52.9	13.4	3.88
エジプト(1992)	13.3	150.9	252.9	180.4	120.5	39.2	13.6	3.85
マリ(1987)	157.9	297.1	307.9	259.3	207.2	98.1	45.7	6.87
モーリシャス(1994)	43.3	142.1	131.7	85.4	37.3	9.7	◆ 0.7	2.25
モーリシャス島(1994)	42.9	143.0	131.7	84.7	36.3	9.3	◆ 0.5	2.24
ロドリゲス(1994)	53.9	119.0	135.5	118.1	81.7	◆ 32.7	◆ 10.2	2.76
レユニオン(1986)	48.8	134.0	164.0	112.3	59.5	21.9	◆ 2.1	2.71
セイシェル(1993) ⁺	76.5	151.0	125.9	89.1	62.9	◆ 11.2	◆ 2.7	2.60
チュニジア(1989)	17.4	130.8	195.4	175.8	113.3	41.4	9.2	3.42
ジンバブエ(1992)	650.1	217.9	205.6	179.9	144.7	80.3	31.5	7.55
〔北アメリカ〕								
バハマ(1992)	51.8	101.8	100.5	81.2	43.2	10.5	◆ 1.8	1.95
バーミュー ^ダ (1991)	34.1	79.9	123.6	82.7	32.9	◆ 5.5	◆ 0.5	1.80
カナダ(1992)	25.7	75.1	119.4	85.4	28.9	4.2	0.1	1.69
キューバ(1991)	70.9	105.7	89.8	50.4	17.6	2.9	0.4	1.69
グリーンランド(1991)	83.8	148.4	117.4	80.1	37.9	◆ 6.3	◆ 0.7	2.37
グアドループ(1985)	37.0	122.0	170.0	111.4	55.5	19.1	◆ 2.0	2.59
ガアテマラ(1985)	125.5	273.5	271.0	225.6	183.0	81.5	43.0	6.02
マルチニーク(1992)	28.0	88.5	113.9	93.0	49.5	12.3	◆ 0.8	1.93
オランダ領アンチル(1989)	44.4	122.2	133.2	91.3	50.9	9.6	◆ 0.2	2.26
パナマ(1993)	90.7	150.9	133.8	98.6	47.7	14.0	3.2	2.69
プエルトリコ(1994)	75.8	133.8	113.4	68.9	28.8	5.5	0.3	2.13
セントキツ=ネイビス(1988) ⁺	88.8	154.1	160.7	106.3	40.5	◆ 7.9	◆ 1.1	2.80
セントルシア(1986)	113.6	206.0	201.8	125.9	88.7	29.3	◆ 0.9	3.83
トリニダード=トバゴ(1993)	51.6	117.6	103.2	80.9	40.3	10.8	1.4	2.03
アメリカ合衆国(1993)	61.1	112.7	115.4	80.7	32.8	6.1	0.3	2.05
米領バージン諸島(1990)	78.4	183.5	177.0	114.9	44.0	10.9	◆ 0.6	3.05
〔南アメリカ〕								
アルゼンチン(1993)	68.9	142.3	143.4	107.7	58.3	18.7	2.3	2.71
チリ(1994)	64.8	122.3	120.1	91.9	50.2	14.0	0.9	2.32
ウルグアイ(1985) ⁺	57.3	129.7	136.7	100.3	55.7	17.6	1.6	2.49
ペネズエラ(1990)	109.4	191.6	178.9	133.1	77.9	26.8	6.2	3.62
〔アジア〕								
アルメニア(1992)	82.5	207.5	104.1	50.8	20.0	4.0	◆ 0.5	2.35
アゼルバイジャン(1989)	27.9	192.8	178.6	98.0	38.1	11.1	0.9	2.74
ブルネイダラサーム(1992) ⁺	41.1	142.3	175.2	135.7	83.9	27.5	◆ 5.2	3.05
キプロス(1994)	20.8	127.7	155.5	96.4	38.9	6.7	◆ 0.4	2.23
グルジア(1989)	58.3	167.8	109.8	57.5	22.9	6.0	0.4	2.11
ホンコン(1994)	6.8	40.8	83.2	79.0	29.9	4.3	0.2	1.22
イスラエル(1994)	18.5	124.9	188.9	151.3	77.9	18.0	1.4	2.90
日本(1996) ³⁾	3.9	40.2	112.2	97.4	27.9	3.0	0.1	1.43
カザフスタン(1991)	54.4	218.5	137.2	77.4	33.8	8.9	1.0	2.66
クウェート(1994)	37.0	168.1	172.0	132.7	96.6	40.3	10.3	3.29
キルギスタン(1992)	54.9	274.4	195.5	122.5	56.4	16.2	4.6	3.62
マレーシア半島マレーシア(1990)	18.5	123.9	203.3	170.5	105.8	39.3	4.4	3.33
カタール(1986)	62.0	264.1	287.0	152.3	102.1	30.5	10.2	4.54
シンガポール(1995)	6.8	48.5	132.7	114.6	44.3	6.9	◆ 0.2	1.77
スリランカ(1989) ⁺	31.9	123.0	155.6	115.9	75.4	22.6	2.7	2.64

United Nations, *Demographic Yearbook*, 1995, New York, 1996, 第11表による。1) 率は15~19歳女子人口により計算されている。2) 率は45~49歳女子により計算されている。3) 厚生省統計情報部「人口動態統計」(概数)に基づくデータ。

表1 主要国女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：最新年次（つづき）

国・地域(年)	女子の年齢別出生率(%)							合計特殊出生率
	20歳未満 ¹⁾	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上 ²⁾	
〔アジア(つづき)〕								
タジキスタン(1991)	46.5	310.7	275.5	204.1	114.8	45.9	10.1	5.04
トルクメニスタン(1989)	22.3	227.3	283.0	194.2	100.2	40.9	6.9	4.37
ウズベキスタン(1989)	42.1	285.7	238.3	151.3	71.2	24.9	4.1	4.09
〔ヨーロッパ〕								
オーストリア(1994)	19.1	81.4	102.3	61.6	22.8	3.9	0.2	1.46
ベルarus(1993)	43.3	147.2	80.3	34.5	12.2	2.6	0.2	1.60
ブルガリア(1993)	67.2	125.9	64.0	24.1	8.2	1.8	0.1	1.46
チャネル諸島ガーンジー(1991)	21.7	52.9	120.7	78.7	35.7	◆ 4.7	◆ 1.2	1.58
クロアチア(1991)	25.4	116.4	103.0	47.8	15.4	2.8	◆ 0.2	1.56
チエコ(1994)	33.0	118.0	86.1	35.1	11.0	1.8	◆ 0.1	1.43
デンマーク(1994)	9.3	63.4	141.6	107.0	36.5	5.2	0.2	1.82
エストニア(1993)	43.1	116.0	77.7	35.0	15.0	3.1	◆ 0.2	1.45
フィンランド(1994)	10.1	71.2	135.3	104.5	40.6	7.7	0.4	1.85
フランス(1991)	9.1	73.2	139.4	93.4	37.0	7.4	0.5	1.80
ドイツ(1994)	10.1	52.7	85.4	69.9	25.6	4.4	0.3	1.24
ギリシャ(1994)	14.2	67.7	98.8	62.1	23.6	4.5	0.4	1.36
ハンガリー(1994)	34.1	113.9	110.3	50.2	17.2	3.5	0.1	1.65
アイスランド(1993)	23.3	104.1	143.6	109.2	53.0	11.9	◆ 0.1	2.23
アイルランド(1994) ⁺	15.3	49.5	112.1	123.0	58.5	12.6	0.7	1.86
イタリア(1991)	8.0	49.7	90.7	71.8	29.3	5.2	0.2	1.27
ラトビア(1992)	48.3	142.1	86.3	45.5	19.0	4.2	◆ 0.3	1.73
リトニア(1993)	42.0	133.6	90.4	43.7	19.3	4.5	◆ 0.2	1.67
マルタ(1994)	10.9	77.1	142.7	99.2	39.3	8.2	◆ 0.5	1.89
オランダ(1994)	6.9	41.1	111.0	113.8	38.1	4.9	0.3	1.58
ノルウェー(1992)	16.0	85.7	137.5	98.3	35.2	5.3	◆ 0.2	1.89
ポーランド(1994)	25.5	128.6	113.4	59.0	26.2	6.5	0.3	1.80
ポルトガル(1993)	22.7	74.7	105.8	69.0	24.3	5.4	0.4	1.51
モルドバ(1992)	62.2	197.8	105.8	50.7	19.7	4.4	◆ 0.2	2.20
ルマニア(1994)	45.6	119.3	75.8	28.7	11.3	3.2	0.2	1.42
ロシア(1994)	48.7	119.1	66.4	29.3	10.5	2.2	0.1	1.38
スロバキア(1991)	50.5	182.9	111.3	44.5	15.0	3.1	◆ 0.1	2.04
スロベニア(1994)	14.3	89.6	97.2	46.4	13.8	2.2	◆ 0.1	1.32
スペイン(1991)	11.0	46.3	99.7	77.9	27.9	5.8	0.4	1.35
スウェーデン(1994)	9.7	73.4	140.0	103.0	43.0	7.5	0.3	1.88
スイス(1994)	6.0	51.3	115.8	92.2	32.2	4.8	0.1	1.51
旧ユーゴスラビア								
マケドニア(1992)	44.1	174.4	144.9	56.3	17.1	3.2	◆ 0.2	2.20
ウクライナ(1993)	57.6	135.6	71.0	31.8	11.8	2.5	0.2	1.55
ギリス(1994)	28.8	78.2	112.1	88.5	35.4	6.0	0.3	1.75
旧ユーゴスラビア(1990)	37.3	141.3	117.5	55.3	19.5	4.5	0.6	1.88
〔オセアニア〕								
オーストラリア(1994) ⁺	20.7	69.2	126.0	105.1	41.2	6.7	0.3	1.85
フィジー(1987) ⁺	60.5	214.7	178.9	100.2	52.4	14.6	1.2	3.11
ニューカレドニア(1994)	33.9	140.4	182.3	130.0	60.7	16.5	◆ 1.1	2.82
ニュージーランド(1992) ⁺	33.8	95.3	142.0	108.5	39.9	6.5	0.3	2.13

表2 主要国合計特殊出生率の低い順：最新年次

国・地域	(年)	合計特殊出生率	国・地域	(年)	合計特殊出生率
ホンコン	(1994)	1.22	ニュージーランド	(1992)	2.13
ドバイ	(1994)	1.24	ブルトリコ	(1994)	2.13
イタリア	(1991)	1.27	ユーゴスラビアマケドニア	(1992)	2.20
スロベニア	(1994)	1.32	モルドバ	(1992)	2.20
スペイン	(1991)	1.35	アイスランド	(1993)	2.23
ギリシャ	(1994)	1.36	キプロス	(1994)	2.23
ロシア	(1994)	1.38	モーリシャス島	(1994)	2.24
ルーマニア	(1994)	1.42	モーリシャス	(1994)	2.25
チエコ	(1994)	1.43	オランダ領アンチル	(1989)	2.26
日本	(1996)	1.43	チリ	(1994)	2.32
エストニア	(1993)	1.45	アルメニア	(1992)	2.35
オーストリア	(1994)	1.46	グリーン蘭	(1991)	2.37
ブルガリア	(1993)	1.46	ウルグアイ	(1985)	2.49
ポルトガル	(1993)	1.51	グアドループ	(1985)	2.59
スイス	(1994)	1.51	セイシェル	(1993)	2.60
乌克ライナ	(1993)	1.55	スリランカ	(1989)	2.64
クロアチア	(1991)	1.56	カザフスタン	(1991)	2.66
チャネル諸島	ガーンシイ	(1991)	パナマ	(1993)	2.69
オランダ	(1994)	1.58	アルゼンチン	(1993)	2.71
ベルルーシ	(1993)	1.60	レユニオン	(1986)	2.71
ハンガリー	(1994)	1.65	アゼルバイジャン	(1989)	2.74
リトアニア	(1993)	1.67	ロドリゲス	(1994)	2.76
キュー一バ	(1991)	1.69	セントーキツネイビス	(1988)	2.80
カナダ	(1992)	1.69	ニューカレドニア	(1994)	2.82
トビア	(1992)	1.73	イスラエル	(1994)	2.90
イギリス	(1994)	1.75	米領バージン諸島	(1990)	3.05
シンガポール	(1995)	1.77	ブルネイダラサラーム	(1992)	3.05
バーミューダ	(1991)	1.80	フィジー	(1987)	3.11
ポーランド	(1994)	1.80	クウェート	(1994)	3.29
フランス	(1991)	1.80	マレーシア半島マレーシア	(1990)	3.33
デンマーク	(1994)	1.82	チエニジア	(1989)	3.42
オーストラリア	(1994)	1.85	ベネズエラ	(1990)	3.62
フィンランド	(1994)	1.85	キルギスタン	(1992)	3.62
アイルランド	(1994)	1.86	セントルシア	(1986)	3.83
旧ユーゴスラビア	(1990)	1.88	エジプト	(1992)	3.85
スウェーデン	(1994)	1.88	ケープベルデ	(1990)	3.88
マルタ	(1994)	1.89	ウズベキスタン	(1989)	4.09
ノルウェー	(1992)	1.89	トルクメニスタン	(1989)	4.37
マルチニク	(1992)	1.93	カタール	(1986)	4.54
バハマ	(1992)	1.95	タジキスタン	(1991)	5.04
トリニダード=トバゴ	(1993)	2.03	ガアテマラ	(1985)	6.02
スロバキア	(1991)	2.04	マリリ	(1987)	6.87
アメリカ合衆国	(1993)	2.05	ジンバブエ	(1992)	7.55
グルジア	(1989)	2.11			

United Nations, *Demographic Yearbook, 1995*, New York, 1997, による。

表3 欧州理事会構成国の合計特殊出生率：1970～95年

年次	オーストリア	ベルギー	ブルガリア	キプロス	チエコ	デンマーク	エストニア	フィンランド
1970	2.29	2.25	2.18	2.54	1.93	1.95	2.17	1.83
1975	1.83	1.74	2.24	2.01	2.43	1.92	2.04	1.69
1980	1.65	1.69	2.05	2.46	2.07	1.55	2.02	1.63
1985	1.47	1.51	1.95	2.38	1.95	1.45	2.13	1.64
1990	1.45	1.62	1.73	2.42	1.89	1.67	2.05	1.78
1991	1.50	1.66	1.57	2.33	1.86	1.68	1.79	1.80
1992	1.49	...	1.53	2.49	1.72	1.76	1.69	1.85
1993	1.48	...	1.46	2.27	1.67	1.75	1.45	1.81
1994	1.44	...	1.37	2.23	1.44	1.81	1.37	1.85
1995	1.40	...	1.24	...	(P) 1.28	...	1.32	1.81
年次	フランス	西ドイツ	東ドイツ	ギリシャ	ハンガリー	アイスランド	アイルランド	イタリア
1970	2.47	2.02	2.19	2.43	1.97	2.81	3.87	2.43
1975	1.93	1.45	1.54	2.28	2.38	2.65	3.40	2.21
1980	1.95	1.45	1.94	2.23	1.92	2.48	3.23	1.68
1985	1.81	1.28	1.73	1.68	1.83	1.93	2.50	1.45
1990	1.78	1.45	1.52	1.42	1.84	2.31	2.12	1.36
1991	1.77	1.42	0.98	1.38	1.86	2.19	2.08	1.33
1992	1.73	1.29	1.39	1.77	2.21	1.99	1.33	...
1993	1.66	1.28	1.34	1.69	2.22	1.93	1.33	...
1994	1.65	1.24	1.36	1.64	2.14	1.86	1.26	...
1995	1.70	...	1.35	1.57	2.08	1.87
年次	リトアニア	ルクセンブルク	マルタ	オランダ	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	ルーマニア
1970	2.40	1.97	...	2.57	2.24	2.20	2.76	2.89
1975	2.20	1.52	2.17	1.66	1.98	2.27	2.52	2.62
1980	2.00	1.50	1.98	1.60	1.72	2.28	2.19	2.45
1985	2.10	1.38	1.99	1.51	1.68	2.33	1.74	2.26
1990	2.00	1.62	2.05	1.62	1.93	2.04	(P) 1.51	1.83
1991	1.97	1.60	2.04	1.61	1.92	2.05	1.57	1.56
1992	1.89	1.67	2.12	1.59	1.88	1.93	1.54	1.51
1993	1.67	1.69	2.01	1.57	1.86	1.85	1.52	1.44
1994	1.54	1.72	1.89	1.57	1.87	1.80	1.44	1.41
1995	1.49	1.67	1.83	1.53	1.87	1.61	1.41	1.34
年次	サンマリノ	スロバキア	スロベニア	スペイン	スウェーデン	スイス	トルコ	イギリス
1970	2.23	2.40	2.10	2.86	1.94	2.10	5.05	2.45
1975	1.91	2.55	2.18	2.80	1.78	1.61	4.53	1.81
1980	1.47	2.32	2.11	2.21	1.68	1.55	4.22	1.89
1985	1.15	2.25	1.72	1.64	1.73	1.52	3.79	1.79
1990	1.31	2.09	1.48	1.36	2.14	1.59	3.00	1.84
1991	1.25	2.05	1.46	1.33	2.11	1.58	2.91	1.82
1992	1.12	1.98	1.34	1.32	2.09	1.58	2.84	1.79
1993	1.11	1.92	1.31	1.27	2.00	1.51	2.76	0.76
1994	1.20	1.66	1.32	1.21	1.89	1.49	2.69	1.74
1995	1.10	1.52	1.29	1.24	1.74	1.47	2.62	1.69

注：(E) 推計値、(P) 暫定値、…データなし。

出典：Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe 1996*
Strasbourg 1996.

表4 欧州理事会構成国の純再生産率：1970～95年

年次	オーストリア	ベルギー	ブルガリア	キプロス	チエコ	デンマーク	エストニア	フィンランド
1970	1.07	1.06	1.01	1.18	0.91	0.93	1.03	0.87
1975	0.86	0.82	1.10	0.94	1.16	0.92	0.99	0.80
1980	0.78	0.81	0.96	1.12	0.98	0.74	0.95	0.78
1985	0.70	0.72	0.92	1.11	0.93	0.70	...	0.80
1990	0.70	0.78	0.88	1.16	0.91	0.80	0.97	0.86
1991	0.72	...	0.71	1.09	0.89	0.81	0.85	0.87
1992	0.71	...	0.75	1.20	0.81	0.85	0.83	0.89
1993	0.71	...	0.69	1.10	0.80	0.84	0.68	0.88
1994	0.69	...	0.65	1.08	0.69	0.87	0.65	0.90
1995	0.67	1.03	(P) 0.61	...	0.62	...
年次	フランス	西ドイツ	東ドイツ	ギリシャ	ハンガリー	アイスランド	アイルランド	イタリア
1970	1.17	0.95	1.04	1.12	0.91	1.32	1.81	1.12
1975	0.92	0.68	0.73	1.06	1.11	1.26	1.60	1.02
1980	0.93	0.68	0.93	1.58	0.91	1.19	1.52	0.78
1985	0.87	0.60	0.84	0.79	0.87	0.97	1.19	0.69
1990	0.85	0.70	0.67	0.89	1.11	1.00	0.65	
1991	0.85	0.64	0.66	0.89	1.04	1.00	0.64	
1992	0.80	0.62	0.66	0.84	1.07	0.96	0.64	
1993	0.80	0.61	0.64	0.80	1.09	0.92	(P) 0.64	
1994	0.80	0.59	0.65	0.72	1.03	0.86	...	
1995	0.64	...	0.99	0.89	...	
年次	リトアニア	ルクセンブルク	マルタ	オランダ	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	ルーマニア
1970	1.11	0.93	1.08	1.23	1.19	1.01	1.23	1.31
1975	1.01	0.73	1.06	0.80	0.95	1.06	1.19	1.18
1980	0.96	0.72	1.07	0.77	0.82	1.07	1.03	1.09
1985	0.99	0.66	1.07	0.74	0.80	1.10	0.83	1.08
1990	0.97	0.78	0.98	0.78	0.93	0.97	0.72	0.86
1991	0.94	0.77	0.98	0.78	0.92	0.97	0.72	0.73
1992	0.90	0.80	0.98	0.76	0.90	0.92	0.75	0.71
1993	0.79	0.83	0.98	0.76	0.90	0.88	0.73	0.67
1994	0.73	0.83	0.98	0.76	0.89	0.86	0.69	0.66
1995	...	0.81	...	(P) 0.74	(P) 0.90	0.77	0.67	0.63
年次	サンマリノ	スロバキア	スロベニア	スペイン	スウェーデン	スイス	トルコ	イギリス
1970	1.04	1.13	1.00	1.35	0.92	1.00	2.69	1.16
1975	0.89	1.21	1.02	1.31	0.85	0.77	2.53	0.86
1980	0.68	1.10	1.00	1.08	0.81	0.74	2.26	0.91
1985	0.53	1.08	0.81	0.77	0.83	0.72	2.05	0.86
1990	0.58	0.99	0.70	0.62	1.03	0.76	1.35	0.89
1991	0.55	0.98	0.68	0.63	1.01	0.75	1.32	0.87
1992	0.47	0.95	0.64	0.62	1.00	0.75	1.28	0.87
1993	0.53	0.92	0.63	...	0.97	0.72	1.25	0.85
1994	0.56	0.80	0.64	...	0.92	0.71	1.23	0.84
1995	0.48	0.84	(P) 0.70	1.20	0.82

注：(P) 暫定値、...データなし。

出典：Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe 1996*
Strasbourg 1996.

書評・紹介

James W. Wood

Dynamics of Human Reproduction: Biology, Biometry, Demography

Aldine de Gruyter, 1994, 653pp.

出生・生殖分野の人口学研究は、1950年代にデイビス (K. Davis) とブレイク (J. Blake) が出生力媒介変数の概念を確立したことにより、それまで別々に行なわれていた医学・生物学的アプローチと社会経済学的アプローチが接点を見いだし、総合的な視点から出生力決定要因に関する研究が進められることになった。このうち生物人口学的出生力研究に関して、近年の研究業績の集大成ともいえるようなまとめた書物が、1980年代以降3冊登場した。(1)ボンガーツ (J. Bongaarts) とポッター (R. Potter) の共著 *Fertility, Biology, and Behavior* (1983年), (2)グレイ (R. Gray) 編 *Biomedical and Demographic Determinants of Reproduction* (1993年), および(3)本書である。(1)は有名なボンガーツ・モデルの成り立ちを説明したものである。(2)は国際人口学会 (IUSSP) のワーキンググループにより1988年に米国のボルチモアで開かれた「ヒト生殖の生物医学的および人口学的決定要因に関するセミナー」に寄せられた27の論文を収載したものである。

(1)(2)(3)いずれも「近接要因」(proximate determinants) を扱ったものであるが、(1)が自然出生力と出生コントロール（避妊、人工妊娠中絶）の両方を統合した出生力決定モデルへの収束をめざしているのに対し、(2)(3)は自然出生力 (natural fertility: 出生コントロールの存在しない状態における出生力) に的を絞ってより精緻な検討を行なっている。いうなればボンガーツなどのデコンポジション法やシミュレーション法が出生力水準決定の全体的な定量的モデル化を志向しているのに対し、(2)(3)はそのパラメーターについて詳しく再検討する作業に貢献しているという見方もできよう。特に本書の特徴は1人の著者によるものであるため系統的・網羅的であり、豊富な資料が用意されており(図は200枚以上)，かつペンシルベニア州立大学で人類学の教授をつとめる著者ウッドの専攻分野から、人類学的・生理学的側面に多くのページが当てられていることである。

本書は次の3部12章からなる。

第1部：自然出生力（1. 緒言, 2. 自然出生力の型式, 3. 自然出生力決定要因の分析の枠組み）

第2部：自然出生力の近接要因（4. 卵巣周期と妊娠可能期間, 5. 受胎・着床・妊娠, 6. 胎児の喪失, 7. 受胎確率と性交頻度, 8. 母乳哺育と産後不妊期間, 9. 初経と閉経, 10. 永久不妊の始まり, 11. 結婚と男性の寄与）

第3部：近接要因を超えて（12. 拡張と精緻化）

本書の内容は多岐にわたっており、たとえば近年著しい進展を遂げた生殖医学の成果も取り入れられている。一例を挙げれば、ホルモンの測定により妊娠のごく早期の流産が検知されるようになり、そのような認識されない胎児喪失は従来考えられていたよりはるかに高率に起こっていることが分かったことである。このような知見は自然出生力の分析における従来の受胎と流産の区分に微妙な変更をもたらすのであろうか。しかし本書全体から強く思い知らされることは、性と生殖をめぐるヒトの行動と生理的現象は複雑きわまりなく、いまだこの分野の未知の領域はとてもなく大きく、したがって近接要因による定量的な出生力決定モデルの構築は容易なことではないということである。

いずれにしても本書は、出生力・生殖の生物人口学研究を志す人にとって、貴重な教科書であり必読書であるといえよう。

(佐藤龍三郎)

D. J. van de Kaa,

Anchored Narratives: The Story and Findings of Half a Century of Research into the Determinants of Fertility,

Population Studies, vol.50 No.3 (1996), 389-432

本論文が所収されている雑誌 population studies の創刊50周年記念号は、この50年間の人口研究における代表的主題（人口増加と開発・環境、出生力、方法論、死亡、歴史人口学など）の展開と成果について特集したものである。その中でこの論文は上記主題の中でも重要な位置を占める出生力研究について、「第2の人口転換」の提唱者として有名な Van de KAA 博士が担当したものである。

その内容は出生力研究のレビューにとどまらず、出生力研究が社会科学としていかに成立してきたか、といった科学史的視点を取り入れることによって、多岐にわたる研究成果が手際よく整理され、出生力研究の今後の課題にとって示唆に富む議論がなされている。著者は優れた社会科学のストーリー（物語）を a) 存在を簡単に証明できる中心となる行動（現象）と b) その行動を簡単に説明できる設定（因果図式）、という2点から特徴づけ、その代表例として近代化に伴って多産多死から少産少死に移行するという「人口転換理論」を挙げている。そして50年間の出生力研究の多くは、この古典的人口転換理論や D.Kirk, K.Davis, F.Nestestein, A.Coale らが提示した出生力低下に関する優れた物語を検証するための「下位物語」であったと述べる。この下位物語はアプローチによって以下のように分類され紹介されている。(1)生物学的、技術的側面（死亡転換、自然出生力、近接要因の枠組み）、(2)経済学的行動からの説明（消費者選択理論の応用、子どもの質）、(3)社会的側面（家族の構造・機能、子どもの価値変化、富の世代間移転）、(4)イノヴェーションと拡散理論（文化、メディアの役割）、そして要因ではなくプロセスに着目した(5)制度による説明（出生力や家族形成を左右する行動規則群の経路依存性 path-dependency）。また、近年の出生研究の関心事としては、ヨーロッパにおける置き換え水準を下回る超低出生率、東アジアの急激な出生率低下が挙げられている。

さらに、これらの研究はしばしば①調査によるデータ提供、②分析手法の発展、③基金援助団体の意向、④政策的関心等によって方向付けがなされてきたとし、特にアメリカの役割を重視している。①として、L.Henry（フランス研究）、ケンブリッジ・グループ（イギリス研究）、プリンストン・グループ（ヨーロッパ出生プロジェクト）などによる大規模で広範な歴史的人口データの収集と、1960年代の KAP 調査から1970年代の開発途上国を含めた世界出産力調査（WFS）に至る一連の一次資料の充実を挙げ、これらが研究の発展に果たした役割の大きさを指摘する。また女性の地位向上やリプロ・ヘルスが謳われたカイロ人口会議における④政策的関心の強さなどを指摘している。

最終章で著者は50年間の出生力低下を説明する種々の下位物語の登場を、黒澤明の映画「羅生門」（断片的な証拠を残した1つの事件について、いくつもの「真実らしき」説明がなされるが、最終的に「真実」は分からない）になぞらえる。幸いこれまでの下位物語は、専門家集団に認知された人口転換理論などの強固な柱によって、科学的真実としての体裁を保ち、活発な議論が展開してきた。それは社会科学にとって有意義なことであった。今後の研究が個別の事情に即した細分化に向かうのか、人口転換理論に相当するような統合理論に向かうのかは分からない。特に「人間の一般モデル」に対しては従来のような合意が得られにくい状況もあり、統合的理論の必要性自体議論の余地があることが指摘されている。しかし実験不可能な歴史の中で過度の相対主義に陥らないためには、人間行動の普遍性を見落とさないよう努め、新たな統合化理論によって個別の議論をつなぐことが、個々の研究の活性化にとっても有効であることを著者の視点は示しているのである。

（岩澤美帆）

研究活動報告

第65回～69回人口問題審議会総会

前回に引き続き、学識経験者からのヒアリングが月に2回の開催と極めて精力的に行われた。第65回人口問題審議会総会は、中央合同庁舎5号館共用第9会議室において、平成9年4月15日（火）16時30分より18時30分まで開催された。島田晴雄慶應義塾大学教授から「人口減少社会と経済・労働」、藤島安之通商産業省大臣官房審議官から「我が国の経済活動を維持していくための課題と対応策」と題した報告があり、その報告をめぐって質疑応答が行われた。

第66回人口問題審議会総会は、同じく中央合同庁舎5号館共用第9会議室において、平成9年4月24日（木）14時より16時まで開催された。西藤 沖日本総合研究所所長から「少子化と地域問題」、喜多村治雄シニアルネサンス財団会長から「人口減少社会と経済－人生スキームの変更とシニアの目的・自立－」と題した報告があり、その報告をめぐって質疑応答が行われた。

第67回人口問題審議会総会は、同じく中央合同庁舎5号館共用第9会議室において、平成9年5月20日（火）10時30分より12時30分まで開催された。佐藤博樹東京大学社会科学研究所教授から「家庭と両立する仕事のあり方：柔軟な働き方を求めて」、麻生 誠放送大学教授から「少子社会と教育」と題した報告があり、その報告をめぐって質疑応答が行われた。

第68回人口問題審議会総会は、同じく中央合同庁舎5号館共用第9会議室において、平成9年5月30日（金）14時より16時まで開催された。宮島 洋東京大学教授から「少子化（人口減少）と社会保障・財政」と題した報告があり、その報告をめぐって質疑応答が行われた。また、今回は国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県別将来推計人口」がまとまり、その報告があった。

第69回人口問題審議会総会は、同じく中央合同庁舎5号館特別第1会議室において、平成9年6月19日（木）10時より12時まで開催された。山崎泰彦上智大学教授から「女性の就労促進と出産育児のあり方」、山田昌弘東京学芸大学助教授・永瀬伸子東洋大学専任講師から「少子化の社会・心理的要因に関する調査報告」と題した報告があり、その報告をめぐって質疑応答が行われた。

（金子武治記）

日本人口学会第49回大会

日本人口学会（会長：山口喜一）の第49回大会は、1997年6月13日（金）、14日（土）の2日間にわたり、麗澤大学において開催された。本大会は、河野稠果運営委員長（麗澤大学教授）をはじめとする多くの方々のご尽力により盛会裡に開催され、活発な意見交換が行われた。

本大会での一つの特徴として、シンポジウムの中で人口と文明に関する議論が行われたこと、3つの共通論題において人口学研究における今日的意義および最新の研究動向が取りあげられたことがあげられる。また、人口に関連した同一の課題に対して人口学のみならず他の学問領域からの異なる視点からのアプローチもあり、近年の人口問題をとりまく学問的拡がりを感じさせるものであった。

本大会の報告題名および報告者は以下の通りである。

シンポジウム

「人口と文明のゆくえ」

＜座長＞河野稠果（麗澤大学）

嵯峨座晴夫（早稲田大学）

[報告]

1. 人口の波・文明の波

大淵寛（中央大学）

2. 地球人口と文明のゆくえ

阿藤誠（国立社会保障・人口問題研究所）

3. 人口と家族の過去・現在・未来

鬼頭宏（上智大学）

＜討論者＞伊東俊太郎（麗澤大学）

畠井義隆（明治学院大学）

共通論題A

「形式人口学の最前線」

＜組織者＞高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

＜座長＞大友篤（日本女子大学）

[報告]

1. 数理人口学の応用と展開

稻葉寿（東京大学）

2. 人口学モデル研究の展開

金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所）

3. 健康・死亡研究の発展

斎藤安彦（日本大学）

4. イベント・ヒストリー分析手法の展開

津谷典子（日本大学）

＜討論者＞南條善治（東北学院大学）

井上俊一（日本大学）

共通論題B

「シングル時代を読む」

＜組織者＞小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）

＜座長＞兼清弘之（明治大学）

[報告]

1. 『未婚化時代の社会学』を中心に

大橋照枝（麗澤大学）

2. 『結婚の社会学』を中心に

山田昌弘（東京学芸大学）

3. 結婚の人口学的变化

高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

4. 結婚の変化と世帯構成

鈴木透（国立社会保障・人口問題研究所）

＜討論者＞樋口美雄（慶應義塾大学）

黒須里美（国際日本文化研究センター）

共通論題C

「就業形態の変化と労働人口」

＜組織者＞古都鞆子（中央大学）

＜座長＞渡辺真知子（嘉悦女子短期大学）

[報告]

1. 国際化による雇用の流動化

依光正哲（一橋大学）

2. 年齢構造からみた日本女性の就業構造

飯塚留美（電気通信政策総合研究所）

3. 不本意パートタイマーについて

脇坂明（岡山大学）

4. 女性労働者の就業インセンティブと家庭内労働の外部化について

和田光平（中央大学）

古都鞆子（中央大学）

＜討論者＞水野朝夫（中央大学）

吉田良生（朝日大学）

自由論題報告

1. 19世紀以降のタイの人口増加
　　－人口推計の評価－
2. マレー農村の人口動態と世帯構成の変化
3. アジア諸国の外国人労働者の健康問題
4. 在日韓国・朝鮮人の動向
5. 日本人移民史
6. 矢内原忠雄「人口問題と聖書」の今日的意義
7. 人口・開発・人権・倫理
　　－人口論の新たな展開？－
8. 人口学の地球規模的役割
9. 現金給付と現物給付
10. 人口高齢化と貯蓄率
　　－ミクロ・データに基づく分析－
11. 消費者市場の将来
　　－人口の要因を中心として－
12. J A 沢田における 1. 5 次産業と過疎対策の一考察
13. 食糧備蓄と人口増加について
14. 少子化と家族
　　－ジェンダー観点から見た子どもの位置－
15. 母親と子どもの居住距離
　　－子どもの男女組み合わせから見て－
16. 我が国の世帯構造の地域性
17. シュミレーション人口による人口指標の妥当性の検討
18. 過疎化のシステム・ダイナミックス・モデルその 2
　　－生活環境セクターについて－
19. 多地域人口モデルによる福岡県の将来人口推計
　　－福岡市と北九州市を中心として－
20. 傷病別死亡率とその高齢化への影響
21. 1985年配偶関係別生命表
22. Ewbank モデルによる都道府県別生命表の時系列観察
23. 統一ドイツの人口問題に関する研究動向
　　－人口移動と女性の就業をめぐって－
24. ジンバブエの農村／都市間移動
　　－1982－92年、男女、出生地、教育水準による選択制－
- 高橋眞一（神戸大学）
松下敬一郎（龍谷大学）
林謙治（国立公衆衛生院）
石南國（城西大学）
高橋泰隆（関東学園大学）
内海健寿（会津大学短期大学）
佐藤龍三郎（国立社会保障・人口問題研究所）
黒田俊夫（日本大学）
大森正博（城西大学）
小川直宏（日本大学）
今井孝平（中央大学）
笛澤武（中央大学）
笠原弘義（早稲田大学）
天童睦子（早稲田大学）
坂井博通（清泉女学院短期大学）
小島克久（国立社会保障・人口問題研究所）
中澤港（東京大学）
原俊彦（北海道東海大学）
重松峻夫（福岡大学）
南條善治（東北学院大学）
吉永一彦（福岡大学）
府川哲夫（国立社会保障・人口問題研究所）
山本文夫（佐賀大学）
大塚友美（日本大学）
中川聰史（国立社会保障・人口問題研究所）
Kao-Lee LIAW (McMaster Univ.)
早瀬保子（アジア経済研究所）

25. タイの国内人口移動－1980年代の動向－ 渡辺真知子（嘉悦女子短期大学）
 　　＜座長＞大江守之
26. 大都市住民の地方移動に関する研究
 　　－Uターン・Iターンの動向－ 小林由里子（日本総合研究所）
27. 東京都における人口移動圏 田村朋子（日本女子大学）
28. 地域人口分布と交通流動の関連性について 中村和浩（亜細亜大学）
29. Butz-Ward モデルの再検討
 　　－日本における適用可能性－ 加藤久和（電力中央研究所）
30. 教育コストを入れた人的資本の推計 小沼博義（関東学園大学）
31. 近年の合計出生率低下の要因分析 廣嶋清志（島根大学）
32. 都道府県間出生力格差の分析
 　　－女子の時間配分の観点から－ 今井博之（国立社会保障・人口問題研究所）
33. トルコにおける有配偶女子の就業と出生 小島宏（国立社会保障・人口問題研究所）
34. 二世世代の結婚年齢に対する規定要因
 　　－メキシコ系移民の家族ストラテジーの視点から－ 三澤健宏（El Colegio de la Frontera Sur）
35. 19世紀中葉の英国ウィリンガム教区における人口・家族・経済 伊東栄晃（関東学園大学）
36. スウェーデンの人口転換について 千場輝一（城西大学）
37. 近世日本の人口現象の特徴 石原正令（関東学園大学）
38. 江戸期の宗門改帳から乳幼児死亡率を推計する際の課題 木下太志（江南女子短期大学）
39. 明治初期多摩戸籍にみる結婚と出生
 　　－同居児法分析を中心として－ 黒須里美（国際日本文化研究センター）
40. 国調以前日本の出生と乳児死亡 鬼頭宏（上智大学）

(佐々木司記)

日本労務学会

日本労務学会第27回大会は、愛知学院大学において6月20～21日の両日開催された。統一論題『21世紀初頭の労務問題』のもとに6報告2シンポジウムがもたれたほか、自由論題32報告がおこなわれた。

第1日目午前に仙田幸子が「女性管理職割合の高さと関連する組織特徴についての探索的検討」のタイトルで報告をおこなったほか、職業生活と家庭生活の両立に関連した報告が数本おこなわれ、人事労務においても結婚・出産・育児が重要なテーマになっていることがうかがわれた。

(仙田幸子記)